

事業概要

令和 7 年版



東京都島しょ保健所

は じ め に

「島しょ保健所事業概要 令和 7 年版」をここにお届けします。

島しょ保健所の所管区域は伊豆諸島及び小笠原諸島で、大島町・利島村・新島村・神津島村・三宅村・御蔵島村・八丈町・青ヶ島村（以上、伊豆諸島）と小笠原村（小笠原諸島）の 2 町 7 村を所管しています。

この地域は、風光明媚で豊かな自然環境と海洋資源に恵まれているのが特長です。日本の排他的経済水域の 40% 近くが確保され、わが国屈指の好漁場を形成するなど、大陸棚諸資源の開発・利用の可能性を有しています。また、「価値ある癒しの空間」として、都民はもとより国民共通のかけがえのない財産となっています。なお、小笠原諸島は、独自の生態系が広く息づいていることが評価され、平成 23 年 6 月にユネスコの世界自然遺産に登録されました。

島しょ保健所は、総務課（新宿）と、大島・三宅島・八丈島・小笠原村父島の各島に所在する 4 出張所の 5 課体制で構成され、大島出張所には新島支所と神津島支所を設置しています。

所管の 2 町 7 村の保健衛生サービス事業を推進するとともに、島しょ地域の保健施策の拠点として、広域的・専門的・技術的な種々の業務を行っています。

特に、令和元年度から始まった新型コロナウイルス感染症の流行下においては、管内医療機関、町村をはじめとする関係機関との連携をより一層強化してきました。令和 5 年 5 月より新型コロナウイルス感染症は、感染症法上での位置づけが 5 類となっていますが、今後も引き続き健康危機管理の拠点としての役割を担っていきます。

また、令和 6 年度には、「島しょ保健医療圏地域保健医療推進プラン」を改定しました。（計画期間；令和 6 年度から令和 11 年度）

新たな感染症による健康危機や、ますます激甚化する自然災害、これから本格化する人口減少社会などが予想されていますが、デジタル化社会の進展による利便性向上や防災情報の精度向上なども生かし、今後に想定される大きな環境の変化にも対応しつつ、住民の健康がより一層向上するよう、各種事業に取り組んでいきます。

島しょ保健所では、「島しょ保健医療圏地域保健医療推進プラン」に沿って、災害対策・超高齢社会等の新たな課題に取り組んでいるところですが、それらの課題を達成するための具体的な行動計画として策定している課題別地域保健医療推進プランでは、令和 4 年度から、大島出張所を中心として島しょ地域における災害時保健所活動についての取り組みを開始し、島しょ保健所全体の災害対応力の底上げを行いました。引き続き、令和 7 年度は、主に「小笠原地域における災害時保健医療活動体制の整備・強化事業」を実施します。

この事業概要は、令和 6 年度における島しょ保健所の事業実績と管内の地域保健の状況等をまとめたものです。本書を保健事業に対するご理解の一助として、また、事務事業の参考としてご活用いただければ幸いです。今後とも、島しょ保健所の事業についての皆様方のご支援とご協力をよろしくお願いします。

令和 7 年 11 月

島しょ保健所長 田口 健

目 次

I 保健所のあらまし

1 沿 革	3
2 管内の概要	4
3 管内人口	22
4 施設の概要	26
5 組織及び主な分掌事務	30
6 決算状況	33
7 事業実績	34

II 地域保健推進

1 広報普及啓発	41
2 情報公開	41
3 統計調査	42
4 教育・研修	43
5 補助金審査事務	43
6 関係機関連携	44
7 各種関係機関・会議	46
8 課題別地域保健医療推進プラン	49

III 生活衛生

1 医事・薬事	53
2 環境衛生	56
3 食品衛生	62
4 獣医衛生	71

IV 保健対策

1 感染症対策	75
2 結核対策	79
3 健康診断	82
4 母子保健	84
5 特殊疾病対策	85
6 環境保健	87
7 精神保健福祉対策	88
8 保健師活動	91
9 保健栄養	95
10 歯科保健	105

V 附属機関等

1 総務課所管	109
2 大島出張所所管	111
3 三宅出張所所管	112
4 八丈出張所所管	112
5 小笠原出張所所管	112

VI 人口動態

1 人口動態統計	115
2 主要死因別死亡数	116

- 文中使用した統計数値は、原則として令和7年3月末現在又は6年度中のものによる。ただし、暦年表示の妥当な場合は、6年12月末現在又は6年中のものを、静態的時点表示の妥当な場合は、各時点のものをそれぞれ使用した。
- 表中の記号は次のとおりである。

計数のない場合	—
計数不明の場合	...
計数のあり得ない場合	・
数値微少（0.05未満）の場合	0.0
減少を示す場合	△
- 数位の単位は四捨五入とすることとした。したがって、合計の数字と内訳の計が一致しないこともある。

I 保健所のあらし

1 沿 革

島しょ保健所は、昭和50年4月1日に中央保健所が都から中央区に移管されたため、伊豆諸島を管轄する保健所として新たに設置された。現在は、小笠原諸島を含めて4島に出張所を設置し、更に、大島出張所管内の新島、神津島に支所を設け、島しょ地域の保健衛生の維持向上にあたっている。

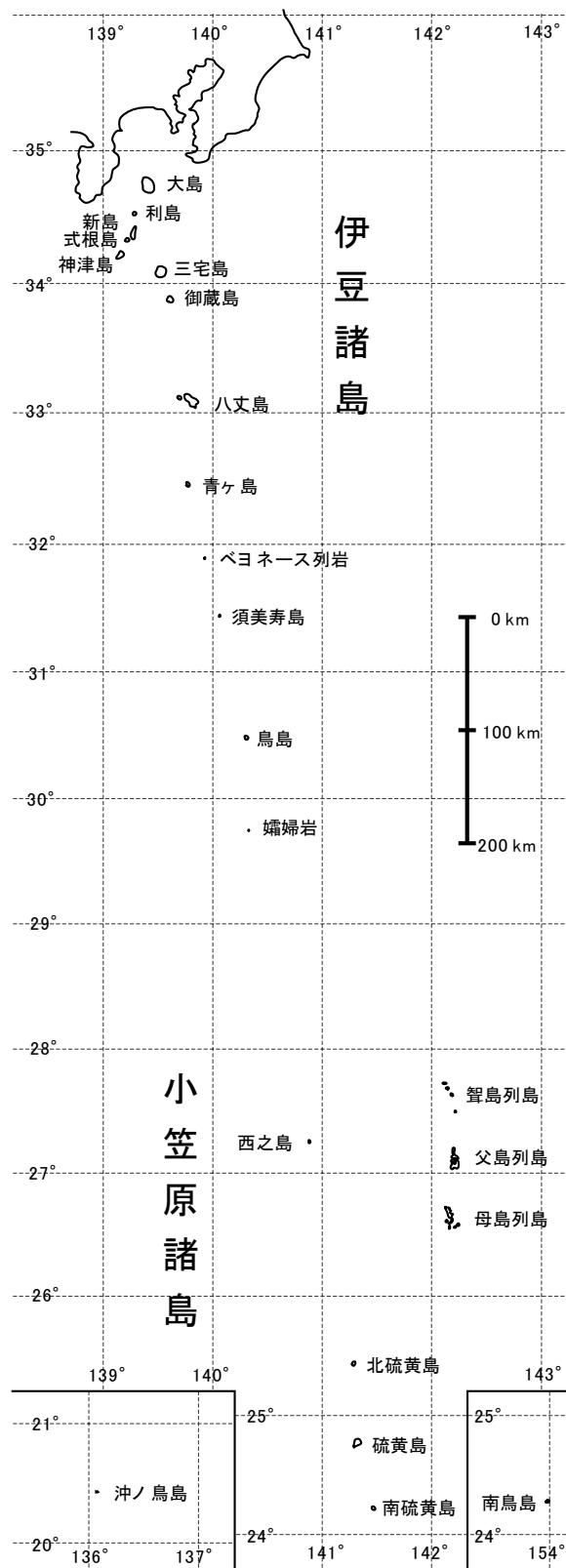
伊豆諸島は、昭和58年10月の三宅島雄山の噴火、昭和61年11月の大島三原山の噴火、平成12年6月に始まった伊豆諸島北部群発地震、8月の三宅島雄山の噴火、平成25年10月の台風26号による大島町の土砂災害など、常に自然災害と隣り合わせの環境におかれている。

また、島内外の交通の便が悪く、保健医療資源も東京（内地）と比べ乏しく、人口が200人に満たない村から7,000人に近い町まであり地域差が大きい。こうした中で、保健所は、町村と連携を図りながら保健衛生の向上を図るとともに、災害時にも島民の保健衛生の確保に努めている。

昭和	23.	10.	1	大島・三宅島・八丈島に中央保健所の出張所が置かれ、各支庁内で業務開始
	26.	11.	11	三宅出張所庁舎完成
	33.	1.	30	八丈出張所庁舎完成
	33.	5.	2	大島出張所庁舎完成
	43.	6.	26	小笠原諸島が日本に返還
	48.	7.	14	八丈出張所新庁舎落成
	50.	2.	12	三宅出張所新庁舎落成
	50.	4.	1	島しょ保健所を設置
	56.	7.	1	小笠原出張所開設
	58.	1.	27	大島出張所新庁舎落成
平成	7.	10.	2	大島出張所新島支所開設
	9.	10.	1	大島出張所神津島支所開設
	12.	9.	11	三宅全島民の島外避難に伴い、三宅出張所臨時事務所を東京都公文書館に開設
	16.	11.	1	三宅出張所で業務の一部を再開
	16.	12.	31	三宅出張所都庁内臨時事務所を閉鎖
	23.	8.	29	八丈出張所新庁舎での業務開始
	27.	12.	7	三宅出張所新庁舎での業務開始
令和	3.	7.	19	島しょ保健所総務課を都庁舎内から新宿モノリスビル内に一時移転
	6.	5.	7	小笠原出張所庁舎の建て替え工事実施のため、仮設庁舎に一時移転
	7.	2.	17	島しょ保健所総務課が都庁舎内に移転

2 管内の概要

(1) 管内地区

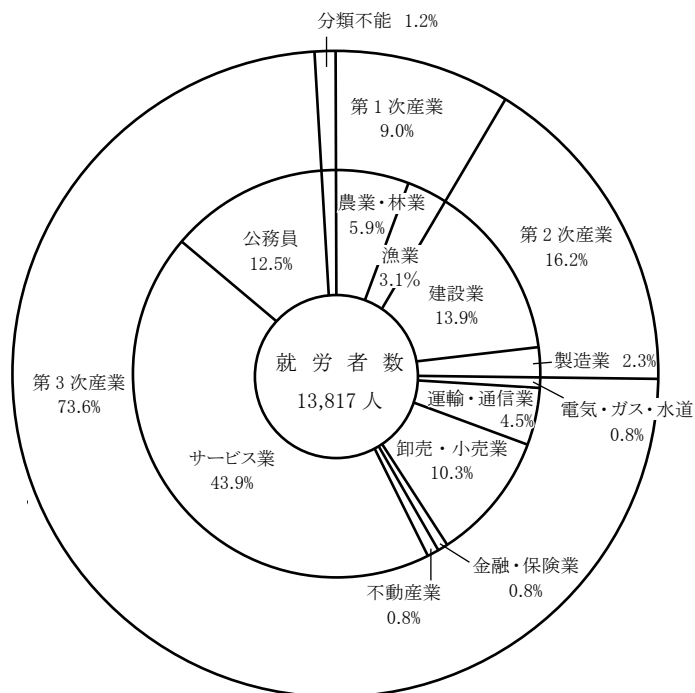


(2) 自然と産業

島しょ保健所の管轄地域は、東京から約 120km～1,950km の太平洋上に点在する伊豆諸島及び小笠原諸島からなり、行政上はほぼ島ごとに独立し、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村及び小笠原村の 2 町 7 村により構成されている。気候は温暖多雨の海洋性から亜熱帯までと変化に富み、自然資源が豊富に残されており、貴重な動植物の固有種も多い。また、伊豆諸島等は富士火山帯に属し、各島特色ある火山地形や海蝕崖が多く存在する。

管内人口(住民登録人口)は、令和 7 年 1 月 1 日現在 23,272 人(男 12,116 人、女 11,156 人)、世帯数 14,036 世帯で 1 世帯あたり 1.67 人、人口密度は、1 km²あたり 56 人となっている。管内人口を前年と比べてみると 521 人の減となっており、減少傾向が続いている。また、年齢構成では、65 歳以上老年人口の占める割合が 36.0%(東京都 22.5%)と高いのが特徴である。しかし、御蔵島村、小笠原村の老齢人口の占める割合は、19.5%、17.7%で 10%台となっている。

管内産業別就労者割合 (図 I-2-1)



「資料」令和 2 年 10 月 1 日国勢調査

(3) 各出張所管内の状況

<大島出張所管内地区>

大島出張所は、伊豆諸島のうち大島町、利島村、新島村（新島・式根島）及び神津島村を管轄区域としている。その最北に位置する大島は、東京から南へ約110kmの洋上に浮かぶ、伊豆諸島の中で最も大きい島である。樺の島としても知られ、中央にそびえる三原山は「御神火」として人々に親しまれ、島の繁栄をもたらすものとして敬まわれてきた。

島の成因は、富士火山帯の海底火山によるもので、大島と利島は主に玄武岩質、新島と神津島は流紋岩で形成されており、各島ごとにその景観は異なり、変化に富んでいる。大島、利島は島曇りといって、周辺の海上は晴れているのに、島の上空だけが雲の帽子を被ったようになることがある。新島、式根島は紺碧の海に浮かぶ白砂の楽園とも形容され、若者に人気がある。神津島は天上山が花の百名山として名高い。

気象は、黒潮の流れの影響を受け、気温の格差が小さく温暖な海洋性気候となっている。年間の降水量は2,000mm前後（令和6年 大島2,967.5mm、東京1,926mm）と、全国平均を大きく上回る多雨地域で、年間平均湿度は約80%（令和6年 大島78%、東京70%）と多湿な風土である。風は北東と西又は南西の風がほとんどで、年に2〜3回程度、台風の影響を受けることがある。平成25年10月16日未明、台風第26号接近に伴う記録的大雨（1時間降水量122.5mm、24時間降水量824mm）による土砂災害が発生した。その被害は死者36名、行方不明者3名、建物損壊約400棟など甚大であった。

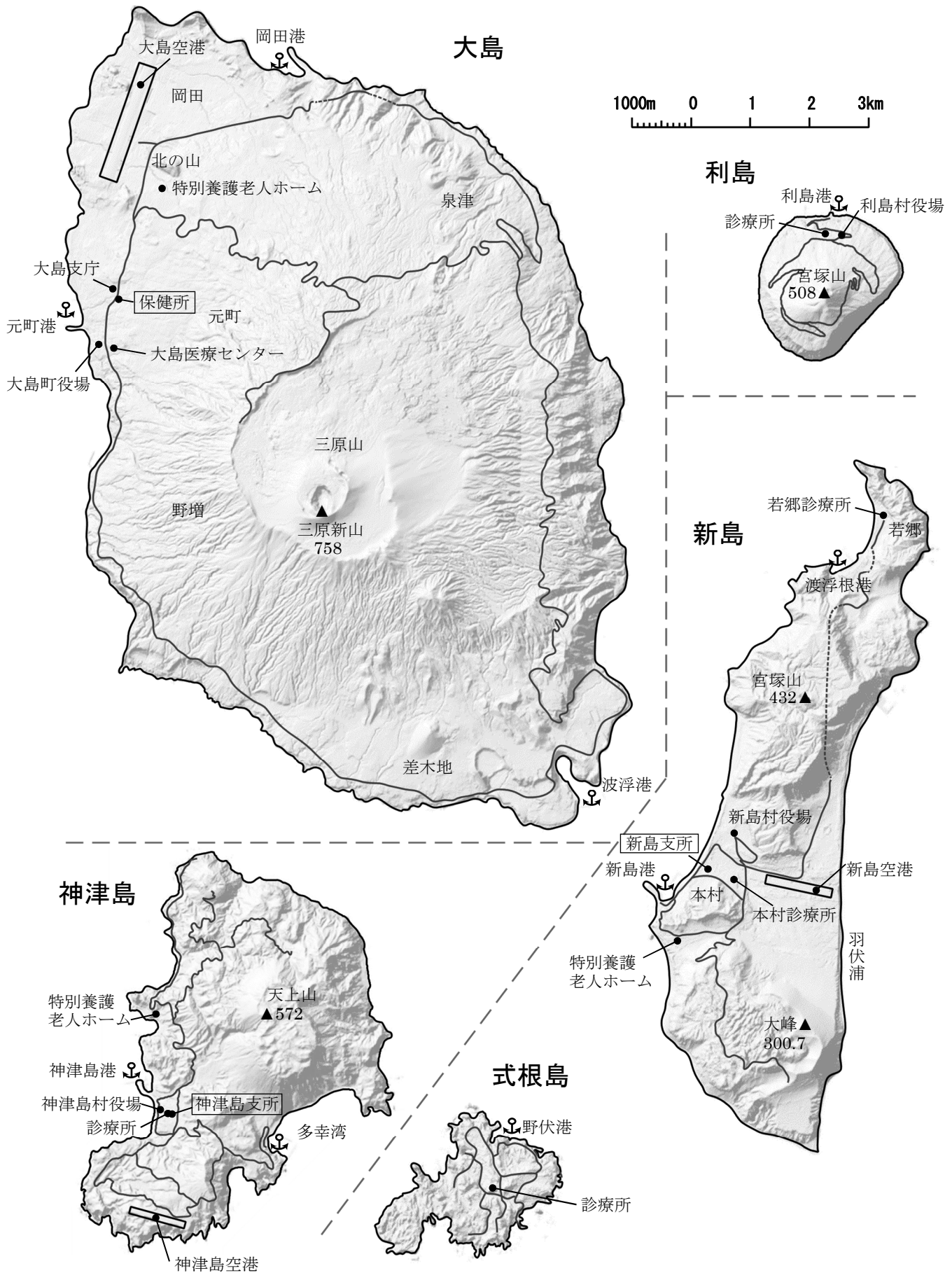
管内の農業は、明日葉を主流に大島が花き、利島は椿（採油用）、新島は甘藷（かんしょ）、神津島はレザーファンなどを基幹としている。漁業は、大島、利島はサザエなどの貝類、天草などの藻類の採捕の割合が高く、新島、式根島及び神津島はアカイカやタカベなどの漁船漁業が盛んである。製造業は、利島を除く各島で「くさや」の加工業が有名である。

主要産業は観光であるが、近年来島者数は減少傾向にあるため、観光客誘致策が重要な課題となっている。なお、令和5年の来島者数は大島202,461人（昭和48年839,226人）、利島9,243人（同2,598人）、新島39,326人（同86,694人）、式根島20,959人（同42,865人）、神津島37,025人（同83,615人）、全体では309,014人（昭和48年1,054,998人）となっている。

島への交通は、時期によって増便・減便されるが、東京（竹芝）及び熱海―大島往復の高速ジェット船が1日2〜3便、各島往復（東京―大島―利島―新島―式根島―神津島）が1日1便、東京夜発で翌日の各島往復となる大型船が1便運航されている。その他航路として、下田―新島―式根島―神津島―利島間の船便が毎日運航されるほか、新島―式根島間では村営船が1日3便運航されている。空路は、調布から大島、新島、神津島への直行往復便が3〜4便、大島―利島間を往復するヘリコムターが1日1便就航している。

管内人口（住民登録人口）は、令和7年1月1日現在で11,265人（男5,801人、女5,464人）で、世帯数は6,677世帯、1世帯当たり人口は大島町で1.60人、利島村1.69人、新島村1.81人、神津島1.91人となっている。

管内地区



出典：国土地理院タイル陰影起伏図に関係施設等を追記して掲載

大 島 町 の 概 要

	項 目	内 容																				
地理的条件・自然資源	面 積	90.76km ²																				
	距 離	東京の南方海上 約 120km																				
	山 ・ 池 ・ 滝 ・ 地 質	複式火山三原山 758m フノウの滝 地質は主に玄武岩																				
	動 物 (鳥)	メジロ																				
	植 物	椿 大島桜 シイノキ群生																				
	シ ン ボ ル	花・木ーツバキ																				
交 通	航 路	東京(竹芝)ー大島 熱海ー大島																				
	航 空 路	調布ー大島 大島ー利島 大島ー三宅 (ヘリコプター)																				
	そ の 他	路線バス																				
人 口	年 齢 3 区 分 別 人 口	資料:住民基本台帳(令和 7 年1月1日現在) 人(%) <table><tr><td>区分</td><td>総 数</td><td>0～14 歳</td><td>15～64 歳</td><td>65 歳以上</td></tr><tr><td>総数</td><td>6,665(100.0)</td><td>637(9.6)</td><td>3,410(51.2)</td><td>2,618(39.3)</td></tr><tr><td>男</td><td>3,438 (51.6)</td><td>341(9.9)</td><td>1,906(55.6)</td><td>1,191(34.6)</td></tr><tr><td>女</td><td>3,227 (48.4)</td><td>296(9.2)</td><td>1,504(46.6)</td><td>1,427(44.2)</td></tr></table>	区分	総 数	0～14 歳	15～64 歳	65 歳以上	総数	6,665(100.0)	637(9.6)	3,410(51.2)	2,618(39.3)	男	3,438 (51.6)	341(9.9)	1,906(55.6)	1,191(34.6)	女	3,227 (48.4)	296(9.2)	1,504(46.6)	1,427(44.2)
	区分	総 数	0～14 歳	15～64 歳	65 歳以上																	
	総数	6,665(100.0)	637(9.6)	3,410(51.2)	2,618(39.3)																	
男	3,438 (51.6)	341(9.9)	1,906(55.6)	1,191(34.6)																		
女	3,227 (48.4)	296(9.2)	1,504(46.6)	1,427(44.2)																		
	平 均 世 帯 人 員	1.60 人																				
	人 口 密 度	73 人／km ²																				
産 業	産 業 別 就 業 者 数	資料:令和2年国勢調査 人(%) <table><tr><td>区 分</td><td>第一次産業</td><td>第二次産業</td><td>第三次産業</td><td>分類不能</td><td>計</td></tr><tr><td>就業者数</td><td>230(6.2)</td><td>632(17.2)</td><td>2,808(76.3)</td><td>12(0.3)</td><td>3682(100)</td></tr></table>	区 分	第一次産業	第二次産業	第三次産業	分類不能	計	就業者数	230(6.2)	632(17.2)	2,808(76.3)	12(0.3)	3682(100)								
	区 分	第一次産業	第二次産業	第三次産業	分類不能	計																
	就業者数	230(6.2)	632(17.2)	2,808(76.3)	12(0.3)	3682(100)																
特 産 物	キンメ タカベ サザエ 伊勢えび 明日葉 きぬさやえんどう 花き(ブバルディア、ガーベラ等)																					
加 工 品	くさや 天草 天然塩 焼酎 牛乳 牛乳煎餅 椿油 陶芸品(大島焼) 椿材民芸品(一刀彫、実のアクセサリ等)																					
医 療・福 祉	観 光	観光客 ピーク時(昭和 48 年):100 → 令和6年:24.1 椿まつり トライアスロン大会 カメリアマラソン大会 温泉 サイクリング 海水浴 ダイビング																				
	医 療 機 関 (医 師 数)	一般診療所3(6) 歯科診療所5(5)																				
	社 会 福 祉 施 設 等 (定 員)	特別養護老人ホーム1(100) 地域包括支援センター1 高齢者在宅サービスセンター1(42) 老人福祉センター等 3 認知症高齢者グループホーム1(9) 障害者支援施設 3(224) 知的障害者グループホーム 4(26) 訪問看護ステーション 2 子供家庭支援センター1 保育所4(260) 就労継続支援B型事業所 2(30)																				
教 育・文 化	小 学 校 (児 童 数)	3(277)																				
	中 学 校 (生 徒 数)	3(138)																				
	高 等 学 校 (生 徒 数)	2(300)																				
新 東 京 百 景	天 然 記 念 物 ・ 文 化 財	大島のサクラ株ほか 1(国指定特別天然記念物) シイノキ山のシイノキ群落ほか 3(国指定天然記念物) 差木地の大クスほか 4(都指定天然記念物) 有形文化財 15 無形文化財 2 史跡・旧跡 5																				
		三原山 波浮の港																				
		令和 7 年 4 月 1 日現在																				

利 島 村 の 概 要

	項 目	内 容																				
地理的条件・自然資源	面 積	4.04km ²																				
	距 離	東京の南方海上 約 140 km																				
	山 ・ 池 ・ 滝 ・ 地 質	宮塚山 508m																				
	動 物 (鳥)	シチトウメジロ																				
	植 物	ツバキ サクユリ																				
	シ ン ボ ル	花ーサクユリ 木ーツバキ 鳥ーメジロ																				
交 通	航 路	東京(竹芝)ー利島 下田ー利島																				
	航 空 路	大島ー利島(ヘリコプター)																				
	そ の 他																					
人 口	年 齢 3 区 分 別 人 口	資料:住民基本台帳(令和7年1月1日現在) 人(%) <table><tr><td>区分</td><td>総 数</td><td>0～14 歳</td><td>15～64 歳</td><td>65 歳以上</td></tr><tr><td>総数</td><td>294(100.0)</td><td>35(11.9)</td><td>187(63.6)</td><td>72(24.5)</td></tr><tr><td>男</td><td>158(53.7)</td><td>18(11.4)</td><td>104(65.8)</td><td>36(22.8)</td></tr><tr><td>女</td><td>136(46.2)</td><td>17(12.5)</td><td>83(61.0)</td><td>36(26.5)</td></tr></table>	区分	総 数	0～14 歳	15～64 歳	65 歳以上	総数	294(100.0)	35(11.9)	187(63.6)	72(24.5)	男	158(53.7)	18(11.4)	104(65.8)	36(22.8)	女	136(46.2)	17(12.5)	83(61.0)	36(26.5)
	区分	総 数	0～14 歳	15～64 歳	65 歳以上																	
	総数	294(100.0)	35(11.9)	187(63.6)	72(24.5)																	
男	158(53.7)	18(11.4)	104(65.8)	36(22.8)																		
女	136(46.2)	17(12.5)	83(61.0)	36(26.5)																		
	平 均 世 帯 人 員 数 人 口 密 度	1.69 人 73 人／km ²																				
産 業	産 業 別 就 業 者 数	資料:令和2年国勢調査 人(%) <table><tr><td>区 分</td><td>第一次産業</td><td>第二次産業</td><td>第三次産業</td><td>分類不能</td><td>計</td></tr><tr><td>就業者数</td><td>38(16.2)</td><td>39(16.6)</td><td>158(67.2)</td><td>0(0.0)</td><td>235(100)</td></tr></table>	区 分	第一次産業	第二次産業	第三次産業	分類不能	計	就業者数	38(16.2)	39(16.6)	158(67.2)	0(0.0)	235(100)								
	区 分	第一次産業	第二次産業	第三次産業	分類不能	計																
	就業者数	38(16.2)	39(16.6)	158(67.2)	0(0.0)	235(100)																
特 産 物 加 工 品 観 光	伊勢えび サザエ 明日葉 さくゆり 椿油 椿材民芸品 岩のり 観光客 昭和48年:100→令和5年:355.8 釣り ドルフィンスイム ダイビング																					
医 療・福祉	医 療 機 関 (医 師 数)	一般診療所1(1)																				
	社 会 福 祉 施 設 等 (定 員)	地域包括支援センター1 高齢者在宅サービスセンター1(15) 保育所1(25)																				
教 育・文化	小中学校(前期課程児童数) (義務教育学校)(後期課程生徒数) 天 然 記 念 物・文 化 財 新 東 京 百 景	1(19) } 令和7年4月1日現在 (6) } 阿豆佐和気命神社旧本殿(国登録文化財)、銅鏡(有形文化財)、利島八幡神社の流鏑馬(無形文化財) ケッケイ山遺跡ほか4(史跡) 南ヶ山展望台																				

新 島 村 の 概 要

	項 目	内 容																				
地理的条件・自然資源	面 積	27.54km ²																				
	距 離	東京の南方海上（新島）約 150km（式根島） 約 160km																				
	山 ・ 池 ・ 滝 ・ 地 質	（新島）宮塚山 432m、（式根島）神引山 99m 地質は主に流紋岩																				
	動 物（鳥）	メジロ																				
	植 物	ハマユウ ヒメユズリハ エビネラン																				
	シ ン ボ ル	花－ハマユウ 木－ヒメユズリハ 鳥－シチトウメジロ																				
交 通	航 路	東京（竹芝）－新島－式根島 下田－新島－式根島 新島－式根島																				
	航 空 路	東京（調布）－新島																				
	そ の 他	行政連絡バス（新島港～本村～若郷）																				
人 口	年 齢 3 区 分 別 人 口	資料:住民基本台帳（令和 7 年 1 月 1 日現在） 人（％）<table><tr><td>区分</td><td>総 数</td><td>0～14 歳</td><td>15～64 歳</td><td>65 歳以上</td></tr><tr><td>総数</td><td>2,398（100.0）</td><td>231（ 9.6）</td><td>1,195（49.8）</td><td>972（40.5）</td></tr><tr><td>男</td><td>1,182（ 49.3）</td><td>108（ 9.1）</td><td>643（54.4）</td><td>431（36.5）</td></tr><tr><td>女</td><td>1,216（ 50.7）</td><td>123（10.1）</td><td>552（45.4）</td><td>541（44.5）</td></tr></table>	区分	総 数	0～14 歳	15～64 歳	65 歳以上	総数	2,398（100.0）	231（ 9.6）	1,195（49.8）	972（40.5）	男	1,182（ 49.3）	108（ 9.1）	643（54.4）	431（36.5）	女	1,216（ 50.7）	123（10.1）	552（45.4）	541（44.5）
	区分	総 数	0～14 歳	15～64 歳	65 歳以上																	
総数	2,398（100.0）	231（ 9.6）	1,195（49.8）	972（40.5）																		
男	1,182（ 49.3）	108（ 9.1）	643（54.4）	431（36.5）																		
女	1,216（ 50.7）	123（10.1）	552（45.4）	541（44.5）																		
平 均 世 帯 人 員 人 口 密 度	1.81 人 87 人／km ²																					
産 業	産 業 別 就 業 者 数	資料:令和 2 年国勢調査 人（％）<table><tr><td>区 分</td><td>第一次産業</td><td>第二次産業</td><td>第三次産業</td><td>分類不能</td><td>計</td></tr><tr><td>就業者数</td><td>57（4.1）</td><td>272（19.4）</td><td>1,072（76.5）</td><td>1（0.1）</td><td>1,402（100）</td></tr></table>	区 分	第一次産業	第二次産業	第三次産業	分類不能	計	就業者数	57（4.1）	272（19.4）	1,072（76.5）	1（0.1）	1,402（100）								
	区 分	第一次産業	第二次産業	第三次産業	分類不能	計																
就業者数	57（4.1）	272（19.4）	1,072（76.5）	1（0.1）	1,402（100）																	
特 産 工 物 品 加 観 光	マダイ キンメ サザエ 明日葉 カンショ アメリカ芋 くさや たたき（魚のすり身） 焼酎 坑火石彫刻品 新島ガラス 観光客（新島）ピーク時（昭和 48 年）:100→令和 5 年:45.4 （式根島）ピーク時（昭和 48 年）:100→令和 5 年:48.9 サーフィン 温泉																					
医 療 ・ 福 祉	医 療 機 関 （医師数・歯科医師数）	一般診療所 3（6）																				
	社 会 福 祉 施 設 等 （定 員）	特別養護老人ホーム 1（44） 地域包括支援センター1 通所介護1 老人福祉センター等 3 子供家庭支援センター1 保育所 2（130）																				
教 育 ・ 文 化	小 学 校（児 童 数） 中 学 校（生 徒 数） 高 等 学 校（生 徒 数）	2（96） 2（55） 1（36） 令和 7 年 4 月 1 日現在																				
	天 然 記 念 物 ・ 文 化 財 新 東 京 百 景	新島の大踊（重要無形民族文化財）、前田家住宅外便所（国登録文化財）、 東 要寺のイヌマキほか 1（都指定天然記念物） 有形文化財 11 有形民俗文化財民 俗資料 1 無形文化財 2 原町の井戸ほか 3（史跡・旧跡） （新島）羽伏浦海岸 （式根島）カンビキ山																				

神 津 島 村 の 概 要

	項 目	内 容																												
地理的条件・自然資源	面 積	18.58km ²																												
	距 離	東京の南方海上 約 180km																												
	山 ・ 池 ・ 滝 ・ 地 質	天上山 572m 千両池 地質は主に流紋岩																												
	動 物 (鳥)	イソヒヨドリ																												
	植 物	ツツジ コウゾエビネ																												
	シ ン ボ ル	花ーコウゾエビネ 木ーサカキ 鳥ーイソヒヨドリ																												
交 通	航 路	東京(竹芝)ー神津島 下田ー神津島																												
	航 空 路	東京(調布)ー神津島																												
	そ の 他	村営路線バス																												
人 口	年 齢 3 区 分 別 人 口	資料:住民基本台帳(令和7年1月1日現在) 人(%) <table><tr><td>区分</td><td>総 数</td><td>0～14 歳</td><td>15～64 歳</td><td colspan="2">65 歳以上</td></tr><tr><td>総数</td><td>1,727(100.0)</td><td>234(13.5)</td><td>892(51.7)</td><td colspan="2">601(34.8)</td></tr><tr><td>男</td><td>890(51.5)</td><td>121(13.6)</td><td>487(54.7)</td><td colspan="2">282(31.7)</td></tr><tr><td>女</td><td>837(48.5)</td><td>113(13.5)</td><td>405(48.4)</td><td colspan="2">319(38.1)</td></tr></table>					区分	総 数	0～14 歳	15～64 歳	65 歳以上		総数	1,727(100.0)	234(13.5)	892(51.7)	601(34.8)		男	890(51.5)	121(13.6)	487(54.7)	282(31.7)		女	837(48.5)	113(13.5)	405(48.4)	319(38.1)	
	区分	総 数	0～14 歳	15～64 歳	65 歳以上																									
総数	1,727(100.0)	234(13.5)	892(51.7)	601(34.8)																										
男	890(51.5)	121(13.6)	487(54.7)	282(31.7)																										
女	837(48.5)	113(13.5)	405(48.4)	319(38.1)																										
	平 均 世 帯 人 員 度 人 口 密 度	1.91 人 93 人／km ²																												
産 業	産 業 別 就 業 者 数	資料:令和2年国勢調査 人(%) <table><tr><td>区 分</td><td>第一次産業</td><td>第二次産業</td><td>第三次産業</td><td>分類不能</td><td>計</td></tr><tr><td>就業者数</td><td>134(12.6)</td><td>164(15.4)</td><td>758(71.2)</td><td>9(0.8)</td><td>1,065(100)</td></tr></table>					区 分	第一次産業	第二次産業	第三次産業	分類不能	計	就業者数	134(12.6)	164(15.4)	758(71.2)	9(0.8)	1,065(100)												
	区 分	第一次産業	第二次産業	第三次産業	分類不能	計																								
就業者数	134(12.6)	164(15.4)	758(71.2)	9(0.8)	1,065(100)																									
	特 産 工 物 品 光 観	キンメ タカベ アカイカ レザーファン 明日葉 多幸の湧水 焼酎、くさや、黒曜石細工 観光客 ピーク時(昭和48年):100→令和5年:44.3 登山(ハイキング) 海水浴 ダイビング 釣り																												
医 療・福 祉	医 療 機 関 (医師数・歯科医師数)	一般診療所1(3) 特別養護老人ホーム 1(34) 生活支援ハウス 1(14) 地域包括支援センター1 老人福祉センター等 2 授産施設 1 子供家庭支援センター1 保育所 1(90) 知的障害者グループホーム 1(7)																												
	社 会 福 祉 施 設 等 (定 員)																													
教 育・文 化	小 学 校 (児 童 数)	1(109)																												
	中 学 校 (生 徒 数)	1(48)																												
	高 等 学 校 (生 徒 数)	1(46)																												
	天 然 記 念 物・文 化 財	神津島の神事かつお釣り(重要無形民族文化財) 神津島阿波命神社境域(史跡)																												
	新 東 京 百 景	天上山の展望																												

＜三宅出張所管内地区＞

三宅出張所は、伊豆諸島のうち三宅村及び御蔵島村を所轄区域としている。

三宅島は、東京から南へ約180kmに位置する火山島で、中央に標高775mの雄山がある。河川はなく、南部に火口湖（大路池）、北東部に溶岩原がある。温暖多湿の海洋性気候で自然豊かな島で、野鳥も国の天然記念物であるアカコッコなどこれまでに多くの種類が観察されている。海では黒潮により南方系の海水魚が見られ、サンゴの種類も多様である。

農業はアシタバ、キヌサヤエンドウ、観葉植物、水産はキンメ、イセエビ、テングサ、トコブシが特産である。主な観光は、スキューバダイビング、フィッシング、バードウォッチングである。

平成12年6月26日に端を発した三宅島雄山の火山活動は、島全域に及ぶ降灰・泥流による道路の寸断など甚大な被害をもたらした。多量の火山ガス（二酸化硫黄、硫化水素など）の放出が長引き、同年9月2日に全島避難となり、島民全員が東京を中心とした全国各地での避難生活を余儀なくされた。これに伴い、三宅出張所も内地に臨時事務所を設け業務に当たった。業務内容は、御蔵島村を対象とした通常業務、内地にいる三宅村避難民を対象とした保健サービス業務、三宅島内の防災関係機関を対象とした生活衛生業務、動物愛護業務であった。避難後4年余の歳月を経て、平成16年11月に避難解除に向けて三宅島での業務を再開し、平成17年4月から本格稼働に移行した。

平成17年2月1日に全島避難が解除され、同年3月末で現地災害対策本部は解散となった。三宅村役場は、同年7月に組織を改め、観光を主にした復興対策に向けた体制をスタートさせた。平成20年4月にも組織改正があり復興から平常業務に移行されている。

三宅村の人口は、令和7年1月1日現在2,211人（男1,228人、女983人）で、世帯数は1,457世帯、1世帯当たり平均1.52人である。また、島民の老年人口（65歳以上）の割合は39.53%で都の平均22.48%を大きく上回っている。

三宅島の火山活動について、火山ガスの噴出は年々低下し、近年は極めて少ない状態で推移している。平成25年7月以降、立入禁止区域及び危険区域以外はガスマスクの常時携帯が不要となり、平成27年6月に気象庁の噴火警戒レベルは1に引き下げられている。住民・観光客への火山ガス対策は、防災行政無線による火山ガス警報・注意報の放送、避難施設の設置、帰島後健康診断、脱硫装置の整備などにより行われている。

被災農地や漁港施設の復旧が進み、商工会の各業者も避難前の半数以上が再開した。特別養護老人ホームは平成20年4月に再開している。

三宅島への交通は、竹芝桟橋からの定期船が1日1便運航されている。空路は、平成26年3月をもって廃止された全日空羽田便に代わり、平成26年4月から新中央航空のドルニエ機が調布から1日2～3便で就航している。また、東邦航空の東京愛らんどシャトル（ヘリコプター）が大島－三宅島－御蔵島間を毎日運行している。

御蔵島は、三宅島の南約20kmに位置し、ほぼ円形で島全体が一つの山岳の様相を呈しており、平地（居住地）は限られている。中央に御山（851m）があり、そこからいくつかの河川が発生しており、島としては珍しく水が豊かで、水力発電所がある。海岸はわが国最大の海蝕崖で、良港には恵まれない。

ツゲの特産地・オオミズナギドリの群棲地として知られており、最近ではニオイエビネやアシタバに力を入れている。イルカウォッチング、巨樹の森エコツアーで観光客が増えている。

御蔵島村の人口は、令和7年1月1日現在302人（男163人、女139人）で、世帯数は170世帯、1世帯当たり平均1.78人である。島民の老年人口の割合は19.54%と東京都の平均22.48%を下回っている。

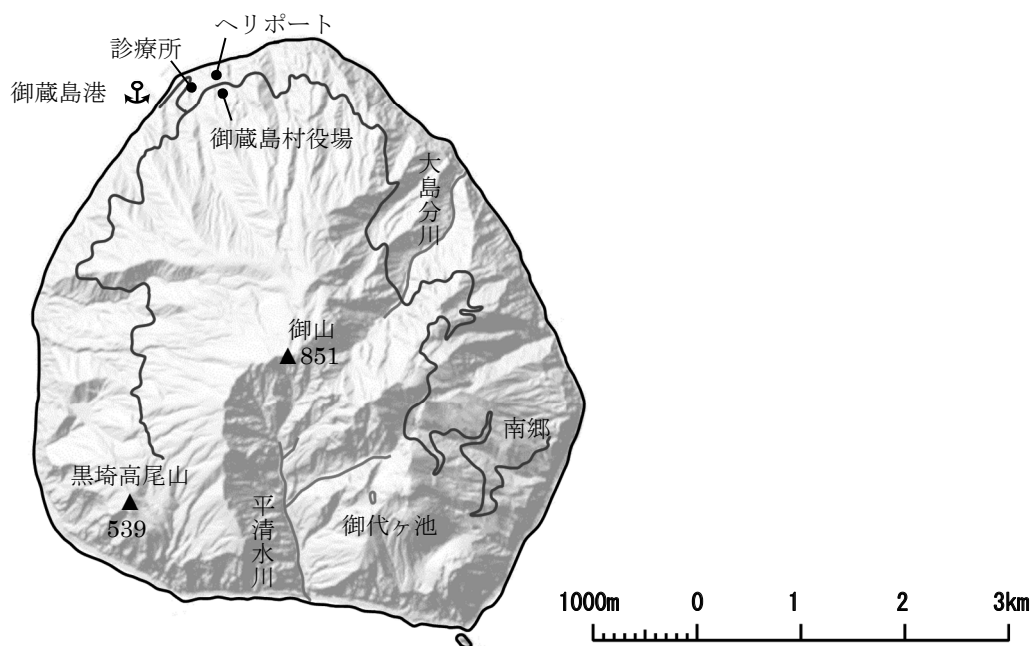
御蔵島村への交通は、竹芝桟橋から御蔵島（三宅島、八丈島経由）へ定期船が毎日1便運航されている。また、ヘリコプターが三宅島－御蔵島－八丈島間を毎日運行している。

管内地区

三宅島



御蔵島



出典：国土地理院タイル陰影起伏図に関係施設等を追記して掲載

三 宅 村 の 概 要

項 目			内 容				
地理的条件・自然資源	面 積	55.26km ²					
	距 離	東京の南方海上 約 180km					
	山 ・ 池 ・ 滝 ・ 地 質	複式火山 雄山 標高 775.1m 大路池					
	動 物 (鳥)	アカコッコ、カラスバトをはじめ多くの野鳥が生息					
	植 物	ガクアジサイ シイノキ原生林					
	シ ン ボ ル	花ーガクアジサイ 木ースダジイ 鳥ーアカコッコ					
交 通	航 路	東京(竹芝)ー三宅島ー御蔵島(1 日 1 便)					
	航 空 路	東京(調布)ー三宅島(1 日 3 便) 大島ー三宅島ー御蔵島(ヘリコプター 1 日 1 便)					
	そ の 他	路線バス					
人 口	年 齢 3 区 分 別 人 口	資料:住民基本台帳(令和 7 年 1 月 1 日現在) 人(%)					
	平 均 世 帯 人 員 数 人 口 密 度	1.52 人 40 人／k m ²					
産 業	産 業 別 就 業 者 数	資料:令和 2 年国勢調査 人(%)					
	特 産 物 加 工 品 観 光	明日葉 キンメ イセエビ トコブシ カツオ キハダマグロ 藻類 等 キヌサヤエンドウ 赤芽里芋 キキョウラン パッションフルーツ 牛乳せんべい 焼酎 釣り バードウォッチング ダイビング 各種まつり					
医 療 ・ 福 祉	医 療 機 関 (医 師 数) 社 会 福 祉 施 設 (定 員)	一般 診療所 1(3) 歯科 診療所 1(1) 地域包括支援センター 1 特別養護老人ホーム 1(50) 保育所 1(60)					
教 育 ・ 文 化	小 学 校 (児 童 数) 中 学 校 (生 徒 数) 高 等 学 校 (生 徒 数) 文 化 財 新 東 京 百 景	1 (100) 1 (38) 1 (23) } 令和 7 年 4 月 1 日現在 都指定文化財 三宅島役所ほか 25 ひょうたん山					

御 蔵 島 村 の 概 要

項 目		内 容																								
地理的 条件・ 自然資源	面 積	20.39 km ²																								
	距 離	東京の南方海上 約 200 km																								
	山 ・ 池 ・ 滝 ・ 地 質	御山(標高 851m) 鈴原湿原 御代ヶ池 白滝																								
	動 物 (鳥)	オオミズナギドリ ミナミハンドウイルカ																								
	植 物	湿原植物群落 ツゲ 原生林 ニオイエビネラン																								
	シ ン ボ ル	花ーニオイエビネラン 木ーツゲ 鳥ーオオミズナギドリ 動物ーミナミハンドウイルカ 昆虫ーミクラミヤマクワガタ																								
交 通	航 路	東京(竹芝)ー御蔵島ー八丈島(1 日 1 便)																								
	航 空 路	三宅島ー御蔵島ー八丈島(ヘリコプター 1 日 1 便)																								
	そ の 他																									
人 口	年 齢 3 区 分 別 人 口	資料:住民基本台帳(令和 7 年 1 月 1 日現在) 人(%) <table><tr><td>区分</td><td>総 数</td><td>0～14 歳</td><td>15～64 歳</td><td>65 歳以上</td></tr><tr><td>総数</td><td>302(100.0)</td><td>52(17.2)</td><td>191(63.3)</td><td>59(19.5)</td></tr><tr><td>男</td><td>163(54.0)</td><td>28(17.2)</td><td>103(63.2)</td><td>32(19.6)</td></tr><tr><td>女</td><td>139(46.0)</td><td>24(17.3)</td><td>88(63.3)</td><td>27(19.4)</td></tr></table>					区分	総 数	0～14 歳	15～64 歳	65 歳以上	総数	302(100.0)	52(17.2)	191(63.3)	59(19.5)	男	163(54.0)	28(17.2)	103(63.2)	32(19.6)	女	139(46.0)	24(17.3)	88(63.3)	27(19.4)
	区分	総 数	0～14 歳	15～64 歳	65 歳以上																					
	総数	302(100.0)	52(17.2)	191(63.3)	59(19.5)																					
男	163(54.0)	28(17.2)	103(63.2)	32(19.6)																						
女	139(46.0)	24(17.3)	88(63.3)	27(19.4)																						
平 均 世 帯 人 員 人 口 密 度	1.78 人 15 人／k m ²																									
産 業	産 業 別 就 業 者 数	資料:令和 2 年国勢調査 人(%) <table><tr><td>区 分</td><td>第一次産業</td><td>第二次産業</td><td>第三次産業</td><td>分類不能</td><td>計</td></tr><tr><td>就業者数</td><td>3(1.4)</td><td>45(21.0)</td><td>166(77.6)</td><td>0(0)</td><td>214(100.0)</td></tr></table>					区 分	第一次産業	第二次産業	第三次産業	分類不能	計	就業者数	3(1.4)	45(21.0)	166(77.6)	0(0)	214(100.0)								
	区 分	第一次産業	第二次産業	第三次産業	分類不能	計																				
	就業者数	3(1.4)	45(21.0)	166(77.6)	0(0)	214(100.0)																				
特 産 物 加 工 品 光 観 光	アシタバ イセエビ タカベ 花き花木類(ニオイエビネラン サクユリ) ツゲ 桑細工 御蔵の源水 イルカウォッチング 釣り																									
医 療 ・ 福 祉	医 療 機 関 (医 師 数)	一般 診療所 1(1)																								
	社 会 福 祉 施 設 (定 員)	福祉保健センター仲里 1 保育所 1(30)																								
教 育 ・ 文 化	小 学 校 (児 童 数)	1(24)																								
	中 学 校 (生 徒 数)	1(11)																								
	高 等 学 校 (生 徒 数)	-																								
	文 化 財	都指定文化財 ゴウ遺跡、鈴原湿原の湿原植物群落、御代ヶ池のツゲ ほか 6																								
	新 東 京 百 景	御代ヶ池																								

<八丈出張所管内地区>

八丈出張所は、伊豆諸島のうち八丈町及び青ヶ島村を管轄区域としている。

八丈島は東京から南へ約290kmの位置にあり、北西に八丈富士を南東に三原山をいただき、黒潮あらい温暖多湿な気候の島である。

集落は、三原山を中心とする檜立、中之郷、末吉で形成される坂上地区と、島の北西部に位置する永郷地区及び八丈富士と三原山の間にあり島の経済活動の中心地である三根、大賀郷で形成される坂下地区がある。

島の産業は、農業、水産業、商工業、観光等から成り立ち、地理的条件から第一次産業が盛んである。農業は高温多雨な気象条件を活用して花き園芸を主体に野菜の生産及び畜産の経営を行い、水産業は黒潮の好影響を受け操業している。

観光については、昭和39年に国立公園の指定を受けてからホテルの誘致運動が始まり、一連の島しょブームによる民宿等宿泊施設の整備を基調として、レジャーの大衆化を背景に、豊かな自然と「流人の島」として広く都民に知られるところとなった。来島者数は、昭和48年をピークに海外旅行等へ旅行趣向が変化するにつれ、伸び悩みの傾向にある。令和6年の観光客数は、86,633名と、前年（86,270名）に比べ、0.4%の増加となっている。この増加は令和2年から新型コロナウイルス感染症の流行に伴う大幅な減少からの回復によるものである。

島の交通事情は定期船が1日1便、竹芝から運航しているほか、航空機が羽田から毎日3便乗り入れている。島内の幹線道路は全面的に舗装されているが、交通手段は定期バスが1日数便しか運行されておらず、大部分の住民は自家用車やタクシーを利用している。

人口（住民基本台帳）は、令和7年1月1日現在、6,838人（男3,419人、女3,419人）で対前年比130人減、世帯数4,128世帯、1世帯あたり1.66人、1km²あたり95人、年齢構成は、65歳以上の高齢人口の占める割合が39.3%（東京都22.5%）と高くなっている。

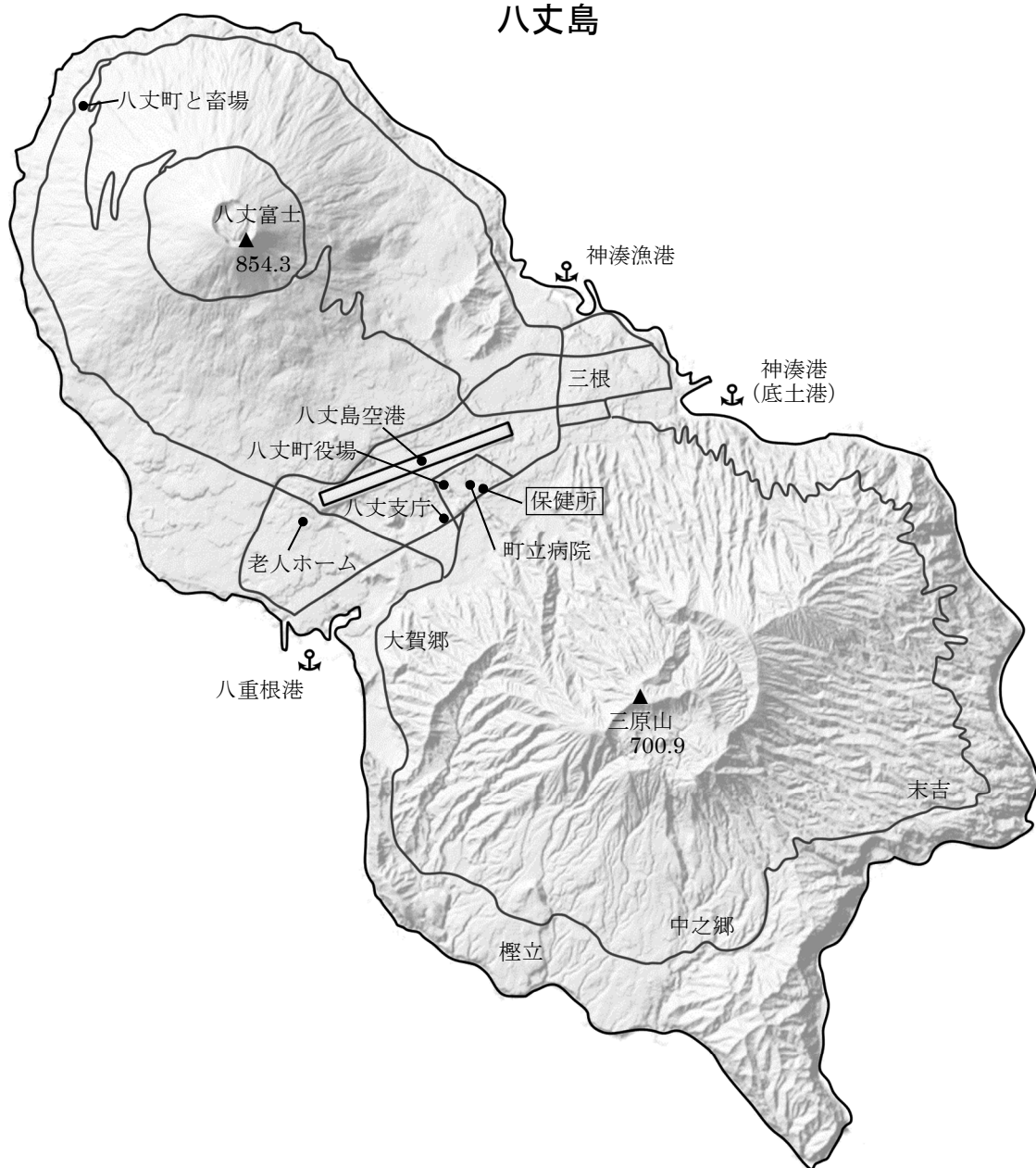
青ヶ島は八丈島から南へ約70kmに位置する二重式火山島で、伊豆諸島で最も南に位置する自然条件の厳しい島である。周囲9kmは断崖絶壁で良港がない。集落は島の西北部の外輪山のゆるやかな傾斜地に形成され、日本一人口が少ない自治体であり、農業が主な産業である。

八丈島との連絡は、貨客船が週に4～5便運航している。また、平成8年9月からは、ヘリコプターが八丈島との間で毎日1便運航している。

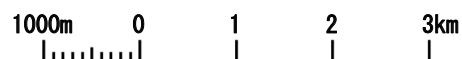
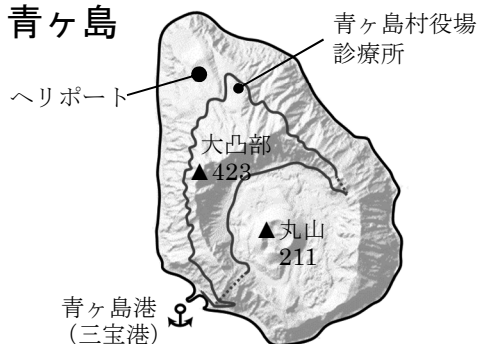
人口（住民基本台帳）は、令和7年1月1日現在、160人（男93人、女67人）で対前年比4人増、世帯数114世帯、1世帯あたり1.40人、1km²あたり27人、年齢構成は、65歳以上の高齢人口の占める割合が、24.3%（東京都22.5%）となっている。

管内地区

八丈島



青ヶ島



出典：国土地理院タイル陰影起伏図に關係施設等を追記して掲載

八 丈 町 の 概 要

項 目			内 容																					
地理的 条件・自然資源	面 積	積	72.24km ²																					
	距 離	離	東京の南方海上 約 290km																					
	山 ・ 池 ・ 滝 ・ 地 質		八丈富士 854m 三原山 701m 名古の展望 裏見ヶ滝 地質は主に玄武岩																					
	動 物 (鳥)		アカコッコ、ホトギス、キジ																					
	植 物		ヘゴ自生北限地帯、ハマオモト群落、ストレッチ、ハビ ^ス カス、フェニックスロベ ^レ ニー																					
	シ ン ボ ル		花ーストレチア、木ーフェニックスロベ ^レ ニー、鳥ーアカコッコ、魚ーハルトビ																					
交 通	航 路		東京(竹芝)ー 八丈島(三宅島・御蔵島経由)(1 日 1 便)																					
	航 空 路		東京(羽田)ー 八丈島(1 日 3 便)																					
	そ の 他		路線バス																					
人 口	年 齢 3 区 分 別 人 口		資料:住民基本台帳(令和7年1月1日現在) 人(%) <table><tr><td>区分</td><td>総 数</td><td>0～14 歳</td><td>15～64 歳</td><td>65 歳以上</td></tr><tr><td>総数</td><td>6,838(100.0)</td><td>748(10.9)</td><td>3,405(49.8)</td><td>2,685(39.3)</td></tr><tr><td>男</td><td>3,419 (50.0)</td><td>392(11.5)</td><td>1,829(53.5)</td><td>1,198(35.0)</td></tr><tr><td>女</td><td>3,419 (50.0)</td><td>358(10.4)</td><td>1,576(46.1)</td><td>1,487(43.5)</td></tr></table>		区分	総 数	0～14 歳	15～64 歳	65 歳以上	総数	6,838(100.0)	748(10.9)	3,405(49.8)	2,685(39.3)	男	3,419 (50.0)	392(11.5)	1,829(53.5)	1,198(35.0)	女	3,419 (50.0)	358(10.4)	1,576(46.1)	1,487(43.5)
	区分	総 数	0～14 歳	15～64 歳	65 歳以上																			
	総数	6,838(100.0)	748(10.9)	3,405(49.8)	2,685(39.3)																			
男	3,419 (50.0)	392(11.5)	1,829(53.5)	1,198(35.0)																				
女	3,419 (50.0)	358(10.4)	1,576(46.1)	1,487(43.5)																				
	平 均 世 帯 人 員		1.66 人																					
	人 口 密 度		95 人／km ²																					
産 業	産 業 別 就 業 者 数		資料:令和2年国勢調査 人(%) <table><tr><td>区 分</td><td>第一次産業</td><td>第二次産業</td><td>第三次産業</td><td>分類不能</td><td>計</td></tr><tr><td>就業者数</td><td>491(13.3)</td><td>562(15.2)</td><td>2,528(68.3)</td><td>119(3.2)</td><td>3,700(100)</td></tr></table>		区 分	第一次産業	第二次産業	第三次産業	分類不能	計	就業者数	491(13.3)	562(15.2)	2,528(68.3)	119(3.2)	3,700(100)								
	区 分	第一次産業	第二次産業	第三次産業	分類不能	計																		
	就業者数	491(13.3)	562(15.2)	2,528(68.3)	119(3.2)	3,700(100)																		
特 産 物		花き園芸(フェニックスロベ ^レ ニー、レザーファン等)やアシタバ等の農業、魚介類																						
加 工 品		焼酎、くさや、黄八丈、アシタバ製品、八丈牛乳など																						
医 療 ・ 福 祉	観 光		来島者合計数 118,184 人(観光客 86,633 人) 令和6年																					
	医 療 機 関		病院 1(7)																					
	(医 師 数)		歯科診療所 6(10)																					
教 育 ・ 文 化	社 会 福 祉 施 設 等		保健センター 1 子ども家庭支援センター 1 保育所 3 (251) 老人福祉館 1																					
	(定 員)		特別養護老人ホーム 1(100) 地域包括支援センター 1																					
			訪問介護 4 通所介護 1 認知症対応型通所介護 1 地域密着型通所介護 2 居宅介護支援 2 訪問看護ステーション 1																					
教 育 ・ 文 化	小 学 校 (児 童 数)		3 (316)																					
	中 学 校 (生 徒 数)		3 (133)																					
	高 等 学 校 (生 徒 数)		1 (全日制: 111 、定時制: 11)																					
	特別支援学校高等部(生徒数)		1 (3)																					
	文 化 財		天然記念物:アカコッコ他 東京都指定文化財:民謡(シヨメ節・太鼓節・春山節)他																					
	新 東 京 百 景		登龍峠の展望																					

青ヶ島村の概要

項 目			内 容																				
地理的 条件・ 自然資源	面 積	5.95km ²																					
	距 離	東京の南方海上 約 360km																					
	山 ・ 池 ・ 滝 ・ 地 質	大凸部 423m 丸山 池之沢 地質は主に玄武岩																					
	動 物 (鳥)	クロバト																					
	植 物	オオタニワタリ群生、サクユリ、月桃(ソウカ)																					
	シ シ ボ ル	花ータメトモユリ、木ータブノキ、鳥ークロバト、魚ークジラヨ																					
交 通	航 路	八丈島 ― 青ヶ島 (週 4～5 便)																					
	航 空 路	八丈島 ― 青ヶ島 (ヘリコプター) (1 日 1 便)																					
	そ の 他	―																					
人 口	年 齢 3 区 分 別 人 口	資料:住民基本台帳(令和 7 年 1 月 1 日現在) 人(%) <table><tr><td>区分</td><td>総 数</td><td>0～14 歳</td><td>15～64 歳</td><td>65 歳以上</td></tr><tr><td>総数</td><td>160(100. 0)</td><td>16(10. 0)</td><td>105(65. 6)</td><td>39(24. 4)</td></tr><tr><td>男</td><td>93(58. 1)</td><td>6(6. 5)</td><td>63(67. 7)</td><td>24(25. 8)</td></tr><tr><td>女</td><td>67(41. 9)</td><td>10(14. 9)</td><td>42(62. 7)</td><td>15(22. 4)</td></tr></table>		区分	総 数	0～14 歳	15～64 歳	65 歳以上	総数	160(100. 0)	16(10. 0)	105(65. 6)	39(24. 4)	男	93(58. 1)	6(6. 5)	63(67. 7)	24(25. 8)	女	67(41. 9)	10(14. 9)	42(62. 7)	15(22. 4)
	区分	総 数	0～14 歳	15～64 歳	65 歳以上																		
	総数	160(100. 0)	16(10. 0)	105(65. 6)	39(24. 4)																		
男	93(58. 1)	6(6. 5)	63(67. 7)	24(25. 8)																			
女	67(41. 9)	10(14. 9)	42(62. 7)	15(22. 4)																			
平 均 世 帯 人 員 数	1.40 人																						
人 口 密 度	27 人／km ²																						
産 業	産 業 別 就 業 者 数	資料:令和 2 年国勢調査 人(%) <table><tr><td>区 分</td><td>第一次産業</td><td>第二次産業</td><td>第三次産業</td><td>分類不能</td><td>計</td></tr><tr><td>就業者数</td><td>5(3. 8)</td><td>36(27. 5)</td><td>90(68. 7)</td><td>0(0. 0)</td><td>131(100)</td></tr></table>		区 分	第一次産業	第二次産業	第三次産業	分類不能	計	就業者数	5(3. 8)	36(27. 5)	90(68. 7)	0(0. 0)	131(100)								
	区 分	第一次産業	第二次産業	第三次産業	分類不能	計																	
	就業者数	5(3. 8)	36(27. 5)	90(68. 7)	0(0. 0)	131(100)																	
特 産 物	黒毛和牛、パッションフルーツ、フェニックスロベニー、オオタニワタリ																						
工 品 光	焼酎、ひんぎゃの塩 丸山(内輪山)・尾山展望公園・オオタニワタリ群生地、牛祭り																						
医療・ 福祉	医 療 機 関 (医師数)	一般診療所 1(1)																					
	社 会 福 祉 施 設 等 (定員)	保健センター 1 保育所 1(30)																					
教育・ 文化	小 学 校 (児 童 数)	1(5)	} 令和 7 年 4 月入学時現在																				
	中 学 校 (生 徒 数)	1(4)																					
	高 等 学 校	―																					
	文 化 財	東京都指定文化財:青ヶ島の島踊り他																					
新 東 京 百 景	大凸部																						

＜小笠原出張所管内地区＞

小笠原出張所は、小笠原諸島の小笠原村を管轄区域としている。

小笠原諸島は、北緯20度25分から同27度40分、東経136度04分から同153度59分にわたり太平洋上に散在する30余の島からなり、北から聳島列島、父島列島、母島列島、硫黄火山列島の4列島に大別される。

住民が定住しているのは父島列島の父島及び母島列島の母島の2島のみである。父島の面積は東京都千代田区（11.52平方キロメートル）の約2倍、母島は東京都北区（22.55平方キロメートル）とほぼ同じ大きさである。気候は、年間の気候変化や日較差（1日の最高気温と最低気温の差）が小さく湿度の高い、いわゆる亜熱帯海洋性気候が特徴である。

父島における年平均気温は24℃前後で、23区よりも6～7℃程度高くなっている。降水量は平年、本土に比べ5月、11月に多いことから、梅雨期が約1か月早く、秋雨期が約1か月遅い。

島への交通機関は、東京都の竹芝桟橋と父島間に船便「おがさわら丸」が概ね6日に1便運航しているのみである。

なお、平成28年7月から「三代目おがさわら丸」（総トン数11,000 t、定員892名）となり、竹芝桟橋－父島間を片道24時間で往復している。同時期に「ははじま丸」（499 t、定員200人）も新しくなり、父島－母島間を片道2時間で往復している。

航空路に関しては、飛行場の建設と定期航空路の開設が大きな課題となっており、平成20年2月に都と村で小笠原諸島振興開発計画に基づき、小笠原諸島への航空路開設について検討を行う「小笠原航空路協議会」が設置されている。

村の主な産業は農業、漁業、観光業であるが、農業、漁業の経営規模は小さく、特に農業においては高齢化や後継者不足などにより労働力が減少し生産は横ばい状態であり、パッションフルーツを始めとする熱帯性果実の生産拡大が期待されている。漁業は、主に10トン未満の漁船を利用し、聳島列島、父島列島、母島列島周辺から西之島、硫黄島を含む火山列島周辺、更に日本の最南端である沖ノ鳥島周辺まで広範囲に操業を行っている。漁獲物は、大部分が「おがさわら丸」により島外に出荷されている。

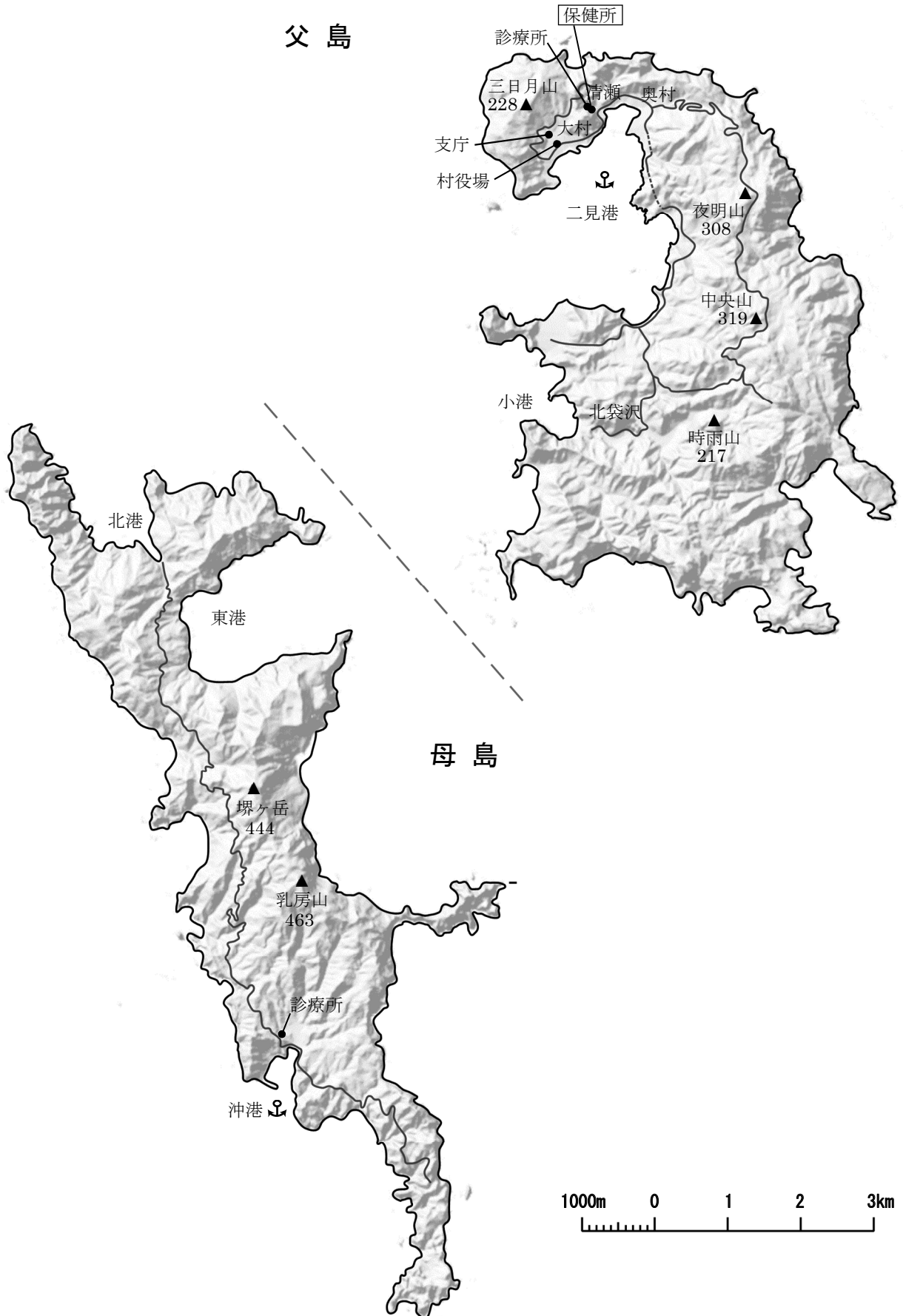
観光の面では、平成元年からのホエールウォッチング、平成15年からは都と村によるエコツーリズム（自然保護に貢献する自然共生型観光）の推進が始まり、多くの観光客が独自の生態系や美しい海に魅せられて訪問している。平成23年6月には世界自然遺産に登録され、定期船以外にも豪華観光客船の就航などが増えている。

管内の人口は概ね2,500人、世帯数は概ね1,500世帯でほぼ横ばいとなっている。また、年齢構成では、65歳以上の高齢者人口の占める割合が、18%程度と低いのが特徴である。

【世界自然遺産への登録】

小笠原諸島は、これまでに大陸と地続きになったことがない海洋島のため、島で独自の進化を遂げた固有の動植物が多く存在し、特異な生態系が形作られている。そこで、小笠原諸島は世界的に類まれな価値を有し、人類が共有すべき普遍的な価値を持つとして、平成23年6月、世界自然遺産に登録が決定された。今後、人類共通のかけがえのない財産として次世代へ引き継いでいくため、環境省、林野庁、東京都、小笠原村、NPO法人などの民間組織、そして島民とが連携して外来種の駆除対策など行い、貴重な固有種の保護に取り組んでいる。

管内地区



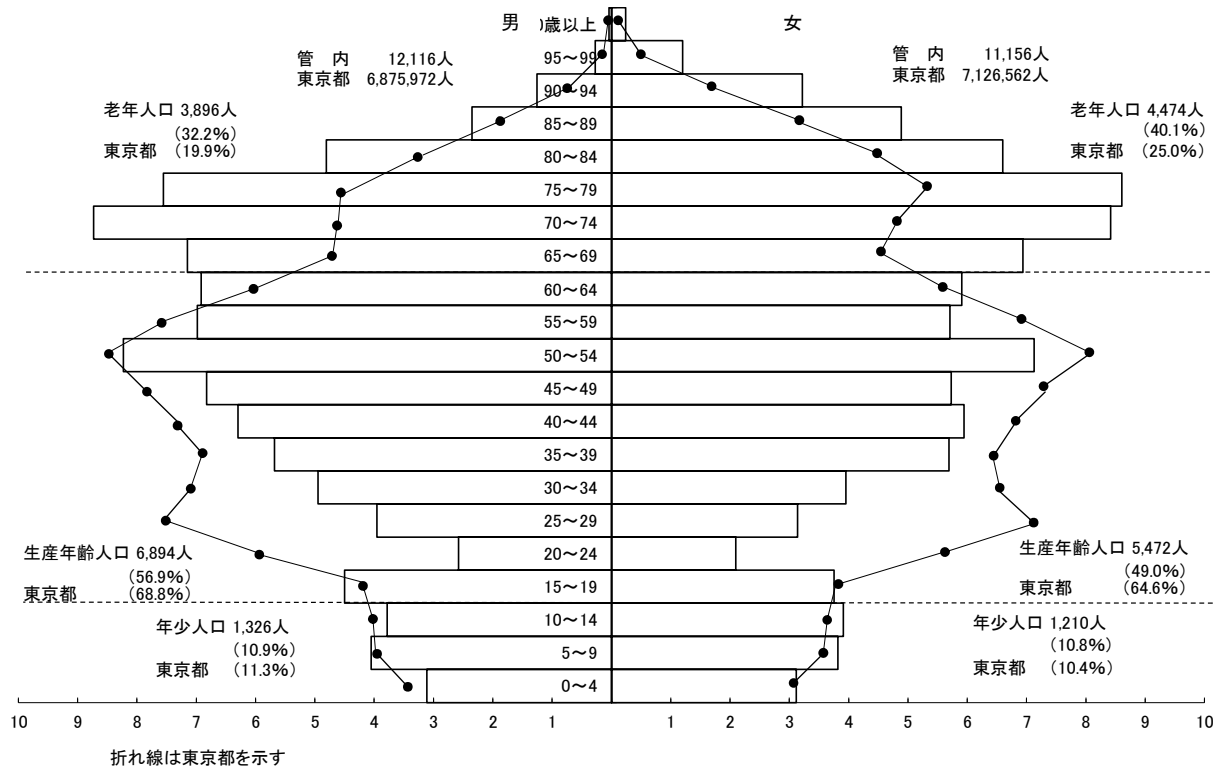
出典: 国土地理院タイル陰影起伏図に関係施設等を追記して掲載

小笠原村の概要

項 目			内 容																								
地理的 条件・ 自然資源	面 積	積	106.88km ² （うち、父島 23.45k m ² 、母島 19.88k m ² ）																								
	距 離	離	東京の南方海上（父島）約 980 km（母島）約 1,030 km																								
	山 ・ 池 ・ 滝 ・ 地 質		父島 中央山 319m 母島 乳房山 463m 常世の滝																								
	動 物（鳥）		オガ ^サ ワラオオコオモリ、ハハジ ^マ メグロ、アカガシラカラスハ ^ト 、カツオト ^リ 、ミスナギト ^リ 類																								
	植 物		ハイビスカス、ムニンヒメツバキ、オオタニワタリ、マルハチ、タマナ、タコノキ																								
	シ ン ボ ル		花—ムニンヒメツバキ 木—タコノキ 鳥—ハハジマメグロ 魚—アオムロアジ																								
交 通	航 路		東京(竹芝)—父島(二見港) 父島(二見港)—母島(沖港)																								
	航 空 路		なし																								
	そ の 他		父島内路線バス(村営)																								
人 口	年 齢 3 区 分 別 人 口		資料:住民基本台帳(令和7年1月1日現在) 人(%) <table><tr><td>区分</td><td>総 数</td><td>0～14 歳</td><td>15～64 歳</td><td>65 歳以上</td></tr><tr><td>総数</td><td>2,496(100.0)</td><td>354(14.2)</td><td>1,701(68.1)</td><td>441(17.7)</td></tr><tr><td>男</td><td>1,412(56.6)</td><td>193(13.7)</td><td>960(68.0)</td><td>259(18.3)</td></tr><tr><td>女</td><td>1,084(43.4)</td><td>161(14.9)</td><td>741(68.3)</td><td>182(16.8)</td></tr></table> 父島 1,231 世帯 2,068 人 母島 259 世帯 428 人					区分	総 数	0～14 歳	15～64 歳	65 歳以上	総数	2,496(100.0)	354(14.2)	1,701(68.1)	441(17.7)	男	1,412(56.6)	193(13.7)	960(68.0)	259(18.3)	女	1,084(43.4)	161(14.9)	741(68.3)	182(16.8)
	区分	総 数	0～14 歳	15～64 歳	65 歳以上																						
	総数	2,496(100.0)	354(14.2)	1,701(68.1)	441(17.7)																						
	男	1,412(56.6)	193(13.7)	960(68.0)	259(18.3)																						
	女	1,084(43.4)	161(14.9)	741(68.3)	182(16.8)																						
	平 均 世 帯 人 員		1.68 人																								
人 口 密 度		父島 88.2 人／km ² 母島 21.5 人／km ²																									
産 業	産 業 別 就 業 者 数		資料:令和2年国勢調査 人(%) <table><tr><td>区 分</td><td>第一次産業</td><td>第二次産業</td><td>第三次産業</td><td>分類不能</td><td>計</td></tr><tr><td>就業者数</td><td>209(9.9)</td><td>243(11.5)</td><td>1,654(78.4)</td><td>4(0.2)</td><td>2,110(100)</td></tr></table>					区 分	第一次産業	第二次産業	第三次産業	分類不能	計	就業者数	209(9.9)	243(11.5)	1,654(78.4)	4(0.2)	2,110(100)								
	区 分	第一次産業	第二次産業	第三次産業	分類不能	計																					
	就業者数	209(9.9)	243(11.5)	1,654(78.4)	4(0.2)	2,110(100)																					
	特 産 物		ハマダイ・カジキ・マグロ・イセエビ等漁獲物、花木観葉植物・パッションフルーツ・パパイア等農産物																								
	加 工 品		ラム酒・ジャム等加工品、無人焼・タコの葉細工等工芸品																								
	観 光		来島者数 令和6年 29,306 人(おがさわら丸乗船客数〔推計値〕) 元旦の海開き、ダイビング、シュノーケリング、ホエールウォッチング、ドルフィンスイム、スターウォッチング等																								
医 療・ 福 祉	医 療 機 関 (医 師 数)		一般診療所 :父島 1(4)、母島 1(2) 歯科診療所 :父島 1(1)																								
	社 会 福 祉 施 設 (定 員)		高齢者在宅サービスセンター 1、地域包括支援センター 1、 子ども家庭支援センター 1、保育所 :父島 1(60)、母島 1(30)																								
教 育・ 文 化	小 学 校 (児 童 数)		2 :父島 1(106)、母島 1(23)																								
	中 学 校 (生 徒 数)		2 :父島 1(62)、母島 1(8) 令和7年4月1日現在																								
	高 等 学 校 (生 徒 数)		1 :父島 1(53)																								
	文 化 財		都指定文化財:小笠原神社 他11、天然記念物:アカガシラカラスハト他17																								
	新 東 京 百 景		南島(珊瑚礁が隆起、沈降してできた珍しい島)																								

3 管内人口

- (1) 管内の性別、年齢別人口割合
管内と東京都の比較（令和7年1月1日住民基本台帳による）（図 I-3-1）



- (2) 管内の年齢3区分別人口割合の令和2年との比較（1月1日住民基本台帳による）（図 I-3-2）

		年少人口0～14歳	生産年齢人口15～64歳	老年人口65歳～
女	令和2年	11.3	49.1	39.6
	令和7年	10.8	49.0	40.1
男	令和2年	12.1	56.3	31.6
	令和7年	10.9	56.9	32.2
総数	令和2年	11.7	52.9	35.4
	令和7年	10.9	53.1	36.0

(3) 町村、町丁別世帯と人口(表 I-3-1)

令和7年1月現在

地区名			世帯数	人 口			面積(k㎡)	人口密度 (人／k㎡)
				総 数	男	女		
総 数			14,036	23,272	12,116	11,156	412.61	56
大島出張 所管内	総 数		6,677	11,265	5,801	5,464	140.92	80
	大 島 町	元 町	4,252	6,813	3,556	3,257	90.76	75
		北 の 山	1,328	2,235	1,131	1,104		
		岡 田	731	1,208	599	609		
		泉 津	408	714	350	364		
		野 増	178	275	130	145		
		差 木 地	249	388	208	180		
		波 浮 港	965	1,474	826	648		
			393	519	312	207		
	利 島 村		178	300	161	139	4.04	74
	新 島 村		1,336	2,415	1,186	1,229	27.54	88
		本 村	949	1,704	828	876		
		若 郷	127	246	121	125		
		式 根 島	260	465	237	228		
	神 津 島 村		911	1,737	898	839	18.58	93
三宅出張 所管内	総 数		1,627	2,513	1,391	1,122	75.65	33
	三 宅 村		1,457	2,211	1,228	983	55.26	40
		神 着	299	462	260	202		
		伊 豆	247	377	213	164		
		伊 ケ 谷	72	124	72	52		
		阿 古	502	740	392	348		
		坪 田	337	508	291	217		
	御 蔵 島 村		170	302	163	139	20.39	15
八丈出張 所管内	総 数		4,242	6,998	3,512	3,486	83.00	84
	八 丈 町		4,128	6,838	3,419	3,419	72.24	95
		三 根	2,012	3,345	1,687	1,658		
		大 賀 郷	1,353	2,253	1,131	1,122		
		檜 立	264	434	213	221		
		中 之 郷	336	574	269	305		
		末 吉	163	232	119	113		
	青 ケ 島 村		114	160	93	67	5.95	27
小笠原出 張所管内	総 数		1,490	2,496	1,412	1,084	113.04	22
	小 笠 原 村		1,490	2,496	1,412	1,084	113.04	22
		父 島	1,231	2,068	1,162	906		
		母 島	259	428	250	178		

資料:住民基本台帳による東京都の世帯と人口(令和7年1月1日現在)

注) 面積は、令和7年1月1日現在、国土交通省国土地理院が公表した「全国都道府県市区町村別面積調」による。

八丈出張所管内面積には、鳥島、ペヨネース列岩、須美須島、嬬婦岩の面積を含む。

小笠原出張所管内面積には、西ノ島、火山列島、沖ノ島、南鳥島の面積を含む。

(4) 性別・年齢階層別人口及び年齢階層3区分割合（表 I-3-2）

令和7年1月現在

年齢階層	島しょ保健所管内			大島出張所管内			三宅出張所管内			八丈出張所管内			小笠原出張所管内		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総 数	23,272	12,116	11,156	11,265	5,801	5,464	2,513	1,391	1,122	6,998	3,512	3,486	2,496	1,412	1,084
0～4	725	377	348	302	149	153	78	41	37	234	121	113	111	66	45
5～9	917	491	426	405	212	193	112	60	52	277	151	126	123	68	55
10～14	894	458	436	433	228	205	88	45	43	253	126	127	120	59	61
15～19	964	545	419	565	329	236	57	30	27	230	127	103	112	59	53
20～24	546	312	234	296	165	131	58	37	21	122	63	59	70	47	23
25～29	829	479	350	366	209	157	103	64	39	223	122	101	137	84	53
30～34	1,040	599	441	449	272	177	140	84	56	280	144	136	171	99	72
35～39	1,323	688	635	580	306	274	161	89	72	388	197	191	194	96	98
40～44	1,426	763	663	633	342	291	161	82	79	417	221	196	215	118	97
45～49	1,466	827	639	706	411	295	151	88	63	405	221	184	204	107	97
50～54	1,792	997	795	809	454	355	167	106	61	545	288	257	271	149	122
55～59	1,483	846	637	697	361	336	135	90	45	443	267	176	208	128	80
60～64	1,497	838	659	752	419	333	169	104	65	457	242	215	119	73	46
65～69	1,640	866	774	828	431	397	196	113	83	495	252	243	121	70	51
70～74	1,997	1,058	939	1,020	536	484	200	110	90	665	337	328	112	75	37
75～79	1,875	915	960	920	433	487	215	122	93	633	299	334	107	61	46
80～84	1,318	582	736	712	304	408	125	64	61	426	183	243	55	31	24
85～89	830	285	545	418	138	280	119	43	76	274	93	181	19	11	8
90～94	511	152	359	273	77	196	59	15	44	164	51	113	15	9	6
95～99	167	33	134	87	22	65	17	3	14	54	6	48	9	2	7
100歳以上	32	5	27	14	3	11	2	1	1	13	1	12	3	-	3
0～14歳	2,536	1,326	1,210	1,140	589	551	278	146	132	764	398	366	354	193	161
年少人口割合	10.9	10.9	10.8	10.1	10.2	10.1	11.1	10.5	11.8	10.9	11.3	10.5	14.2	13.7	14.9
15～64歳	12,366	6,894	5,472	5,853	3,268	2,585	1,302	774	528	3,510	1,892	1,618	1,701	960	741
生産年齢人口割合	53.1	56.9	49.0	52.0	56.3	47.3	51.8	55.6	47.1	50.2	53.9	46.4	68.1	68.0	68.4
65歳以上	8,370	3,896	4,474	4,272	1,944	2,328	933	471	462	2,724	1,222	1,502	441	259	182
老年人口割合	36.0	32.2	40.1	37.9	33.5	42.6	37.1	33.9	41.2	38.9	34.8	43.1	17.7	18.3	16.8

住民基本台帳による東京都の世帯と人口 令和7年1月1日現在（東京都総務局統計部）

(5) 町村別人口の年次推移

町村別人口の推移(表 I -3-3)

各年10月1日現在

町 村 ・ 出 張 所 別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
島 しょ 保 健 所 管 内	24,461	24,110	23,733	23,368	22,888
大 島 出 張 所 管 内	11,725	11,535	11,276	11,046	10,800
大 島 町	7,102	6,980	6,843	6,697	6,535
利 島 村	327	349	339	334	321
新 島 村	2,441	2,366	2,301	2,263	2,230
神 津 島 村	1,855	1,840	1,793	1,752	1,714
三 宅 出 張 所 管 内	2,596	2,566	2,512	2,458	2,413
三 宅 村	2,273	2,249	2,207	2,155	2,104
御 蔵 島 村	323	317	305	303	309
八 丈 出 張 所 管 内	7,211	7,102	7,042	6,934	6,833
八 丈 町	7,042	6,925	6,870	6,768	6,666
青 ヶ 島 村	169	177	172	166	167
小 笠 原 出 張 所 管 内	2,929	2,907	2,903	2,930	2,842
小 笠 原 村	2,929	2,907	2,903	2,930	2,842
東 京 都	14,047,594	14,011,487	14,040,732	14,099,993	14,192,184
全 国	126,146,099	125,502,290	124,946,789	124,351,877	123,801,750

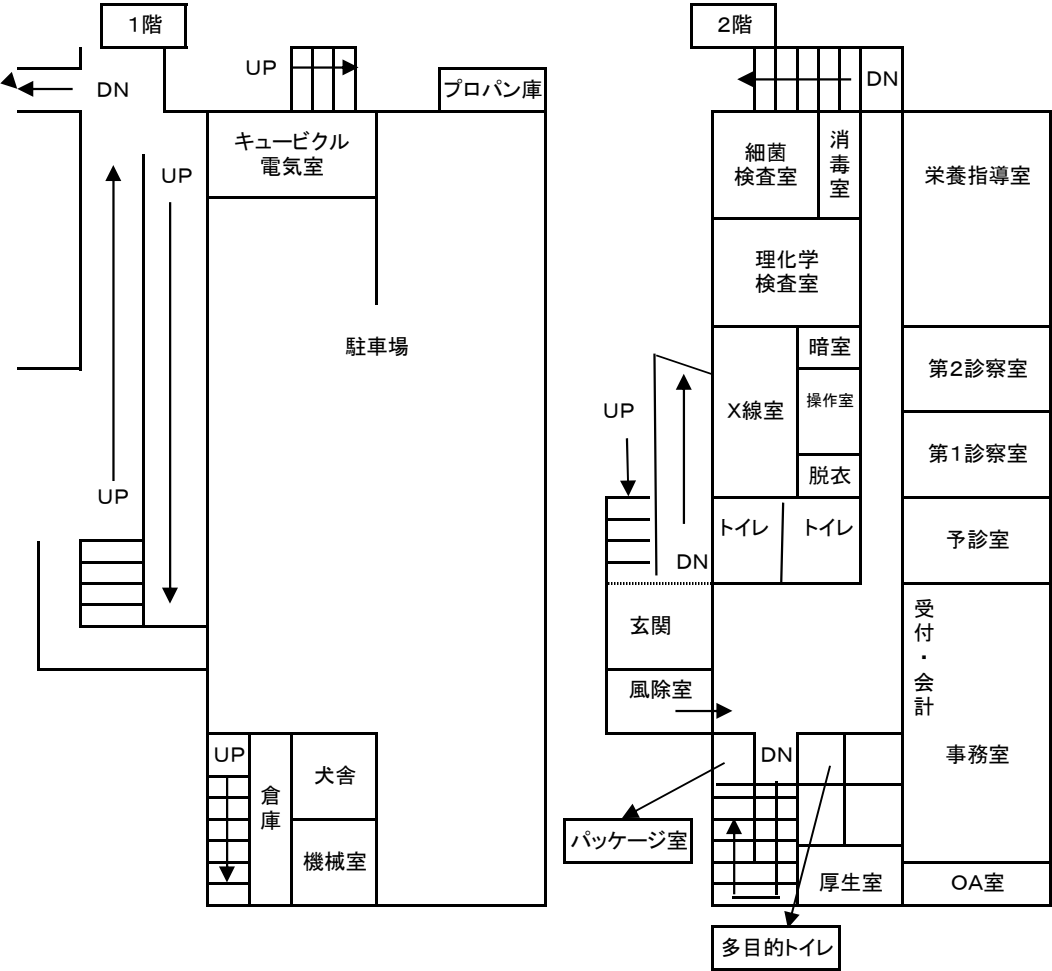
全国人口については、総務省統計局による推計人口

東京都人口については、東京都総務局統計部による推計人口

4 施設の概要

(1)大島出張所

所 在 地 大島町元町字馬の背275-4
敷 地 面 積 1580.65㎡
床 面 積 540.54㎡



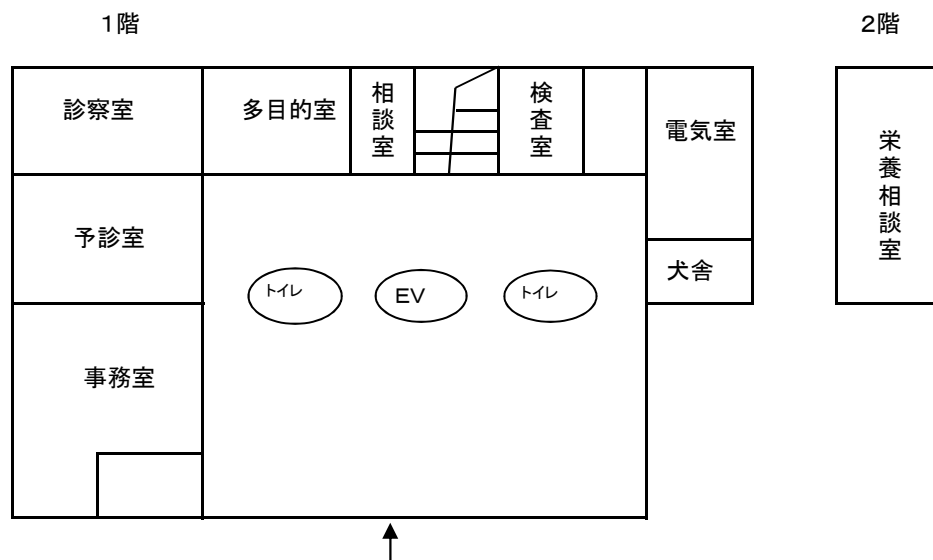
(2)新島支所

所 在 地 新島村本村 6-4-24

敷 地 面 積 1002.7㎡

床 面 積 501.86㎡

* 大島支庁新島出張所と合同庁舎

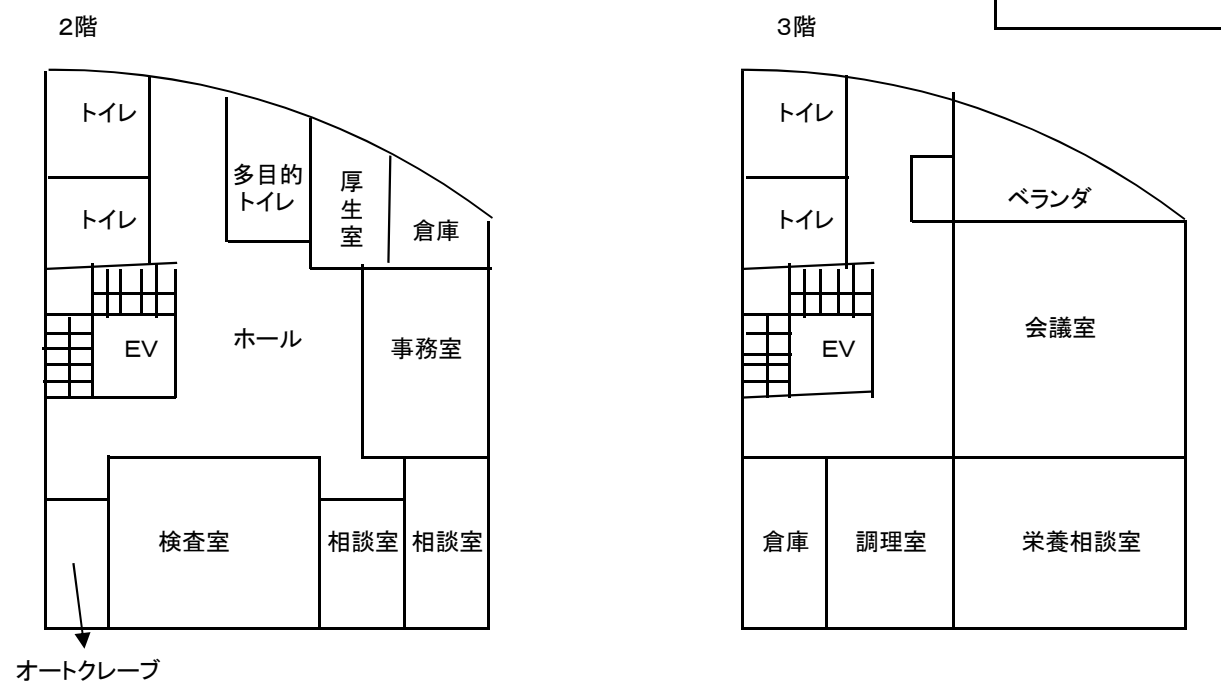


(3)神津島支所

所 在 地 神津島村1088番地

敷 地 面 積 270.17㎡

床 面 積 514.81㎡

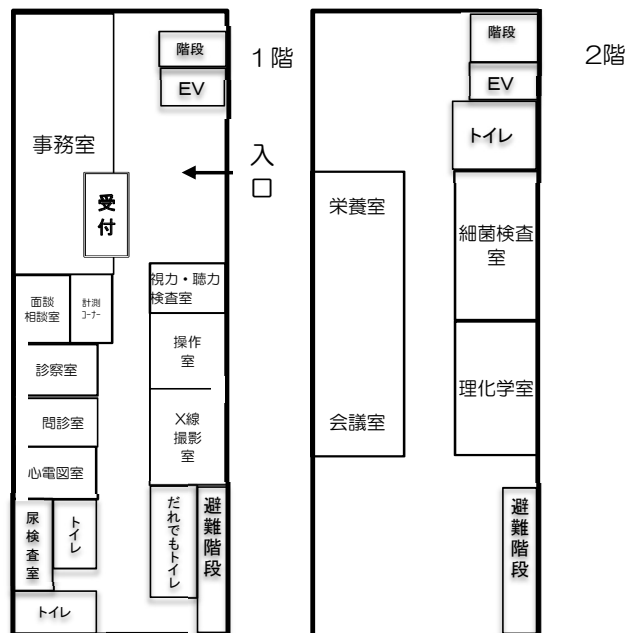


(4)三宅出張所

所 在 地 三宅村伊豆1004

敷 地 面 積 3,597.72㎡

床 面 積 749.54㎡

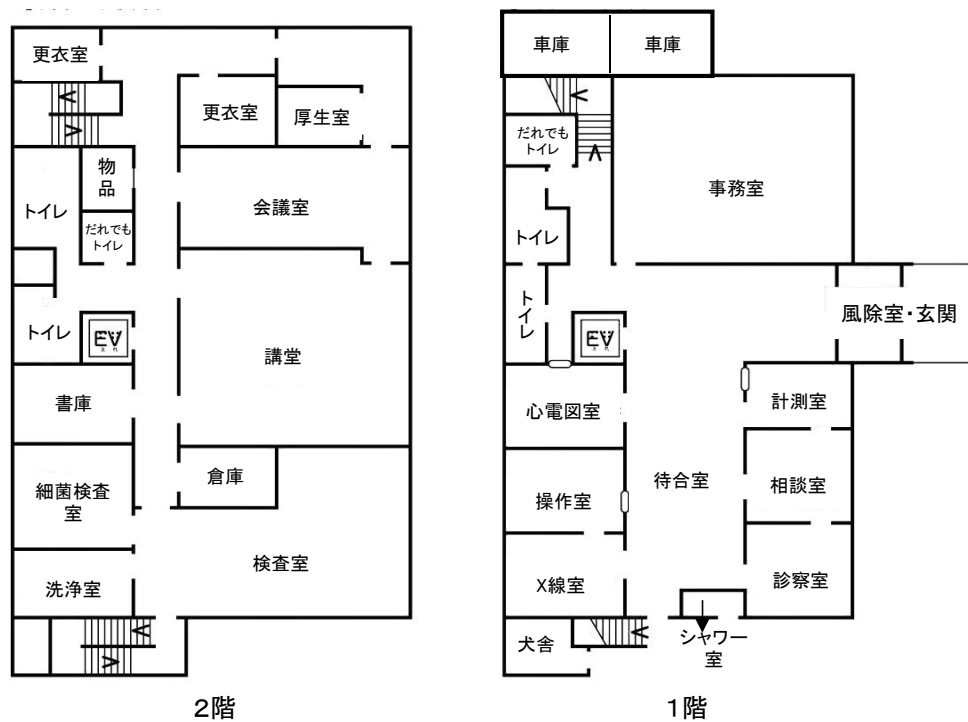


(5)八丈出張所

所 在 地 八丈町三根1950番地2

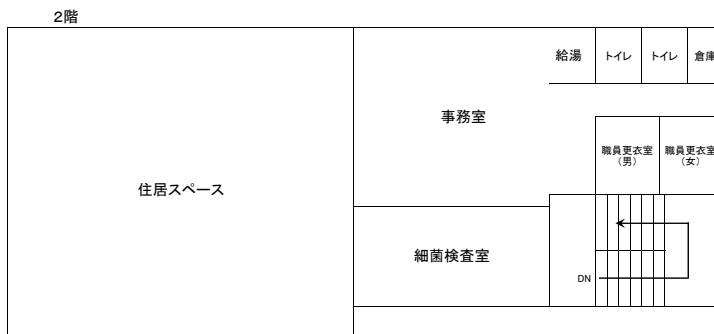
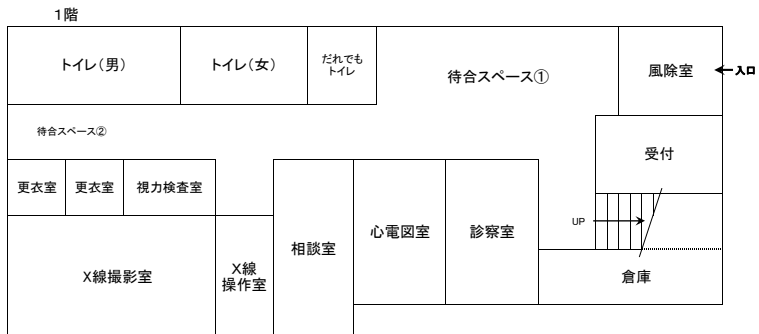
敷 地 面 積 1,017.11㎡

床 面 積 808.04㎡



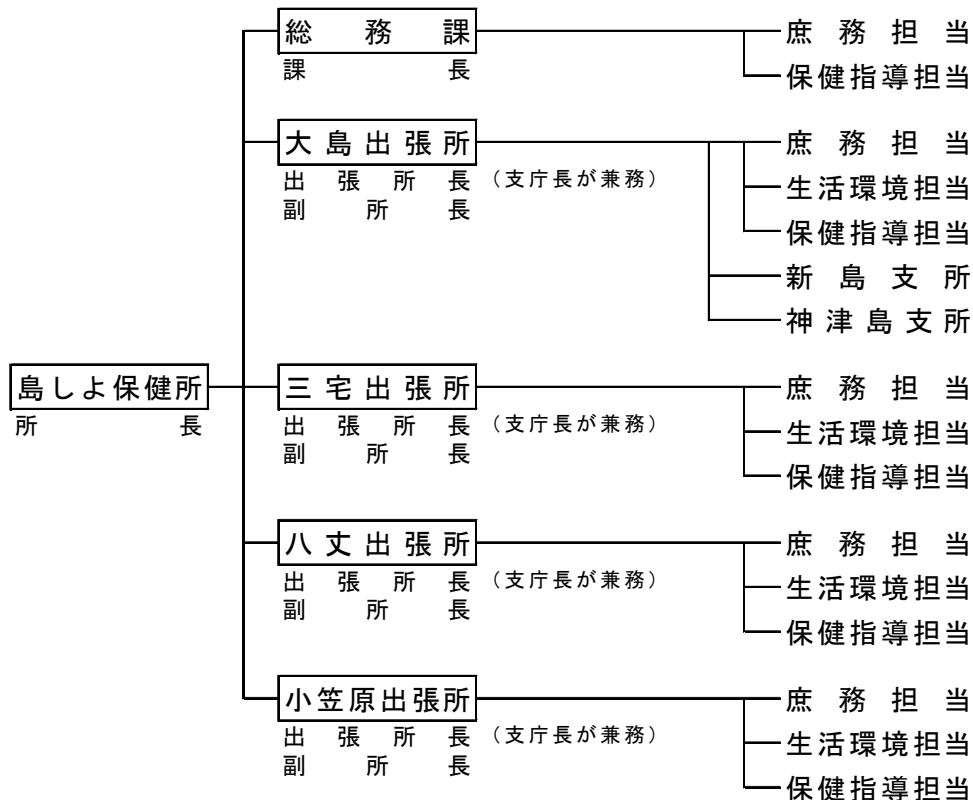
(6)小笠原出張所(仮設庁舎)

所在地 小笠原村父島字清瀬
敷地面積 596.32㎡
床面積 338.81㎡



5 組織及び分掌事務

(1) 組織図



(2) 分掌事務

総務課

- 1 所所属職員の人事及び給与に関すること。
- 2 所の公文書類の收受、配布、発送、編集及び保存に関すること。
- 3 所の予算、決算及び会計に関すること。
- 4 地域保健医療に関する計画の企画及び推進に関すること。
- 5 町村との連絡調整に関すること。
- 6 地域保健医療に係る人材確保及び人材育成に関すること。
- 7 島しょ保健所の出張所に属しないこと。

出張所

- 1 出張所所属職員の人事及び給与に関すること。
- 2 出張所の公文書類の收受、配布、発送、編集及び保存に関すること。
- 3 出張所の予算、決算及び会計に関すること。
- 4 医療法、死体解剖保存法、母体保護法、酒に酔つて公衆に迷惑をかける行為の防止等に関する法律、医師法、歯科医師法、歯科衛生士法、歯科技工士法、診療放射線技師法、行政事務の簡素合理化及び整理に関する法律第二十二条の規定による改正前の診療放射線技師及び診療エックス線技師法（診療エックス線技師に係る部分に限る。）、臨床検査技師等に関する法律、

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律、柔道整復師法、保健師助産師看護師法、理学療法士及び作業療法士法、視能訓練士法及び救急病院等を定める省令並びにその他医務に関すること。

- 5 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、毒物及び劇物取締法、麻薬及び向精神薬取締法、あへん法、覚せい剤取締法、薬剤師法、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律及びその他薬務に関すること。
- 6 地域保健に関する思想の普及及び向上に関すること。
- 7 人口動態統計その他地域保健に係る統計及び調査に関すること。
- 8 医療連携の推進に関すること。
- 9 旅館、興行場、公衆浴場、温泉、墓地、火葬場、特定建築物等及びクリーニング業並びに理容師及び美容師に関すること。
- 10 ねずみ族、昆虫等の防除指導等に関すること。
- 11 住宅、井戸、水道その他環境衛生に関すること。
- 12 食品及び獣医衛生に関すること。
- 13 調理師に関すること。
- 14 製菓衛生師に関すること。
- 15 感染症、結核、ハンセン病その他の疾病の予防に関すること。
- 16 予防接種に関すること。
- 17 歯科保健に関すること。
- 18 生活習慣病及び成人病の予防に関すること。
- 19 精神保健及び精神障害者福祉に関すること。
- 20 大気汚染による呼吸器系疾患の健康診断に関すること。
- 21 治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病により長期に療養を必要とする者の保健に関すること。
- 22 医療社会事業に関すること。
- 23 エックス線検査並びに衛生上の試験及び検査に関すること。
- 24 母性、乳幼児及び老人の保健指導に関すること。
- 25 保健栄養に関すること。
- 26 保健師、助産師及び看護師の事業に関すること。
- 27 児童福祉施策の支援に関すること。
- 28 健康増進に関すること。

支所

- 1 出張所の事務の一部をつかさどる。

(3)職員配置(表 I -5-1)

令和7年4月1日現在

区 分	総 数	事 務	医 師	歯 科 医 師	診 療 放 射 線 技 師	臨 床 検 査 技 師	栄 養 士	保 健 師	獣 医 師	衛 生 監 視
総 数	57(4)	14(4)	5	1	4	4	6	10	6	7
所 長	1		1							
総 務 課	6	4	0	1	0	0	0	1	0	0
課 長	1	1								
庶 務 担 当	4	3		1						
保 健 指 導 担 当	1							1		
大 島 出 張 所	19(1)	3(1)	1	0	1	1	3	4	3	3
出張所長(大島支庁長が兼務)	(1)	(1)								
副 所 長	1		1							
庶 務 担 当	6	3			1	1	1			
生 活 環 境 担 当	4								1	3
保 健 指 導 担 当	2							2		
新 島 支 所	3						1	1	1	
神 津 島 支 所	3						1	1	1	
三 宅 出 張 所	12(1)	3(1)	1	0	1	1	1	2	1	2
出張所長(三宅支庁長が兼務)	(1)	(1)								
副 所 長	1		1							
庶 務 担 当	6	3			1	1	1			
生 活 環 境 担 当	3								1	2
保 健 指 導 担 当	2							2		
八 丈 出 張 所	12(1)	3(1)	1	0	1	1	1	2	1	2
出張所長(八丈支庁長が兼務)	(1)	(1)								
副 所 長	1		1							
庶 務 担 当	6	3			1	1	1			
生 活 環 境 担 当	3								1	2
保 健 指 導 担 当	2							2		
小 笠 原 出 張 所	7(1)	1(1)	1	0	1	1	1	1	1	0
出張所長(小笠原支庁長が兼務)	(1)	(1)								
副 所 長	1		1							
庶 務 担 当	4	1			1	1	1			
生 活 環 境 担 当	1								1	
保 健 指 導 担 当	1							1		

注1 ()は兼務職員(外数)である。

注2 獣医師は動物愛護相談センター、芝浦食肉衛生検査所及び産業労働局家畜保健衛生所を兼務している。

6 決算状況

令和6年度 決算状況

表1-3 歳入 (表 I-6-1)

(単位:円)

科 目	令和5年度 決 算	令 和 6 年 度					
		総 額	総 務 課	大 島	三 宅	八 丈	小 笠 原
総 額	19,324,816	15,188,342	-	3,769,260	4,277,652	3,688,620	3,452,810
(対前年度・%)	(109.75)	(78.6)	(-)	(116.39)	(54.41)	(92.56)	(81.45)
使 用 料	12,818,516	8,126,070	-	361,680	3,104,260	2,048,820	2,611,310
手 数 料	6,443,300	6,339,400	-	2,746,800	1,122,300	1,628,800	841,500
財 産 収 入	-	-	-	-	-	-	-
諸 収 入	63,000	722,872	-	660,780	51,092	11,000	-

表1-4 歳出 (表 I-6-2)

(単位:円)

科 目	令和5年度 決 算	令 和 6 年 度					
		総 額	総 務 課	大 島	三 宅	八 丈	小 笠 原
総 額	190,529,863	162,249,818	10,839,774	47,803,699	42,525,809	33,125,799	27,954,737
(対前年度・%)	(105.91)	(85.16)	(88.93)	(91.79)	(77.53)	(85.36)	(85.73)
保 健 医 療 管 理 費	303,030	124,060	91,000	-	-	26,060	7,000
保 健 政 策 費	157,445,707	150,135,355	10,540,174	43,966,895	40,271,919	30,231,649	25,124,718
保 健 政 策 費	156,276,569	148,943,867	10,540,174	43,276,839	40,128,054	29,890,082	25,108,718
健 康 推 進 費	372,344	702,056	-	242,879	101,610	341,567	16,000
特定疾病対策費	796,794	489,432	-	447,177	42,255	-	-
医 療 政 策 費	-	-	-	-	-	-	-
障 害 者 施 策 推 進 費	2,584,205	2,293,875	-	577,883	737,166	945,486	33,340
精神保健福祉費	2,584,205	2,293,875	-	577,883	737,166	945,486	33,340
健 康 安 全 費	10,090,542	5,046,560	-	2,052,645	1,392,221	1,265,748	335,946
食 品 保 健 費	2,832,158	2,654,103	-	1,037,221	719,087	657,795	240,000
薬 務 費	69,030	64,278	-	64,278	-	-	-
生 活 環 境 費	3,531,889	2,328,179	-	951,146	673,134	607,953	95,946
感 染 症 対 策 費	3,657,465	2,923,001	208,600	1,206,276	124,503	656,856	726,766
施 設 整 備 費	20,106,379	1,726,967	-	-	-	-	1,726,967

7 事業実績 (大島出張所)

令和6年度実績

担当等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
大島出張所 副所長 庶務担当	定例監査 保健所だより(1号)	都事業説明会 地域保健事業報告				協議会 町村幹事会 (大島・利島・新島)	協議会 町村幹事会 (大島・利島・新島)					3月
放射線	結核健診実績報告 小規模企業健診、受託健診、結核管理検診、接触者健診						保健所だより(2号)	自己検査		保健所だより(4号)		
検査	検便検査、水質検査、小規模企業検診											
栄養指導		大島管内栄養業務担当 者連絡会	栄養管理講習会 保健所栄養担当者 合同業務連絡会	プール水検査	プール水検査	大島管内栄養業務担当 者連絡会 栄養管理講習会	栄養管理講習会(島しょ 保健所合同)	大島管内栄養業務担当 者連絡会	健康づくり講師研修会 (島しょ保健所合同) 島しょ町村及び島しょ保健所栄養 担当者合同業務連絡会 食品衛生実務講習会	栄養管理講習会(保健 所合同) 大島管内栄養業務担当 者連絡会		大島管内栄養業務担当 者連絡会 栄養・食生活ネット ワーク会議
医事・薬事												
包括補助 庶務	医事業務事務	実績報告	事業計画 予算要求			化粧品監視(大島)	薬事監視(新島・神津島)	薬事監視(大島・利島)		交付申請 執行計画		交付決定
生活環境担当												
環境衛生	環境衛生関係施設等監視指導・水質検査・レジネラ症対策(浴場・旅館)監視指導		夏期一斉監視(旅館)									
食品衛生	4-5月期監視	夏期一斉監視	夏期一斉監視			9-11月期監視	社会福祉施設等の一斉監視指導	歳末一斉監視	1-3月期監視			
	食品関係営業許可・届出事務					食品衛生推進会議	食鳥肉衛生確保事業		食品衛生実務講習会		食品衛生推進会議 (書面)	
獣医衛生	狂犬病予防定期集 合は射に伴う普及啓 発											
	狂犬病予防・動物愛護管理・第一種又は第二種動物取扱業監視・特定動物監視・食鳥処理場監視・死亡動物取扱場監視											
保健指導担当												
				難病巡回相談 精神巡回相談 精神科救急医療体制 に関する連絡会				結核対策講演会 (島しょ全域対象)				
	地区活動、精神デイケア、アルコールミーティング、健診業務等 関係機関主催の会議出席、町村支援、大島出張所管内町村保健所保健師連絡会											
	感染症発生時対応、感染症予防普及啓発											
				防護服着脱訓練								

[illegible]

(三宅出張所)

令和6年度実績

担当	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
庶務	保健所だより(春号) 事業説明会			保健所だより(夏号)		町村連携会議・幹事会 保健所だより(秋号) 自己検査 予防監察 直接検査 薬事監視				保健所だより(新年号)		
環境							環境衛生関係施設等監視指導・水質検査 旅館・理美容監視指導、旅館・浴場レジオネラ検査 プール施設検査				旅館・理美容監視指導	
食品							食品関係営業許可・届出業務・行事監視 夏期一斉監視 衛生講習会					
獣医							狂犬病予防・動物愛護管理・化製場等監視					
保健指導							小規模企業健診・エイズ相談・肝炎ウイルス検査・地区活動・デイクア・保健師連絡会 村事業支援・関係機関主催の会議出席 難病巡回相談・訪問・講演会 精神巡回相談・講演会 感染症対策講習会 感染症対策講習会 受託検診・小規模企業健診等					
放射線												
栄養												
検査												

(八丈出張所)

令和6年度実績

担当	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
庶務担当	保健所だより(4・5・6月号) 事業説明会(八丈・青ヶ島) 地域保健事業報告 自己点検			保健所だより(7・8・9月号)		自己点検	自己検査 町村連携会議・幹事会		保健所だより(10・11・12月号)		保健所だより(1・2・3月号)	自己点検
放射線	小規模企業健診、受託健診、接触者検診、管理検診											
検査	感染症発生動向調査 小規模企業健診、受託健診、検便検査 外部精度管理			プール水質検査				外部精度管理				
栄養指導	給食施設指導、栄養相談、栄養表示等普及促進、地域における食生活改善普及事業			講習会(栄養管理) 講習会(栄養成分表示) 夏期一斉監視			講習会(栄養管理) 講習会(栄養成分表示)		歳末一斉監視 管内栄養士会		栄養・食生活ネットワーク会議 管内栄養士会	
医事薬事	医事業事務						麻薬年間届				処方せん届	
生活環境担当												
環境衛生				プール監視・青ヶ島施設監視・衛生管理講習会 海水検査	環境衛生関係施設等監視指導							
食品衛生	4-5月期監視 衛生教育(食品衛生・食品表示講習会)			夏期一斉監視 食品衛生実務 食品衛生推進会議	理美容、旅館業等監視 公衆浴場、旅館業等レジオネラ検査、衛生管理講習会		9-11月期監視		歳末一斉監視 食品衛生推進会議		貯水槽、理美容、旅館業等監視 1-3月期監視	
獣医衛生	と畜検査、TSE検査、狂犬病予防、動物愛護管理、化製場等監視 予防接種同行(八丈・青ヶ島)											
保健指導担当	感染症対応(結核・COVID-19・その他感染症、HIV抗体検査、肝炎ウイルス検査) 八丈町保健師連絡会(隔月開催)							PPE着脱訓練				
	青ヶ島村連絡会	青ヶ島出張	青ヶ島出張	青ヶ島出張		青ヶ島出張	青ヶ島(巡回相談)	青ヶ島村連絡会	青ヶ島村連絡会	療育相談事業 青ヶ島村連絡会	青ヶ島村連絡会	青ヶ島村連絡会
	精神・難病個別相談		専門医相談 精神保健福祉業務連絡会			精神保健福祉巡回相談 精神講演会 精神保健福祉業務連絡会		専門医相談 専門医相談			専門医相談	
		アルコール普及啓発				難病巡回相談 難病講演会 難病リハビリ訪問						難病リハビリ訪問
			難病リハビリ訪問		難病ネットワーク連絡会						難病計画策定・評価	

(小笠原出張所)

令和6年度実績

担当等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
庶務	保健所だより(1号)			保健所だより(2号)			保健所だより(3号)	自己検査		保健所だより(4号)		
生活環境					環境衛生関係施設監視指導 簡易専用水道・貯水槽等検査							
		食品衛生監視指導(4・5月)		食品衛生監視指導(夏期一斉)		食品衛生監視指導(9・10・11月)			食品衛生監視指導	食品衛生監視指導(歳末一斉)		食品衛生監視指導(1・2・3月)
					狂犬病予防・動物愛護管理・動物取扱業監視・家畜防疫							
保健指導					訪問・面接・電話・会議等による個別支援							
					感染症発生時対応・感染症予防普及啓発・健康教育・感染症検査(HIV・性感染症・肝炎)							
	保健サービス連絡会		精神保健福祉巡回相談 精神科救急患者対策四者連絡会(定例) 精神保健福祉講演会		小笠原村保健師等連絡会・関係機関会議等				難病巡回相談 難病講演会			
栄養				栄養指導・特定給食施設指導・野菜メニュー店普及促進・栄養表示等普及促進								
				第1回小笠原健康 栄養連絡会		島内栄養士会・関係機関会議等				第2回小笠原健康 栄養連絡会		
放射線	学校健診				小規模企業健診・一般健康相談・村支援事業(診療所応援)				母島健診			
検査	学校健診		外部精度管理	感染症発生動向調査事業・感染症週報 受託検診・小規模企業健診・一般健康相談・検便検査			外部精度管理		母島健診			

Ⅱ 地 域 保 健 推 進

1 広報普及啓発

(1) 保健所だより

保健衛生の正しい知識の普及、保健衛生活動の啓発、事業の紹介を目的として各出張所の状況に応じて次のとおり発行した。

保健所だよりの発行部数（表Ⅱ-1-1）

大島出張所	三宅出張所	八丈出張所	小笠原出張所
年 4 回 発行 1回 6,680 部	年 4 回 発行 1回 1,900 部	年 4 回 発行 1回 5,000 部	年 4 回 発行 1回 1,470 部

(2) 事業概要

保健所の事業内容及び事業実績を取りまとめ、関係機関へ配布した。

- (3) 町社会福祉協議会や村主催の健康まつり等において保健所コーナーを設置し、保健所事業を積極的に展開することで、地域保健活動への認識を積極的に深め、住民自らが健康への関心を高める機会を提供するとともに、保健所事業をPRする広報活動の場として活用した。

健康まつり等への参加状況（表Ⅱ-1-2）

出張所名	まつり等名称	開催年月日	参加数(人)	内 容
大島出張所	健康・福祉まつり (神津島)	令和6年 11月28日	292	手洗い体験・パネル展示・カルシウムチェック (手洗い方法、検診受診の勧め、動物の飼い方、 ペットも守る防災対策、カルシウムについて) 等

2 情報公開

「東京都情報公開条例」が平成12年1月1日に施行され、都の情報公開制度のなかで、保健所においても住民やその他関係機関からの公文書開示請求等に対応している。

請求件数 135件

3 統計調査

統計法に基づく基幹統計をはじめ、地域保健対策の基礎的資料として必要とされる各種統計情報を収集し定められた関係機関へ提出している。

統計調査実施状況(表Ⅱ－3－1)

名称	目的	実施周知等	統計種別	令和					
				2	3	4	5	6	7
人口動態調査	大規模調査	毎月発生する出生、死亡、死産、婚姻及び離婚の状況を把握し、厚生労働行政施策の基礎資料を得る。 ※国勢調査実施年には職業・産業調査が加わる。	全数調査 (基幹統計)	○(※)	○	○	○	○	○
	小規模調査	保健、医療、福祉、年金等国民生活の基礎的事項について、世帯面から総合的に把握し、厚生労働行政施策の基礎資料を得る。大規模調査は3年周期、その中間年に行う小規模調査がある。令和2年は中止となった。	標本調査 (基幹統計)	中止	○	○	○	○	
医療施設調査	動態調査	医療施設(病院/診療所/歯科診療所)の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、その診療機能を把握し、医療行政施策の基礎資料を得る。	全数調査 (基幹統計)	○	○	○	○	○	○
	静態調査	動態調査は通年、静態調査は特定時点で行う。		○			○		
患者調査		医療施設(病院/診療所)を利用する患者について、その傷病状況等の実態を明らかにし、医療行政施策の基礎資料を得る。	標本調査 (基幹統計)	○			○		
受療行動調査		一般病院を利用する患者について、受診の状況や受けた医療等に対する満足度等を調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を明らかにし、今後の医療行政施策の基礎資料を得る。	標本調査 (一般統計)	○			○		
医師・歯科医師・薬剤師統計		医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名(薬剤師を除く。)等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得る。	全数調査 (一般統計)	○		○	○	○	
保健師・助産師・看護師・歯科衛生士・歯科技工士調査		医療業務に従事している者について、就業場所、年齢等による分布を明らかにし、医療行政及び公衆衛生行政の基礎資料を得る。	全数調査 (一般統計)	○		○	○	○	
社会保障・人口問題基本調査		社会保障及び人口問題に関する事項について調査し、分析を行うとともに、厚生労働行政等における各種の施策に資する基礎資料を得る。5つのテーマを5年周期で行っているが、令和7年は「出生動向基本調査」の実施年である。	標本調査 (一般統計)	中止	○	○	○	○	○
業務報告		局事業の数量的把握を図るとともに、局の施策の基礎資料とする。 地域保健・健康増進事業報告 衛生行政報告例	各町村及び各出張所 (一般統計)	○	○	○	○	○	○

4 教育・研修

(1) 衛生教育

保健所では、保健衛生に関する理解と関心を高め、健康で快適な日常生活を過ごせる地域づくりを目的に、地域住民・営業者・関係機関等を対象とした講習会等を通じ、衛生教育を行っている。

衛生教育実施状況 (表Ⅱ-4-1)

単位：回数（参加人数）

	結核・ 感染症	精 神	難 病	母 子	成人・ 老人	栄養・健 康増進	食 品	環 境	そ の 他
合 計	9(239)	10(154)	8(111)	－	1(31)	35(669)	44(1073)	15(576)	－
大島出張所(計)	4(170)	4(66)	2(26)	－	－	18(349)	17(551)	8(316)	－
大島出張所	1(27)	1(31)	1(15)	－	－	8(223)	9(312)	4(203)	－
新 島 支 所	1(24)	1(13)	1(11)	－	－	5(76)	4(122)	2(67)	－
神津島支所	2(119)	2(22)	－	－	－	5(50)	4(117)	2(46)	－
三 宅 出 張 所	4(47)	3(37)	2(29)	－	1(31)	7(65)	9(100)	3(54)	－
八 丈 出 張 所	－	1(38)	1(18)	－	－	7(211)	12(317)	3(173)	－
小 笠 原 出 張 所	1(22)	2(13)	3(38)	－	－	3(44)	6(105)	1(33)	－

(2) 研修・実習生の受け入れ

保健医療関係者の公衆衛生についての理解を深めるため、大学等の依頼に基づき研修生や学生を受け入れ、保健所の事業説明や公衆衛生活動の実践指導を行っている。

出張所名	対象者	実施月日	受入数	内容
三宅出張所	東京都地域枠学生 (3大学医学部1年生)	8月2日	25名	施設見学・保健所の事業説明

5 補助金審査事務

各種補助金の交付申請書等の審査を通じて、管内町村の地域保健活動の状況等を把握し、町村との連携・支援の強化に資することを目的に、各種補助金の審査業務を行っている。

補助金審査事業実施状況 (表Ⅱ-5-1)

補 助 事 業 名	申 請 町 村
健康増進法等による健康増進事業	大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、 八丈町、青ヶ島村、小笠原村の9町村
定期予防接種	
医療保健政策区市町村包括補助事業 (休日急病診療事業を含む)	大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、 八丈町、小笠原村の8町村

6 関係機関連携

関係機関連携（表Ⅱ-6-1）

出張所（町村）別		内 容	備 考
大島出張所	大島町	大島管内町村保健師業務連絡会（※大島出張所管内合同） 大島町保健師業務連絡会 大島町養護教諭会 大島町介護認定審査会 大島町立学校結核対策委員会 大島町要保護児童対策地域協議会及び実務者会議 大島町就学支援委員会 大島町高齢福祉包括地域ケア会議 大島町高齢者虐待防止地域連絡委員会 大島町障害者自立支援協議会 大島町若者自立サポートステーション連絡会 大島町地区別懇談会 黒潮作業所入所判定委員会 大島医療センター運営協議会 民生児童委員等大島地区連絡協議会 大島管内行政栄養業務担当者連絡会（※大島町・利島村合同） 大島管内栄養業務担当者連絡会（※大島町・利島村合同） 大島町栄養士会 栄養・食生活ネットワーク会議（※大島町・利島村合同）	※保健師関係機関（会議）は92頁（表Ⅳ-8-1）に一部再掲
	利島村	利島村保育園連絡会 利島村診療所連絡会 利島村民生委員連絡会 精神事業（イブニングケア） 大島管内行政栄養業務担当者連絡会（※大島町・利島村合同） 大島管内栄養業務担当者連絡会（※大島町・利島村合同） 栄養・食生活ネットワーク会議（※大島町・利島村合同）	
	新島村 （新島支所）	官公庁連絡協議会 新島村民生・児童委員協議会 新島地区ケア会議、式根島地区ケア会議 新島村介護認定審査会、新島村障害支援区分判定等審査会 児童関係機関新島地区連絡協議会 新島村要保護児童対策地域協議会代表者・実務者合同会議 新島村養護教諭部会 新島村・保健所保健師連絡会 新島村行政栄養士業務連絡会 新島村栄養士業務連絡会 新島栄養食生活ネットワーク会議 新島栄養食生活ネットワーク会議ワーキンググループ	
	神津島村 （神津島支所）	保健センター・保健所支所保健師業務連絡会 神津島村看護関係者連絡会 神津島村障害者自立支援協議会 神津島村地域サービス担当者会議 神津島村地域ケア会議 神津島村介護認定審査会 神津島村障害支援区分判定等審査会 子ども家庭支援ネット会議 神津島村子ども家庭支援センター運営協議会 神津島村要保護児童対策地域協議会 神津島村学校保健連絡会 神津島村民生・児童委員定例協議会 神津島村特別支援教育推進協議会 多職種カンファレンス 神津島村行政栄養士連絡会 神津島村栄養士連絡会 神津島村食育推進協議会 神津島村栄養・食生活ネットワーク会議 村役場・保健所 神津島における飼い主のいない猫対策会議 神津島村団体長懇話会	

三宅出張所	三宅村	三宅村・保健所保健師連絡会 地域医療連携ケア会議 要保護児童対策協議会代表者会議及び実務者会議 三宅村介護認定審査会 三宅村障害者自立支援協議会 三宅村障害支援区分判定等審査会 三宅村老人ホーム入所判定委員会 三宅村保健医療福祉基本構想策定検討会 管内栄養士連絡会（三宅村・御蔵島村合同） 栄養・食生活ネットワーク会議（三宅村・御蔵島村合同） 三宅村民生児童委員協議会	※保健師関係機関（会議）は92頁（表Ⅳ-8-1）に一部再掲
	御蔵島村	御蔵島村・保健所保健師連絡会 管内栄養士連絡会（御蔵島村・三宅村合同） 栄養・食生活ネットワーク会議（三宅村・御蔵島村合同）	
八丈出張所	八丈町	八丈町・保健所保健師業務連絡会 八丈町介護保険運営協議会 八丈町介護認定審査会 八丈町地域ケア会議 八丈町老人ホーム入所判定委員会 八丈町要保護児童対策地域協議会 八丈町地域包括支援センター運営協議会 八丈町地域密着型サービス運営協議会 八丈町子育て支援ネットワーク会議（要保護児童対策地域協議会実務者会議） 八丈町障害支援区分判定等審査会 八丈町自立支援協議会 精神保健福祉業務連絡会 八丈島新型インフルエンザ対策連絡会 保育園園長会 八丈町立学校教育研究会・保健部会 八丈出張所管内栄養士会（八丈町・青ヶ島村合同） 栄養・食生活ネットワーク会議（八丈町・青ヶ島村合同） 八丈町給食センター運営審議会 地下水保全審議会 町立八丈病院運営協議会 町立八丈病院感染症対策委員会 八丈町夏期対策懇談会	※保健師関係機関（会議）は92頁（表Ⅳ-8-1）に一部再掲
	青ヶ島村	青ヶ島村・保健所保健師業務連絡会 精神保健福祉業務連絡会 児童福祉連絡調整会議 多職種連携会議/在宅医療・介護連携会議 八丈出張所管内栄養士会（青ヶ島村・八丈町合同） 栄養・食生活ネットワーク会議（青ヶ島村・八丈町合同）	
小笠原出張所	小笠原村	民生委員児童委員協議会 小笠原村地域ケア会議 小笠原村介護認定審査会 小笠原村自立支援協議会 小笠原村要保護児童対策地域協議会及び地区連絡協議会 保健サービス連絡会 居場所づくり事業運営会議 小笠原健康栄養連絡会 島内栄養士会 小笠原村保健師等連絡会 小笠原精神科救急患者対策四者連絡会 おがさわら人とペットと野生動物が共存する島づくり協議会 小笠原村障害支援区分判定等審査会 小笠原村養護教諭・保健師連絡会	※保健師関係機関（会議）は92頁（表Ⅳ-8-1）に一部再掲

7 各種関係機関・会議

関係法令及び要綱に基づき、保健所・地域保健医療圏域単位、町村別の会議を下記のとおり設置した。令和6年度の開催日程及び主な議事内容は、別表(表Ⅱ-7-1「各種会議開催状況」)に、委員名簿についてはV附属機関等名簿に掲載した。

(1) 島しょ地域保健医療協議会（総務課所管）

地域特性等を踏まえた総合的な保健医療施策を計画的に推進し、保健衛生の向上と健康で安全な地域づくりを図ることを目的に、地域保健医療協議会設置要綱に基づき二次保健医療圏毎に設置されている。平成16年4月、従来の地域保健医療推進協議会と保健所運営協議会とを統合し、本協議会が新たに設置された。

(2) 島しょ地域保健医療協議会・幹事会（総務課所管）

島しょ地域保健医療協議会がその機能を十分発揮できるよう、協議会を補佐するために、島しょ地域保健医療協議会・幹事会運営要領に基づき設置している。平成29年8月に、従来の幹事会を見直し、要領の一部改定を行った。

(3) 島しょ保健所町村連携会議（総務課及び各出張所所管）

平成29年8月に、島しょ地域保健医療協議会・幹事会運営要領の一部改定を行い、これまで実施していた総務課及び各町村単位の幹事会については、島しょ保健所が保健医療の推進を図る連携会議として実施することとし、島しょ保健所町村連携会議運営要領を制定した。

(4) 島しょ健康危機管理対策協議会（総務課所管）

島しょ保健医療圏における新興・再興感染症・大規食中毒・NBC災害等の健康危機に対し、未然防止策及び発生時対策等を協議するとともに関係機関の連携を図ることを目的に、島しょ健康危機管理対策協議会設置要綱に基づき設置している。

(5) 島しょ健康危機管理対策協議会・感染症部会（総務課所管）

健康危機管理に関する事項のうち、新興感染症等に関わる事項について、関係機関との連携を図ることを目的に、島しょ健康危機管理対策協議会部会運営要領に基づき設置している。

(6) 感染症地域医療体制島しょブロック協議会（総務課所管）

新型インフルエンザ等の大流行に際して、健康被害を最小限に抑えるために、適切な医療を提供する体制の整備を促進することを目的に、新型インフルエンザ等感染症地域医療体制整備事業実施要綱に基づき、ブロック毎に設置されている。

(7) 精神保健福祉対策連絡会（総務課所管）

精神科救急が発生した際に円滑な対応を行うために、ルール等の確認や搬送に関わる局内の他部署との連携を図るために、平成23年度に「島しょ保健所における精神科救急連絡会」（所内会議）として発足し、平成25年度からは、島しょの救急事例には欠かせない精神保健医療課と救急災害医療課の担当者を加えて「精神保健福祉対策連絡会」として設置された。

各種会議の開催状況（表Ⅱ-7-1）

会 議 名		開催日	出席者数	開 催 場 所	主 な 議 事 内 容 等
島しょ地域保健医療協議会		令和6年 11月20日	21名	新宿NSビル3 階3-H会議室 (WEB併用)	○ 島しょ保健医療圏 地域保健医療推進プラン（平成30年度～令和5年度）の最終評価について ○ 島しょ保健医療圏 地域保健医療推進プラン（令和6年度～令和11年度）の策定について ○ 課題別地域保健医療推進プランの取組について ○ その他
島しょ地域保健医療協議会・幹事会		令和6年 7月10日	16名	島しょ保健所 総務課会議室 (WEB併用)	○ 島しょ保健医療圏 地域保健医療推進プラン（平成30年度～令和5年度）の最終評価について ○ 島しょ保健医療圏 地域保健医療推進プラン（令和6年度～令和11年度）の策定について ○ 課題別地域保健医療推進プランの取組について ・ 島しょ地域における超急性期災害時保健所活動整備事業（令和5年度実績） ・ 島しょ地域における災害時保健活動強化事業（令和6年度計画） ○ その他
島しょ保健所町村連携会議	大 島 町	令和6年 10月9日	11名	大島支庁	○ 島しょ保健医療圏地域保健医療推進プラン（平成30年度～令和5年度（6年計画））の最終評価について ○ 島しょ保健医療圏地域保健医療推進プラン（令和6年度～令和11年度（6年計画））の策定について ○ 課題別地域保健医療推進プランの取組について ○ その他
	利 島 村	令和6年 10月23日	9名	利島村役場 会議室	
	新 島 村	令和6年 10月10日	7名	新島支所	
	神津島村	令和6年 9月11日	9名	神津島支所	
	三 宅 村	令和6年 9月27日	10名	三宅出張所	
	御蔵島村	令和6年 9月26日	7名	御蔵島村役場	
	八 丈 町	令和6年 10月15日	12名	八丈出張所	
	青ヶ島村	令和6年 10月16日	8名	青ヶ島村役場	
	小笠原村	令和6年 11月8日	12名	地域福祉 センター	

島しょ健康危機管理 対策協議会	令和6年 11月20日	21名	新宿NSビル3 階3-H会議室 (WEB併用)	○ 島しょ健康危機管理対策協議会・部会の位置づけ ○ 東京都島しょ保健所健康危機対処計画（感染症編）について ○ その他
島しょ健康危機管理 対策協議会・感染症 部会	—	—	—	—
感染症地域医療体制 島しょブロック 協議会	—	—	書面開催	○ 東京都島しょ保健所健康危機対処計画（感染症編）の策定経緯及び今後の進行管理について ○ 令和6年度島しょ健康危機管理対策協議会資料 ○ その他
精神保健福祉対策 連絡会	令和6年 9月20日	25名	島しょ保健所 総務課会議室 (WEB併用)	○ 島しょ保健所における精神保健福祉対策連絡会について ○ 昨年度の確認事項 ○ 各島の状況 (精神医療の現状、申請・通報受理数、緊急搬送数、入院支援数) ○ 入院事例報告（三宅、八丈） ○ 精神科救急事例の共有方法について

8 課題別地域保健推進プラン

島しょ地域における災害時保健活動強化事業			
島しょ保健医療圏			
実施年度	開始	令和6年度	終了 令和6年度
背景	○ 島しょ地域では、以前から噴火、地震、津波、風水害など様々な自然災害のリスクを抱えている。具体的には伊豆大島の三原山が前回の噴火から35年以上経過し、過去の周期から噴火が近々起こりえる点、南海トラフ地震及び首都直下地震が今後30年以内に80%の確率(令和7年1月1日時点)で発生する点、地震発生に伴い各島の津波被害のリスクが高い点が挙げられる。また、近年では、平成25年の伊豆大島での土砂災害、近隣地域において令和3年の熱海市伊豆山の土砂災害が発生しており、大規模な被害を及ぼす風水害の危険性も高まっている。 ○ 一方で、島しょ地域は、保健、医療ともに人的及び物的資源に限りがあり、発災時には、本土からの支援を受けるまで時間を要し、交通路となる海路、空路ともに寸断されるリスクがある。そのため、特に超急性期(発生72時間以内、フェーズ0～1)は本土からの支援を得ずに、島しょ地域での限られた資源の中で災害対応を行う事態が起こり得る。 ○ 島しょ保健所では、「災害時における島しょ保健所活動マニュアル」を定め、改訂を図り運用を行っているが、個々の職員が発災時に求められる行動をより明確にし、組織として災害時の活動を円滑に行えるように事前準備が求められる。 ○ 島しょ保健所での災害時保健活動の基盤を作った上で、島しょ各町村の地域防災計画をもとに、町村と災害時保健活動の連携を更に強化する必要がある。		
目標	○ 計画全体では、島しょ地域での災害時保健活動を、大島出張所内に加え、各町村等の関係機関との連携も含めて整備することを目標とする。 ○ 災害時保健活動の専門家(講師)と連携し、各職種の災害時における行動をより明確化し、保健所内の災害時保健活動体制を整備することを目標とする。		
事業内容	【令和4、5年度】 ○ 大島出張所内で災害対応オリエンテーションや避難所運営ゲーム(HUG)研修を実施した。 ○ 災害時保健活動の専門家による新島・神津島の現地視察と、島しょ地域の特性を踏まえた講演会を行い、より各島の特性に合わせた災害対応能力を高めた。 【令和6年度】 ○ 災害時保健活動の専門家によるオンライン講演会、意見交換や管内関係機関とHUG研修を実施し、職員の災害対応に対する知見と意識を高めた。 ○ 各職種が災害へ対応するため、令和5年度に大島出張所で策定したアクションカードをもとに、新島支所、神津島支所の各支所のアクションカードを整備した。		
評価	○ 専門家を招いての講演会等を通じて、島しょ地域での災害時保健活動を、大島出張所内に加え、各町村等の関係機関との連携も含めて整備することができた。 ○ 大島町役場、大島支庁、教育庁大島出張所の職員でHUG研修を実施し、避難所運営を疑似体験することで、災害時の行動判断を考える契機ができた。 ○ 新島支所・神津島支所で使用するアクションカードを作成し、災害時保健所活動体制を整備することができた。 ○ 引き続き、都や町村関係機関との連携強化を図っていく。		

Ⅲ 生 活 衛 生

1 医事・薬事

- (1) 医 事
診療所、施術所等の許可・諸届の事務及び当該施設に対する医療監視を行い、適正な医療の確保を図っている。
- (2) 医療従事者
医師、歯科医師、薬剤師、看護師等、医療従事者の免許の申請及び諸届の事務を行っている。
- (3) 薬事衛生
薬局、医薬品販売業、医療機器販売業等の許可・諸届の事務及び薬事監視を行っている。
- (4) 毒物・劇物
毒物劇物販売業、毒物劇物取扱責任者等の登録・諸届の事務及び監視業務を行っている。
- (5) 献血推進
ポスターの掲示、パンフレットの配布等を通じて、献血思想の普及啓発活動に努めている。
- (6) 薬物乱用防止
保健所だより、パンフレットの配布等を通じて、薬物乱用防止の普及啓発活動に努めている。

島しょ地域の病院

名称・所在地	診療科目・病床数	指定医療
国民健康保険町立八丈病院 八丈町三根26-11	内科、消化器内科、外科、産科、小児科、 循環器内科、精神科、神経内科、皮膚科、 整形外科、耳鼻咽喉科、糖尿病内科、 腎臓内科、内視鏡内科、眼科、泌尿器科、 リハビリ科 一般52床、感染症2床、計54床	労災、第二種感染症、生活保護、 精神通院医療、難病、 小児慢性特定疾病 結核医療、原爆医療

従事者免許受付件数(新規・再交付・籍訂正)(表Ⅲ-1-1)

区分	総 数	医 師	歯 科 医 師	薬 剤 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准 看 護 師	歯 科 技 工 士	診 療 放 射 線 技 師	臨 床 検 査 技 師	衛 生 検 査 技 師	視 機 能 訓 練 士	作 業 療 法 士	理 学 療 法 士	そ の 他 の 免 許
令和5年度	13	1	-	-	3	-	7	2	-	-	-	-	-	-	-	-
令和6年度	9	-	-	-	2	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大島出張所	3	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三宅出張所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
八丈出張所	3	-	-	-	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小笠原出張所	3	-	-	-	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-

医療機関従事者数(表Ⅲ-1-2)

令和2年10月1日現在

区分	総 数	大 島 町	利 島 村	新 島 村	神 津 島 村	三 宅 村	御 蔵 島 村	八 丈 町	青 ヶ 島 村	小 笠 原 村
総 数	311.8	77.9	5.0	31.5	14.1	27.1	4.0	104.2	2.5	45.5
医 師	40.5	7.3	1.0	5.1	2.1	3.1	1.0	13.9	1.0	6.0
(常勤)	(30.0)	(6.0)	(1.0)	(5.0)	(2.0)	(2.0)	(1.0)	(7.0)	(1.0)	(5.0)
(非常勤)	(10.5)	(1.3)	(-)	(0.1)	(0.1)	(1.1)	(-)	(6.9)	(-)	(1.0)
歯 科 医 師	20.6	4.0	1.0	2.1	-	1.0	-	9.0	0.5	3.0
(常勤)	(16.0)	(4.0)	(-)	(1.0)	(-)	(1.0)	(-)	(7.0)	(-)	(3.0)
(非常勤)	(4.6)	(-)	(1.0)	(1.1)	(-)	(-)	(-)	(2.0)	(0.5)	(-)
薬 剤 師	7.0	1.0	-	2.0	-	1.0	-	2.0	-	1.0
保 健 師	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
助 産 師	6.2	1.0	-	-	-	0.2	-	3.0	-	2.0
看 護 師	102.7	26.8	2.0	9.3	6.0	8.2	2.0	35.4	1.0	12.0
准 看 護 師	13.6	3.0	-	1.0	1.0	2.1	-	3.5	-	3.0
看護業務補助者	7.0	7.0	-	-	-	-	-	-	-	-
理 学 療 法 士	4.0	2.0	-	-	-	-	-	1.0	-	1.0
作 業 療 法 士	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
歯 科 衛 生 士	17.5	0.5	-	1.0	-	2.0	-	11.0	-	3.0
歯 科 技 工 士	7.0	1.0	-	-	-	-	-	5.0	-	1.0
歯科業務補助者	21.6	7.1	-	-	-	0.5	-	14.0	-	-
診療放射線技師	5.0	2.0	-	1.0	-	1.0	-	-	-	1.0
診療エックス線技師	1.0	-	-	-	1.0	-	-	-	-	-
臨床検査技師	3.0	-	-	1.0	-	1.0	-	-	-	1.0
臨床工学技師	1.0	-	-	-	-	1.0	-	-	-	-
あん摩マッサージ	1.0	-	-	-	1.0	-	-	-	-	-
管 理 栄 養 士	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	1.0
事 務 職 員	38.6	15.2	1.0	3.0	3.0	6.0	1.0	5.4	-	4.0
そ の 他	13.5	-	-	6.0	-	-	-	1.0	-	6.5

資料：東京都の医療施設(令和2年医療施設(静態・動態)調査・病院報告結果報

注1) 全ての職種を、常勤の通常勤務時間に換算(通常換算)して計上してある。

注2) 保健所勤務職員は除く。

医事・薬事関係施設数及び監視指導件数(表Ⅲ-1-3)

業種		5年度 総数	6年度 総数	大 計	島 出 張 所				三 宅 出 張 所		
					大島町	利島村	新島村	神津島村	計	三宅村	御蔵島村
医事 関係施設	総数	62	62	33	26	1	4	2	5	4	1
	病院	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般診療所	22	22	11	4	1	4	2	4	3	1
	有床	9	9	4	1	-	2	1	2	1	1
	無床	13	13	7	3	1	2	1	2	2	-
	歯科診療所	13	11	4	4	-	-	-	1	1	-
	有床	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無床	13	11	4	4	-	-	-	1	1	-
	助産所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	有床	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無床	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	衛生検査所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	施術所 あま指(注1)、はり、きゅう 柔道整復	14	13	8	8	-	-	-	-	-	-
薬事 関係施設	出張施術業務者	6	8	6	6	-	-	-	-	-	-
	歯科技工所	3	3	2	2	-	-	-	-	-	-
	総数	207	196	99	62	3	21	13	20	19	1
	医薬局	5	5	1	1	-	-	-	1	1	-
	薬売										
	店舗販売業	7	7	5	2	-	1	2	1	1	-
	卸売販売業	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-
	薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特例販売業	14	13	6	4	-	2	-	1	1	-
	品業配置販売業(注2)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	覚せい剤原料取扱薬局(注3)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	麻薬小売業	4	4	1	1	-	-	-	1	1	-
	高度管理医療機器販売業	5	4	1	1	-	-	-	1	1	-
	高度管理医療機器貸与業	4	4	1	1	-	-	-	1	1	-
	管理医療機器販売業	41	37	16	11	-	4	1	2	2	-
	管理医療機器貸与業	19	15	9	6	-	2	1	1	1	-
	化粧品販売業(注4)	26	26	14	9	-	3	2	3	3	-
	医薬部外品販売業(注4)	26	26	14	9	-	3	2	3	3	-
	毒販										
	一般販売業	6	5	2	2	-	-	-	1	1	-
	売特定品目販売業	2	2	2	1	-	-	1	-	-	-
	業務農業用品目販売業	10	10	5	2	1	1	1	-	-	-
	届電気メッキ業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金属熱処理業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	劇上出しろあり防除業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	取非工場・研究所	5	5	2	2	-	-	-	-	-	-
	届ゴルフ場	2	2	1	1	-	-	-	-	-	-
	物者出学校	30	30	18	8	2	5	3	4	3	1

(注1) 「あま指」は、あん摩・マッサージ・指圧を表す。

(注2) 配置販売業は、東京都一円を営業の区域として許可しているため、町村毎の施設数は計数できない。

(注3) 覚せい剤取締法第30条の7第7号に規定する薬局。

(注4) 「化粧品販売業」及び「医薬部外品販売業」は開設等にあたり許可・届出規定がないため「医薬品(薬局・販売業)」数を計上した。

八 丈 出 張 所			小 笠 原 出 張 所		監 視 指 導					新規	廃止	更新	諸届
計	八丈町	青ヶ島村	計	小笠原村	総数	大島出張 所管内	三宅出張 所管内	八丈出張 所管内	小笠原出 張所管内				
17	16	1	7	7	3	-	1	2	-	2	5	・	28
1	1	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	・	-
3	2	1	4	4	2	-	1	1	-	-	1	・	26
1	-	1	2	2	2	-	1	1	-	-	-	・	16
2	2	-	2	2	-	-	-	-	-	-	1	・	10
5	5	-	1	1	-	-	-	-	-	-	2	・	1
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・	-
5	5	-	1	1	-	-	-	-	-	-	2	・	1
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・	-
5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	・	-
1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	1	1	・	-
1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	1	-	・	1
1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・	-
67	66	1	10	10	82	33	-	49	-	2	6	8	32
3	3	-	-	-	4	-	-	4	-	-	-	1	20
-	-	-	1	1	3	3	-	-	-	2	1	1	2
-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	・	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・	-	-	-
5	5	-	1	1	9	4	-	5	-	・	1	3	1
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	2	-	-	-	2	-	-	2	-	-	-	-	7
2	2	-	-	-	4	1	-	3	-	-	1	1	1
2	2	-	-	-	4	1	-	3	-	-	-	1	-
15	15	-	4	4	23	11	-	12	-	-	1	-	-
5	5	-	-	-	18	6	-	12	-	-	1	-	-
8	8	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	8	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	2	-	-	-	5	2	-	3	-	-	1	1	-
-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-
3	3	-	2	2	8	3	-	5	-	-	-	-	1
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	・	・	・	・
1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	・	・	・	・
8	7	1	-	-	-	-	-	-	-	・	・	・	・

2 環境衛生

環境衛生業務は、住民の日常生活に密接に関係をもち衛生管理が必要な理・美容所、クリーニング所、公衆浴場、旅館、興行場、水道、温泉利用施設などに対して関係法規に基づく許認可事務等を行っている。また、定期的に施設の立入検査を実施して衛生水準を確保するとともに、公衆衛生の向上を図るため各営業者に対して衛生講習会等を実施している。特に、夏季は観光客が増加するため、宿泊施設の重点的な衛生監視指導を実施している。

近年、全国的に循環浴槽等の管理不良によるレジオネラ症患者が発生していることに伴い、レジオネラ症発生予防のために旅館や公衆浴場の循環浴槽使用施設等に対してレジオネラ属菌検査を実施し、浴槽水等の衛生管理の徹底を図っている。

環境衛生関係施設の空気検査（表Ⅲ-2-1）

	空気検査 対象施設数	空気検査 実施施設数	検 査 検 体 数			
			総 数	適 合	不 適 合	不適合理由
総 数	84	68	71	71	-	
理 ・ 美 容 所	81	65	65	65	-	
大 島 出 張 所	38	16	16	16	-	
三 宅 出 張 所	13	8	8	8	-	
八 丈 出 張 所	26	38	38	38	-	
小笠原出張所	4	3	3	3	-	
クリーニング所(※)	1	1	2	2	-	
大 島 出 張 所	1	1	2	2	-	
三 宅 出 張 所	-	-	-	-	-	
八 丈 出 張 所	-	-	-	-	-	
小笠原出張所	-	-	-	-	-	
興 行 場	2	2	4	4	-	
八 丈 出 張 所	2	2	4	4	-	

(※) クリーニング所における空気検査はテトラクロロエチレン使用施設のみ対象。

衛生教育講習会等実施状況(表Ⅲ-2-2)

	月 日	場 所	対 象	内 容	受講者数 (人)
大島出張所	令和6年				
	11月10日	大島支庁	旅館業・ 飲食店営業者等	衛生害虫について 旅館業について (各種申請・届出手続き、 旅館業法の改正内容)	45
	11月11日	大島支庁			26
	11月13日	大島町差木地公民館			14
	11月19日	WEB開催			208
	11月28日	新島村青葉会館			10
	12月10日	神津島支所			19
三宅出張所	令和6年				
	10月7日	三宅村阿古体育館	旅館業・ 飲食店営業者等	衛生害虫(トコジラミ)について (生態、点検ポイント、対応) 事業譲渡について	20
	10月9日	三宅村文化会館 大ホール			21
	10月23日	御蔵島観光資料館			13
八丈出張所	令和6年				
	7月9日	青ヶ島村老人福祉会館	旅館業・ 飲食店営業者等	衛生害虫について 衛生害虫、事業承継等について	11
	11月13日	八丈町多目的ホール			101
	11月14日	八丈町多目的ホール			61
小笠原出張所	令和6年				
	7月9日	福祉センター	旅館業・ 飲食店営業者等	旅館業法改正について (宿泊拒否・事業譲渡)	33

飲料水水質検査受付件数（表Ⅲ-2-3）

	区 分	総 数	適 合	不 適 合	不 適 合 の 内 容	
					化 学 項 目	細 菌 項 目
合 計	総 数	91	89	2(2)	-	2(2)
	水 道	91	89	2(2)	-	2(2)
	貯 水 槽	-	-	-	-	-
	井戸水・天水等	-	-	-	-	-
大島出張所	小 計	21	19	2(2)	-	2(2)
	水 道	21	19	2(2)	-	2(2)
	貯 水 槽	-	-	-	-	-
	井戸水・天水等	-	-	-	-	-
三宅出張所	小 計	70	70	-	-	-
	水 道	70	70	-	-	-
	貯 水 槽	-	-	-	-	-
	井戸水・天水等	-	-	-	-	-
八丈出張所	小 計	-	-	-	-	-
	水 道	-	-	-	-	-
	貯 水 槽	-	-	-	-	-
	井戸水・天水等	-	-	-	-	-
小笠原出張所	小 計	-	-	-	-	-
	水 道	-	-	-	-	-
	貯 水 槽	-	-	-	-	-
	井戸水・天水等	-	-	-	-	-

※島しょ保健所は、管内に水道法20条登録検査機関がないため、やむを得ない場合に限り

水道法水質基準に関する省令(告示法)に基づく水質検査の一部(細菌検査)を受け付けている。

※不適合となった検体のうち、()内は未消毒の原水を再掲。

その他の水質検査(表Ⅲ-2-4)

	区 分	検 査 施 設 数	検 体 数	適 合	不 適 合	不 適 合 の 内 容
合 計	総 数	81	206	200	8	
	海 水 浴 場	37	111	111	-	
	プ ー ル	11	33	28	5	
	公 衆 浴 場	15	34	35	1	
	旅 館 業 等	18	28	26	2	
大島出張所	小 計	40	96	90	7	
	海 水 浴 場	16	48	48	-	
	プ ー ル	7	21	16	5	遊離残留塩素濃度
	公 衆 浴 場	6	11	12	-	
	旅 館 業 等	11	16	14	2	レジオネラ属菌 遊離残留塩素濃度
三宅出張所	小 計	11	30	30	1	
	海 水 浴 場	6	18	18	-	
	プ ー ル	1	3	3	-	
	公 衆 浴 場	3	8	8	1	遊離残留塩素濃度
	旅 館 業 等	1	1	1	-	
八丈出張所	小 計	22	56	56	-	
	海 水 浴 場	7	21	21	-	
	プ ー ル	3	9	9	-	
	公 衆 浴 場	6	15	15	-	
	旅 館 業 等	6	11	11	-	
小笠原出張所	小 計	8	24	24	-	
	海 水 浴 場	8	24	24	-	
	プ ー ル	-	-	-	-	
	公 衆 浴 場	-	-	-	-	
	旅 館 業 等	-	-	-	-	

※旅館業施設において公衆浴場の許可も取得している施設は公衆浴場にて計上

環境衛生関係施設数と監視指導件数（表Ⅲ-2-5）

業 種	総 数	大 島 出 張 所 (小 計)	大 島 町	利 島 村	新 島 村	神 津 島 村	三 宅 出 張 所 (小 計)	三 宅 村	御 蔵 島 村
総 数 (合 計)	1,068	557	276	16	154	111	118	95	23
理容所	26	12	6	-	3	3	3	3	-
美容所	56	27	15	1	8	3	10	9	1
クリーニング所 (小計)	13	7	3	-	1	3	1	1	-
一般	6	5	3	-	-	2	-	-	-
リネンサプライ	1	-	-	-	-	-	-	-	-
取次所	6	2	-	-	1	1	1	1	-
コインオペレーションクリーニング営業施設	5	1	1	-	-	-	1	1	-
旅館業 (小計)	602	352	152	11	104	85	54	40	14
旅館・ホテル営業	199	134	82	1	22	29	19	15	4
簡易宿所営業	403	218	70	10	82	56	35	25	10
興行場	2	-	-	-	-	-	-	-	-
公衆浴場	25	12	8	-	3	1	4	3	1
温泉利用施設	35	23	11	-	8	4	1	1	-
プール (小計)	43	21	12	2	5	2	4	3	1
許可	20	9	6	1	2	-	1	-	1
届出	23	12	6	1	3	2	3	3	-
水道施設 (小計)	51	24	17	1	4	2	8	6	2
上水道	2	1	1	-	-	-	-	-	-
簡易水道	7	3	-	1	1	1	2	1	1
専用水道	1	1	1	-	-	-	-	-	-
簡易専用水道	41	19	15	-	3	1	6	5	1
小規模貯水槽水道 (小計)	104	49	31	-	12	6	20	17	3
特定	54	31	19	-	9	3	10	9	1
特定外	50	18	12	-	3	3	10	8	2
墓地等 (小計)	94	24	15	1	6	2	12	11	1
墓地	80	19	13	1	4	1	10	9	1
納骨堂	4	1	1	-	-	-	-	-	-
火葬場	10	4	1	-	2	1	2	2	-
ビル管理法特定建築物	12	5	5	-	-	-	-	-	-

八 丈 出 張 所 (小 計)	八 丈 町	青 ヱ 島 村	小 笠 原 出 張 所 (小 計)	小笠原村	監 視 指 導				
					合 計	大島出張所	三宅出張所	八丈出張所	小笠原出張所
270	256	14	123	123	1,044	469	214	279	82
9	9	-	2	2	27	8	6	9	4
17	16	1	2	2	65	20	14	27	4
3	3	-	2	2	17	6	4	5	2
1	1	-	-	-	7	6	-	1	-
1	1	-	-	-	1	-	-	1	-
1	1	-	2	2	9	-	4	3	2
3	3	-	-	-	13	1	3	9	-
93	85	8	103	103	685	329	139	153	64
35	33	2	11	11	254	130	57	57	10
58	52	6	92	92	431	199	82	96	54
2	2	-	-	-	8	-	-	8	-
9	7	2	-	-	37	14	9	14	-
11	10	1	-	-	40	27	2	11	-
17	16	1	1	1	57	30	6	20	1
10	10	-	-	-	33	18	3	12	-
7	6	1	1	1	24	12	3	8	1
17	16	1	2	2	36	17	7	11	1
1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
1	-	1	1	1	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	1	1	-	-	-
15	15	-	1	1	35	16	7	11	1
32	32	-	3	3	41	7	20	11	3
11	11	-	2	2	30	6	11	11	2
21	21	-	1	1	11	1	9	-	1
50	50	-	8	8	12	4	4	1	3
46	46	-	5	5	2	-	2	-	-
3	3	-	-	-	-	-	-	-	-
1	1	-	3	3	10	4	2	1	3
7	7	-	-	-	6	6	-	-	-

3 食品衛生

食品衛生業務は、各出張所及び支所に属する食品衛生監視員が食品衛生法等の法令に基づき、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、もって地域住民及び来島者の健康の保護を図ることを目的として実施している。

通常業務として、食品関係事業所の営業許可に関する業務や、これらの事業所及び集団給食施設に対する監視、検査及び衛生指導を実施し、施設の衛生状態の向上に努めている。また、食品衛生に関する知識の普及啓発を目的として調理従事者や一般消費者に対する講習会、印刷物の発行等を行っている。

食中毒や食品に起因する苦情が発生した際は、迅速な調査を実施し、被害の拡大や再発防止に努めると共に、届出者への適切な対応、原因施設や関係事業者に対する措置を行っている。

苦情処理件数（表Ⅲ-3-1）

区 分	総数	苦 情 内 容									検査 検体数
		異味 異臭	異物 混入	腐敗 変敗	カビの 発生	食品の 取扱	有症	表示	変質	その他	
総 数	22	-	1	-	1	2	7	3	-	8	38
大 島 出 張 所	8	-	1	-	-	-	4	1	-	2	12
三 宅 出 張 所	3	-	-	-	-	1	-	-	-	2	1
八 丈 出 張 所	7	-	-	-	1	1	3	-	-	2	25
小笠原出張所	4	-	-	-	-	-	-	2	-	2	-

調理師及び製菓衛生師免許申請状況（表Ⅲ-3-2）

区 分	総数	調理師			製菓衛生師		
		免許申請	免許証 書換申請	免許証 再交付申請	免許申請	免許証 書換申請	免許証 再交付申請
総 数	14	7	3	4	-	-	-
大 島 出 張 所	5	4	1	-	-	-	-
三 宅 出 張 所	3	-	2	1	-	-	-
八 丈 出 張 所	3	1	-	2	-	-	-
小笠原出張所	3	2	-	1	-	-	-

衛生教育実施状況（表Ⅲ-3-3）

区 分	受講者	講習会 実施回数	受講者数	内容
総 数		44	1073	
大 島 出 張 所 計		17	551	
大島出張所	調理従事者、給食関係者、一般 等	9	312	食品衛生、食品表示について
新島支所		4	122	
神津島支所		4	117	
三 宅 出 張 所	調理従事者、給食関係者等	9	100	食品衛生、食品表示について
八 丈 出 張 所	調理従事者、給食関係者等	12	317	食品衛生について
小笠原出張所	調理従事者、給食関係者等	6	105	食品衛生について

現場簡易検査実施状況（表Ⅲ-3-4）

		検体数	検査件数	良	不良	
総計	総数	1769	5220	4897	323	
	手指	347	924	841	83	
	調理器具	884	2707	2584	123	
	その他	538	1589	1472	117	
大島出張所計	総数	683	2048	1847	201	
	手指	24	72	66	6	
	調理器具	385	1155	1058	97	
	その他	274	821	723	98	
	大島出張所	総数	300	899	827	72
		手指	14	42	39	3
		調理器具	82	246	220	26
		その他	204	611	568	43
	新島支所	総数	212	636	546	90
		手指	5	15	12	3
		調理器具	137	411	379	32
		その他	70	210	155	55
	神津島支所	総数	171	513	474	39
		手指	5	15	15	0
		調理器具	166	498	459	39
		その他	0	0	0	0
	三宅出張所	総数	399	1197	1151	46
		手指	105	315	288	27
		調理器具	264	792	774	18
		その他	30	90	89	1
八丈出張所	総数	427	1195	1141	54	
	手指	138	297	263	34	
	調理器具	55	220	218	2	
	その他	234	678	660	18	
小笠原出張所	総数	260	780	758	22	
	手指	80	240	224	16	
	調理器具	180	540	534	6	
	その他	0	0	0	0	

縁日・祭礼等の一斉監視（表Ⅲ-3-5）

	総数		縁日・祭礼		夜間監視	
	回数	件数	回数	件数	回数	件数
総数	21	296	15	246	6	46
大島出張所	5	48	2	42	3	6
三宅出張所	5	82	4	77	1	5
八丈出張所	6	88	5	66	1	22
小笠原出張所	5	78	4	61	1	13

食品衛生関係施設及び監視指導数 a 改正前食品衛生法第52条等に規定する営業(表Ⅲ-3-6)

業 種	施設数								
	総 数	大島出張所計	大島町	利島村	新島村	神津島村	三宅出張所計	三宅村	御蔵島村
改正前食品衛生法第52条に規定する営業	584	328	126	10	121	71	40	31	9
飲 食 店 営 業	409	225	91	8	74	52	27	22	5
旅 館 ・ ホ テ ル	161	107	29	4	40	34	6	3	3
バ ー ・ キ ャ バ レ ー	4	-	-	-	-	-	-	-	-
一 般 飲 食 店	167	76	42	2	18	14	11	10	1
民 生 食 堂	-	-	-	-	-	-	-	-	-
す し 屋	4	3	1	-	2	-	-	-	-
そ ば 屋	4	3	2	1	-	-	1	1	-
仕 出 し 屋	3	-	-	-	-	-	1	-	1
弁 当 屋	21	9	2	-	4	3	1	1	-
そ う 菜 店	19	17	5	1	10	1	-	-	-
コンビニエンスストア等	-	-	-	-	-	-	-	-	-
移 動 時	-	-	-	-	-	-	-	-	-
臨 時 給 食	9	5	5	-	-	-	4	4	-
許 可 あ る 集 団 給 食	12	4	4	-	-	-	3	3	-
自 動 販 売 車	5	1	1	-	-	-	-	-	-
自 動 販 売 機	-	-	-	-	-	-	-	-	-
天 ぷ ら 船	-	-	-	-	-	-	-	-	-
屋 形 船	-	-	-	-	-	-	-	-	-
喫 茶 店 営 業	3	2	2	-	-	-	-	-	-
店 舗	2	1	1	-	-	-	-	-	-
自 動 販 売 機	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自 動 販 売 車	1	1	1	-	-	-	-	-	-
菓 子 製 造 業	65	38	14	2	12	10	6	4	2
バ ン 製 造 業	12	7	1	1	2	3	-	-	-
生 菓 子 製 造 業	13	9	2	-	3	4	1	1	-
そ の 他 菓 子 製 造 業	37	21	10	1	7	3	3	1	2
移 動 時	-	-	-	-	-	-	-	-	-
臨 時 車	2	-	-	-	-	-	2	2	-
自 動 販 売 車	1	1	1	-	-	-	-	-	-
あ ん 類 製 造 業	1	1	-	-	1	-	-	-	-
アイスクリーム類製 造 業	5	3	3	-	-	-	-	-	-
乳 処 理 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳 特 別 牛 乳 さ く 取 処 理 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳 製 品 製 造 業	1	1	1	-	-	-	-	-	-
集 乳 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳 類 販 売 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食 肉 処 理 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食 肉 販 売 業	18	13	4	-	7	2	-	-	-
食 肉 製 品 製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚 介 類 販 売 業	23	13	6	-	5	2	3	2	1
魚 介 類 競 り 売 り 営 業	5	2	-	-	2	-	-	-	-
魚 肉 練 り 製 品 製 造 業	1	1	-	-	-	1	-	-	-
食 品 の 冷 凍 又 は 冷 蔵 業	8	5	-	-	4	1	-	-	-
食 品 の 放 射 線 照 射 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清 涼 飲 料 水 製 造 業	4	-	-	-	-	-	1	-	1
乳 酸 菌 飲 料 製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
氷 雪 製 造 業	7	5	-	-	3	2	-	-	-
氷 雪 販 売 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食 用 油 脂 製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
マーガリン・ショートニング製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
み そ 製 造 業	1	-	-	-	-	-	-	-	-
し ょ う 油 製 造 業	1	-	-	-	-	-	-	-	-
ソ ー ス 類 製 造 業	1	-	-	-	-	-	-	-	-
酒 類 製 造 業	5	1	-	-	1	-	1	1	-
豆 腐 製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
納 豆 製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
麵 類 製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ う ざ い 製 造 業	25	18	5	-	12	1	2	2	-
び ん 詰 ・ か ん 詰 食 品 製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
添 加 物 製 造 業	1	-	-	-	-	-	-	-	-
食品衛生法施行細則第17条に規定する生食用食肉取扱施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東京都ふぐの取扱い規制条例に規定する営業	1	-	-	-	-	-	-	-	-

注 令和3年6月1日に改正食品衛生法が施行。法改正以前に旧法に基づく許可を取得している営業者であっても、原則新規に許可を取得又は届出をする必要があるが、本表の業種に関しては、旧法に基づく許可の有効期間の満了まで、新規の申請を猶予する経過措置の対象となっている。

(施設数は令和7年3月末現在)

八丈 出張所計	監視指導数				総数	大島出張所 管内	三宅出張所 管内	八丈出張所 管内	小笠原出張 所管内
	八丈町	青ヶ島村	小笠原 出張所計	小笠原村					
152	140	12	64	64	1,076	516	205	184	171
109	101	8	48	48	688	334	123	117	114
24	21	3	24	24	286	159	44	40	43
4	4	-	-	-	7	5	-	2	-
64	62	2	16	16	247	92	52	52	51
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	1	-	-	-	10	7	-	2	1
-	-	-	-	-	11	3	8	-	-
2	1	1	-	-	5	-	4	1	-
8	7	1	3	3	45	20	3	11	11
2	2	-	-	-	39	37	-	2	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	2	1	2	2	25	7	12	6	-
1	1	-	3	3	13	4	-	1	8
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	1	1	13	6	1	3	3
-	-	-	1	1	13	6	1	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	14	1	6	6	115	69	22	13	11
5	5	-	-	-	17	15	-	2	-
1	1	-	2	2	33	16	7	4	6
9	8	1	4	4	64	37	15	7	5
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	1	1	-	-	-
-	-	-	-	-	1	1	-	-	-
1	1	-	1	1	25	20	-	3	2
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	1	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	3	-	-	3	-
3	3	-	2	2	45	24	-	3	18
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	5	-	2	2	78	34	22	4	18
1	1	-	2	2	1	-	-	1	-
-	-	-	-	-	3	3	-	-	-
3	3	-	-	-	6	2	-	4	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	2	-	1	1	13	-	7	5	1
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	1	1	-	-	7	5	-	2	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	1	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	1	-	-	-	3	-	-	3	-
1	-	1	-	-	3	-	-	3	-
1	1	-	-	-	3	-	-	3	-
2	2	-	1	1	8	-	3	3	2
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	5	-	-	-	58	16	27	13	2
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	-	1	-	-	1	-	-	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	1	-	-	-	2	-	-	2	-

食品衛生関係施設及び監視指導数 b 改正後食品衛生法第55条等に規定する営業(表Ⅲ-3-6)

業 種	施設数								
	総 数	大島 出張所計	大島町	利島村	新島村	神津島村	三宅 出張所計	三宅村	御蔵島村
改正後食品衛生法第55条に規定する営業等	952	467	247	23	121	76	107	90	17
飲 食 店 営 業	640	308	172	15	71	50	74	63	11
一 般 飲 食 店	592	281	157	11	66	47	71	61	10
集 団 給 食	24	15	7	4	2	2	2	1	1
自 動 車	19	8	5	-	2	1	-	-	-
簡 易	3	2	1	-	1	-	1	1	-
移 動	-	-	-	-	-	-	-	-	-
臨 時	2	2	2	-	-	-	-	-	-
天 ぶ ら 船	-	-	-	-	-	-	-	-	-
屋 形 船	-	-	-	-	-	-	-	-	-
調理の機能を有する自動販売機	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食 肉 販 売 業	30	15	9	-	5	1	7	6	1
魚 介 類 販 売 業	37	24	9	2	9	4	7	6	1
魚 介 類 競 り 売 り 営 業	5	4	2	-	1	1	-	-	-
集 乳 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳 処 理 業	2	1	1	-	-	-	-	-	-
特 別 牛 乳 搾 取 処 理 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食 肉 処 理 業	2	1	1	-	-	-	-	-	-
一 般	2	1	1	-	-	-	-	-	-
自 動 車	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食 品 の 放 射 線 照 射 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
菓 子 製 造 業	93	38	19	2	7	10	11	9	2
アイスクリーム類製造業	2	1	1	-	-	-	-	-	-
乳 製 品 製 造 業	3	2	2	-	-	-	-	-	-
清 涼 飲 料 水 製 造 業	4	2	2	-	-	-	-	-	-
食 肉 製 品 製 造 業	1	1	1	-	-	-	-	-	-
水 産 製 品 製 造 業	40	24	2	1	18	3	3	2	1
氷 雪 製 造 業	13	7	2	1	2	2	1	-	1
液 卵 製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食 用 油 脂 製 造 業	6	6	4	1	-	1	-	-	-
みそ又はしょうゆ製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
酒 類 製 造 業	9	4	2	-	-	2	-	-	-
豆 腐 製 造 業	2	2	1	-	1	-	-	-	-
納 豆 製 造 業	1	1	1	-	-	-	-	-	-
麵 類 製 造 業	1	-	-	-	-	-	-	-	-
そ う ざ い 製 造 業	31	13	7	-	5	1	2	2	-
複 合 型 そ う ざ い 製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
冷 凍 食 品 製 造 業	2	1	1	-	-	-	-	-	-
複 合 型 冷 凍 食 品 製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漬 物 製 造 業	9	2	-	-	2	-	-	-	-
密 封 包 装 食 品 製 造 業	16	7	5	1	-	1	2	2	-
食 品 の 小 分 け 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
添 加 物 製 造 業	3	3	3	-	-	-	-	-	-
食品衛生法施行細則第17条に規定する生食用食肉取扱施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東京都ふぐの取扱い規制条例に規定する営業	1	1	1	-	-	-	-	-	-

注 本表の業種は令和3年6月1日に施行された改正食品衛生法に基づく許可業種。

(施設数は令和7年3月末現在)

					監視指導数				
八丈 出張所計	八丈町	青ヶ島村	小笠原 出張所計	小笠原村	総数	大島出張所 管内	三宅出張所 管内	八丈出張所 管内	小笠原出張 所管内
259	249	10	119	119	1,919	747	593	357	222
177	171	6	81	81	1,189	465	385	191	148
170	164	6	70	70	1,129	436	377	181	135
2	2	-	5	5	32	19	5	4	4
5	5	-	6	6	23	8	-	6	9
-	-	-	-	-	4	1	3	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	1	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	7	-	1	1	133	53	56	22	2
6	6	-	-	-	140	66	56	18	-
1	1	-	-	-	3	3	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	1	-	-	-	18	8	-	10	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	1	-	-	-	3	1	-	2	-
1	1	-	-	-	3	1	-	2	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26	25	1	18	18	188	52	47	44	45
1	1	-	-	-	14	4	-	10	-
1	1	-	-	-	19	9	-	10	-
1	1	-	1	1	4	3	-	-	1
-	-	-	-	-	1	1	-	-	-
7	7	-	6	6	57	27	13	10	7
3	3	-	2	2	13	6	2	5	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	6	6	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	3	1	1	1	9	3	-	4	2
-	-	-	-	-	2	2	-	-	-
-	-	-	-	-	1	1	-	-	-
1	1	-	-	-	2	-	-	2	-
13	12	1	3	3	59	19	13	19	8
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	1	1	3	2	-	-	1
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	5	-	2	2	15	3	-	8	4
4	3	1	3	3	36	9	21	2	4
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	4	4	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	7	7	-	-	-

食品衛生関係施設及び監視指導数 c 改正後食品衛生法第57条に規定する営業等(表Ⅲ-3-6)

業 種		総 数	大島出張所計				施設数			
			大島町	利島村	新島村	神津島村	三宅出張所計	三宅村	御蔵島村	
総	数	397	185	95	9	47	34	35	29	6
旧許可業種であった営業	総数	57	27	18	1	4	4	6	6	-
	魚介類販売業（包装）	6	2	-	-	2	-	1	1	-
	食肉販売業（包装）	10	4	1	-	-	3	1	1	-
	乳類販売業	35	17	15	1	1	-	3	3	-
	氷雪販売業	5	3	2	-	1	-	1	1	-
	コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	1	1	-	-	-	1	-	-	-
販売業	総数	184	104	53	5	29	17	19	16	3
	弁当販売業	6	1	1	-	-	-	2	2	-
	野菜果物販売業	21	6	3	-	-	3	1	1	-
	米穀類販売業	1	1	1	-	-	-	-	-	-
	通信販売・訪問販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	コンビニエンスストア	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	百貨店・総合スーパー	17	14	12	-	2	-	-	-	-
	自動販売機による販売業	6	5	5	-	-	-	-	-	-
その他食料・飲料販売業	133	77	31	5	27	14	16	13	3	
製造・加工業	総数	93	27	12	-	7	8	5	5	-
	添加物製造・加工業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	いわゆる健康食品の製造・加工業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）	5	3	2	-	1	-	-	-	-
	農産保存食料品製造・加工業	8	5	-	-	1	4	1	1	-
	調味料製造・加工業	35	10	6	-	3	1	-	-	-
	糖類製造・加工業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	精穀・製粉業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製茶業	4	1	-	-	1	-	1	1	-
	海藻製造・加工業	3	3	-	-	1	2	-	-	-
その他	卵選別包装業	16	1	-	-	-	1	-	-	-
	その他食料品製造・加工業	22	4	4	-	-	-	3	3	-
	総数	46	24	10	3	7	4	4	1	3
	行商	4	3	2	-	-	1	-	-	-
	集団給食施設	28	17	7	3	5	2	2	1	1
	器具容器包装の製造・加工業（合成樹脂製に限る。）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	14	4	1	-	2	1	2	-	2	
公衆衛生に与える影響が少ない営業		17	3	2	-	-	1	1	1	-

注1 本表の業種は令和3年6月1日に施行された改正食品衛生法等に基づく届出業種。

注2 「自動販売機による販売業」は、コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)及び営業許可の対象となる自動販売機を除く。

注3 「添加物製造・加工業」は、法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。

(施設数は令和7年3月末現在)

					監視指導数				
八丈出張所計			小笠原出張所計	小笠原村	総数	大島出張所管内	三宅出張所管内	八丈出張所管内	小笠原出張所管内
	八丈町	青ヶ島村							
123	110	13	54	54	722	252	218	154	98
24	24	-	-	-	85	24	22	39	-
3	3	-	-	-	10	-	6	4	-
5	5	-	-	-	13	1	6	6	-
15	15	-	-	-	57	20	10	27	-
1	1	-	-	-	5	3	-	2	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
51	49	2	10	10	412	168	105	72	67
1	1	-	2	2	7	1	4	-	2
12	11	1	2	2	28	9	3	7	9
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	2	-	1	1	74	58	-	7	9
1	1	-	-	-	6	5	-	1	-
35	34	1	5	5	297	95	98	57	47
34	26	8	27	27	128	20	76	20	12
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	2	2	1	1	-	-	-
2	2	-	-	-	10	6	2	2	-
17	9	8	8	8	28	9	-	11	8
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	2	2	7	2	3	-	2
-	-	-	-	-	1	1	-	-	-
5	5	-	10	10	2	-	-	2	-
10	10	-	5	5	79	1	71	5	2
13	11	2	5	5	78	40	11	22	5
-	-	-	1	1	2	2	-	-	-
8	7	1	1	1	66	36	7	18	5
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	4	1	3	3	10	2	4	4	-
1	-	1	12	12	19	-	4	1	14

食品別収去検査成績（健康安全研究センター送付分）（表Ⅲ-3-7）

食品分類		検体数	検査 件数	細菌検査		化学検査	
				良	不良	良	不良
魚介類 等	魚介類	－	－	－	－	－	－
	魚介類加工品	－	－	－	－	－	－
肉・卵類及びその加工品		3	64	14	－	50	－
乳及び 乳製品 等	牛乳・加工乳・その他の乳	－	－	－	－	－	－
	乳製品	－	－	－	－	－	－
	アイスクリーム類・氷菓	－	－	－	－	－	－
菓子類		－	－	－	－	－	－
農産物 等	穀類及びその加工品	－	－	－	－	－	－
	野菜類・果物及びその加工品	－	－	－	－	－	－
飲料	清涼飲料水	－	－	－	－	－	－
	酒精飲料	－	－	－	－	－	－
その他 の 食品	缶詰・びん詰	－	－	－	－	－	－
	調味料	－	－	－	－	－	－
	そうざい類及びその半製品	1	11	11	－	－	－
	上記以外の食品	1	5	5	－	－	－
添加物	別表第2の添加物及びその製剤	－	－	－	－	－	－
	そ の 他 添 加 物	－	－	－	－	－	－
合計		5	80	30	－	50	－

牛乳検査状況（表Ⅲ-3-8）

	種 類	対象施設数	検体数	内訳			
				細菌数	低温細菌	大腸菌群	化学検査
合計	総 数	2※	8	6	5	6	4
	生 乳	2	2	1	－	－	2
	牛 乳	2	6	5	5	6	2
大島 出張所	総 数	1※	5	5	4	4	－
	生 乳	1	1	1	－	－	－
	牛 乳	1	4	4	4	4	－
八丈 出張所	総 数	1※	3	1	1	2	4
	生 乳	1	1	－	－	－	2
	牛 乳	1	2	1	1	2	2

※同一施設の生乳及び牛乳を検査しているため。

食中毒発生状況（島しょ保健所管内で処理した食中毒事件）（表Ⅲ-3-9）

総数		令和6年度 食中毒発生の内訳				
令和 5年度	令和 6年度	発生日	原因施設	原因食品	病因物質	患者数/喫食者数
－	－	－	－	－	－	－

4 獣医衛生

(1) 動物愛護と管理

動物愛護管理関係の業務は、動物愛護相談センターの兼務職員として「狂犬病予防法」「動物の愛護及び管理に関する法律」「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」「東京都動物の愛護及び管理に関する条例」などにに基づき、所有者や拾得者からの動物の引取り、飼い主の不明な犬や負傷動物の収容、動物の飼養に関する苦情相談対応、動物の適正飼養の普及啓発及び第一種・第二種動物取扱業者に対する監視指導等を行っている。また、飼い主のいない猫に係る対応については、町村及び関係機関と連携を取りながら実施している。

捕獲収容、引取り及び返還等の状況（表Ⅲ-4-1）

区 分	捕獲収容 実施回数	捕獲収容 頭 数	引取数				負傷動物 収容数	返還数	譲渡数	致死 処分数	動物愛護 相談センター 送致数	夜間休日 緊急出動 件数
			所有者から 犬	猫	拾得者から 犬	猫						
総 数	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2	-	-
大島出張所 計	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2	-	-
大島出張所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新島支所	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2	-	-
神津島支所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三宅出張所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
八丈出張所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小笠原出張所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

動物による事故、苦情対応及び行政処分等(表Ⅲ-4-2)

区 分	動物による事故			苦情受理件数													苦情処理件数	指導件数		
	犬			犬							猫					その他の動物		口頭指導件数	指導書交付数	
	件数	犬数	被害者数	総数	放し飼い	鳴き声	汚物・悪臭	放浪	負傷	拾得	その他	総数	汚物・悪臭	負傷	拾得					その他
総 数	-	-	-	7	2	-	2	3	-	-	-	41	9	3	-	29	5	64	26	2
大島出張所 計	-	-	-	4	1	-	1	2	-	-	-	8	3	2	-	3	3	15	1	2
大島出張所	-	-	-	2	-	-	-	2	-	-	-	3	2	-	-	1	1	6	1	2
新島支所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	-	-	-	2	-	-
神津島支所	-	-	-	2	1	-	1	-	-	-	-	3	1	-	-	2	2	7	-	-
三宅出張所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22	2	-	-	20	-	37	23	-
八丈出張所	-	-	-	2	1	-	-	1	-	-	-	11	4	1	-	6	1	10	-	-
小笠原出張所	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	2	-

相談対応及び講習会等実施状況（表Ⅲ-4-3）

区 分	相談対応件数					問合せ 逸 走	講習会等開催回数			
	総 数	適正飼養	動物愛護	感染症	その他		総 数	飼 い 方	感 染 症	そ の 他
総 数	64	19	22	1	22	10	3	3	-	-
大島出張所 計	50	15	17	-	18	9	-	-	-	-
大島出張所	42	11	14	-	17	9	-	-	-	-
新島支所	3	1	2	-	-	-	-	-	-	-
神津島支所	5	3	1	-	1	-	-	-	-	-
三宅出張所	7	-	4	1	2	1	3	3	-	-
八丈出張所	5	3	1	-	1	-	-	-	-	-
小笠原出張所	2	1	-	-	1	-	-	-	-	-

第一種及び第二種動物取扱事業所数、苦情対応・監視指導件数（表Ⅲ-4-4）

区 分	事業所数	苦情対応	監視指導
総 数	20	-	21
大島出張所 計	10	-	11
大島出張所	8	-	9
新島支所	2	-	2
神津島支所	-	-	-
三宅出張所	1	-	1
八丈出張所	7	-	7
小笠原出張所	2	-	2

(2) 食肉衛生検査・食鳥検査

食肉衛生関係の業務は、八丈町にと畜場があり、保健所職員が芝浦食肉衛生検査所の兼務と畜検査員として「と畜場法」「牛海綿状脳症対策特別措置法」「食品衛生法」などに基づき、検査等を実施し、食肉の安全確保を図っている。

また、食鳥肉に起因する衛生上の危害発生を防止するため、「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に基づき、認定を受けた小規模食鳥処理施設への監視指導を行っている。

と畜検査実施状況（表Ⅲ-4-5）

区 分		検査頭数	異 常 部 位（延 数）				
			消化器系	呼吸器系	循環器系	泌尿生殖器系	その他
八丈出張所	計	-	-	-	-	-	-
	山羊	-	-	-	-	-	-
	牛	-	-	-	-	-	-

食鳥処理場施設数・監視数（表Ⅲ-4-6）

区 分	食鳥処理場施設数	監 視 数
大島出張所	2※	2

※2施設のうち1施設は休止中

(3) 化製場等の監視

「化製場等に関する法律」などに基づき、死亡獣畜取扱場許可施設に対し監視指導を行っている。

死亡獣畜取扱場施設数及び監視指導件数（表Ⅲ-4-7）

区 分		死亡獣畜取扱場		監視指導	
		焼却	埋却	焼却	埋却
総	数	2	7	1	10
大島出張所	計	-	3	-	3
	大島出張所	-	1	-	1
	新島支所	-	1	-	1
	神津島支所	-	1	-	1
三宅出張所		-	1	-	2
八丈出張所		2	1	1	3
小笠原出張所		-	2	-	2

IV 保 健 对 策

1 感染症対策

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下、「感染症法」という。）等関係法令に基づき、感染症の発生予防とまん延防止を目的に対策を進めている。平常時には健康相談、健康教育、情報提供などを行い、感染症発生時には積極的疫学調査、感染拡大防止のための防疫措置や保健指導等を実施している。

(1) 感染症発生動向調査事業

感染症の発生状況を把握・分析し情報提供することにより、感染症の発生及び拡大防止に努めている。また、感染症法に基づき管内での感染症発生状況を、東京都健康安全研究センター内に設置された基幹地方感染症情報センターを経由して国へ報告している。

管内の指定届出機関（定点）は、インフルエンザ/COVID-19 定点 2 か所（大島医療センター、小笠原村診療所）、小児科定点 1 か所（大島医療センター）、基幹定点 1 か所（町立八丈病院）、疑似症定点 1 か所（町立八丈病院）となっている。

上記事業に加え、各出張所で独自の地域サーベイランスとして、毎週、管内の感染症発生状況を把握・分析し関係機関へ還元するとともに、ホームページで情報提供している。

感染症発生届出受理件数（表Ⅳ-1-1）

類型	疾 病 名	届出受理件数		
		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
二類	結核	6	1	3
三類	腸管出血性大腸菌感染症	1	1	1
四類	つつが虫病	6	2	3
五類	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1	－	－
新型インフルエンザ等	新型コロナウイルス感染症 （令和 5 年 5 月 7 日まで）	3,022	15	・

(2) 発生時対応

感染症発生時、積極的疫学調査や感染拡大防止のための防疫措置、保健指導等を実施している。

感染症発生対応実施状況（表Ⅳ-1-2）

区分	総数	二類	三類
就業制限通知件数	2	2	－
健康診断勧告・措置件数	5	4	1
入院勧告・措置件数	5	5	－
診査協議会※開催件数	8	8	－
移送件数	1	1	－
消毒等依頼件数	－	－	－

患者・関係者健康診断実施状況（表Ⅳ-1-3）

区分	検査件数	陽性者数
患者・関係者	1	－
海外帰国者	－	－

（結核除く）

※多摩府中保健所で開催。

積極的疫学調査実施状況（表Ⅳ-1-4）

分類	疾患	発生場所						総計
		医療機関	高齢者福祉施設	乳幼児福祉施設	障害者福祉施設	学校関係	その他	
二類	結核	-	-	-	-	-	3	3
三類	腸管出血性大腸菌	-	-	-	-	-	-	-
四類	つつが虫病	-	-	-	-	-	3	3
	レジオネラ症	-	-	-	-	-	-	-
五類	麻疹	-	-	-	-	-	-	-
	インフルエンザ	-	1	2	-	-	-	3
	感染性胃腸炎	-	-	-	1	-	-	1
	新型コロナウイルス感染症	-	6	1	2	1	-	10
その他	アタマジラミ	-	-	1	-	2	-	3

(3) エイズ・性感染症対策

匿名にて電話相談、来所相談、検査及び保健指導を実施している。HIV 抗体検査時希望者には併せて、梅毒・性器クラミジア感染症、淋菌感染症の性感染症検査も無料で実施している。

また、エイズ予防月間に合わせて保健所だよりや、リーフレットやパンフレットの提供等により一般住民への普及啓発を実施している。

エイズ相談・HIV 抗体検査及び性感染症検査実施状況（表Ⅳ-1-5）

区分	エイズ相談			HIV 抗体検査	梅毒 抗体検査	クラミジア 抗体検査	淋病検査
	総数	電話	来所				
令和 5 年度	13	13	-	-	-	-	-
令和 6 年度	14	12	2	1	1	1	1
大島出張所	3	3	-	-	-	-	-
新島支所	-	-	-	-	-	-	-
神津島支所	-	-	-	-	-	-	-
三宅出張所	1	1	-	-	-	-	-
八丈出張所	1	1	-	-	-	-	-
小笠原出張所	9	7	2	1	1	1	1

(4) 食品取扱業者等への検便等実施

検便等実施状況（表Ⅳ-1-6）

区分	総数	赤痢・チフス・パラチフス 及びその他のサルモネラ	腸管出血性大腸菌 0157
総数	1740	907	833
大島出張所	102	51	51
大島町	102	51	51
利島村	-	-	-
新島村	-	-	-
神津島村	-	-	-
三宅出張所	817	409	408
三宅村	469	235	234
御蔵島村	348	174	174
八丈出張所	181	127	54
八丈町	181	127	54
青ヶ島村	-	-	-
小笠原出張所	640	320	320
小笠原村	640	320	320

(5) インフルエンザ様疾患による学級閉鎖

インフルエンザ等の集団かぜによる管内の学級閉鎖（数値：延べ数）（表Ⅳ-1-7）

区 分		総 数		保育園・幼稚園		小 学 校		中 学 校		高 校	
		学級数	欠席者数	学級数	欠席者数	学級数	欠席者数	学級数	欠席者数	学級数	欠席者数
令和 5 年 度		68	340	1	7	43	214	14	60	10	59
令和 6 年 度		18	69	-	-	8	20	9	40	1	9
大島出張所	大島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	利島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	新島村	3	6	-	-	-	-	3	6	-	-
	神津島村	3	26	-	-	1	5	1	12	1	9
三宅出張所	三宅村	1	6	-	-	1	6	-	-	-	-
	御蔵島村	9	13	-	-	6	9	3	4	-	-
八丈出張所	八丈町	1	5	-	-	-	-	1	5	-	-
	青ヶ島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小笠原出張所	小笠原村	1	13	-	-	-	-	1	13	-	-

※学校閉鎖含む（学校閉鎖については閉鎖学級数で計上）

※各町村教育委員会からの報告数を計上

(6) 感染症発生予防

平常時から各施設の実態を把握するとともに予防策及び発生時のまん延防止策について、講演会、研修会、健康教育の普及啓発のほか、情報提供や相談等を実施している。また、関係機関の職場内研修に対して健康教育媒体の貸出を行っている。

講演会・研修会・健康教育実施状況（表Ⅳ-1-8）

実施場所	実施日	内容	講師	対象者	人数
大島出張所 企画 WEB 配信	令和 6 年 11 月 7 日	結核を見逃さない～高齢者は眠っている菌を持っている～	結核予防会結核研究所 浦川美奈子氏	島しょ保健所 管内の保健・医療・福祉等の関係機関職員	27 名
新島村	令和 6 年 9 月 19 日	標準予防策等 （講義、手洗い演習、意見交換）	東京 iCDC 感染対策支援チーム 東京臨海病院 ICN 長井直人氏	高齢者入所施設職員	24 名
神津島村	令和 6 年 11 月 16 日	手洗い演習	神津島支所 保健師、獣医師、栄養士	一般住民	102 名
神津島村	令和 7 年 2 月 19 日	手洗い演習	神津島支所 保健師	障害者通所施設利用者	17 名
三宅村	令和 6 年 7 月 22 日	感染症の基礎知識 （講義、手洗い演習）	三宅出張所 保健師	高齢者入所施設職員	15 名
三宅村	令和 6 年 9 月 18 日	冬に流行する感染症について	三宅出張所 保健師	乳幼児の広場利用者	14 名
三宅村	令和 6 年 12 月 16 日	感染症対策の基本、標準予防策	東京 iCDC 感染対策支援チーム 東京臨海病院 ICN 長井直人氏	高齢者入所施設職員	16 名
小笠原村	令和 6 年 6 月 5 日	感染症の基礎知識、嘔吐物処理訓練	小笠原出張所 副所長、保健師	船舶乗組員 清掃員	22 名

手洗い指導教材貸出状況（表Ⅳ-1-9）

	医療機関	高齢者 福祉施設	保育所・ 幼稚園	障害者 福祉施設	学校関係	その他	合計
回数	1	2	-	-	-	-	3

(7) 検疫

島しょ保健所管内において、検疫港（二見港：父島）以外で緊急避難など検疫の必要性が生じた場合には、検疫法に基づき法定受託事務として、島しょ保健所長が検疫を実施している。

検疫実施回数（表Ⅳ-1-10）

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
件 数	-	1	3	-	-
出張所・支所	-	八丈出張所	八丈出張所	-	-

(8) ウイルス肝炎相談・検査実施状況

平成19年4月から、ウイルス肝炎受療促進集中戦略の一環として、B型及びC型ウイルス肝炎感染者の早期発見、早期治療を目的に対象者に肝炎ウイルス検診を無料で実施している。

ウイルス肝炎相談・検査実施状況（表Ⅳ-1-11）

区 分	ウイルス肝炎相談		ウイルス肝炎検査		
	電 話	来 所	B型のみ	C型のみ	B型・C型両方
令和5年度	1	-	-	-	1
令和6年度	6	5	-	-	2
大島出張所	-	-	-	-	-
三宅出張所	1	-	-	-	-
八丈出張所	1	-	-	-	-
小笠原出張所	4	5	-	-	2

(9) 新興感染症対策

平成25年4月の「新型インフルエンザ等対策特別措置法」の施行に伴い、東京都では同年11月に発生時の危機管理対応の規範とするべく「東京都新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定、平成28年8月に地域における保健医療体制確保に向け具体的に行動するための指針として「新型インフルエンザ等保健医療体制ガイドライン」を作成した。

令和5年3月、「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」が改正され、改正後の指針において、「保健所が健康危機に対応すると同時に地域保健対策の拠点としての機能を発揮できるよう、必要な体制強化に向けた取組を着実に推進することが必要である」ことが明記された。また、地域における健康危機管理の拠点としての体制の整備に当たり、保健所は平時のうちから健康危機に備えた準備を計画的に進めるため、感染症法に基づく予防計画や新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく都道府県行動計画等を踏まえ、「健康危機対処計画」を策定することとされた。

島しょ保健所においては、令和5年度「感染症地域医療体制島しょブロック協議会」での意見を踏まえ、「島しょ保健所健康危機対処計画（感染症編）」を策定した。令和6年度は、新興感染症の感染初期における所内対応のケーススタディ（新興感染症発生状況を設定）による所内対応の確認と受援体制の検討を行った。

2 結核対策

感染症法に基づき、結核の発生届受理、患者の登録及び療養支援、健康診断等を行っている。

(1) 結核患者登録の現況

感染症法により、医師は結核患者を診断した際は、直ちに最寄りの保健所長に届け出るように義務付けられている。患者の居住地を管轄する保健所は、患者登録票を作成し患者管理を開始する。

結核登録者数（年齢階級別）（表Ⅳ-2-1）

令和6年12月31日現在

区 分		新登録患者数（R6. 1. 1～R6.12. 31）								別掲	登録患者数（R6.12. 31）														別掲					
		総 数	活 動 性 結 核								潜 在 性 結 核 感 染 症	総 数	活 動 性 結 核														不 活 動 性 結 核	活 動 性 不 明	潜 在 性 結 核 感 染 症	
			肺 結 核	結 核 活 動 性					肺 外 結 核 活 動 性	総 数			肺 結 核	結 核 活 動 性					登 録 時 其 他 の 結 核 菌 陽 性	登 録 時 菌 陰 性 ・ 其 他	治 療 中	観 察 中								
				総 数	初 回 治 療	再 治 療	其 他 の 結 核 菌 陽 性	菌 陰 性 ・ 其 他						登 録 時 喀 痰 塗 抹 陽 性	登 録 時 其 他 の 結 核 菌 陽 性	登 録 時 菌 陰 性 ・ 其 他														
総 数		2	2	2	2	-	-	-	-	1	4	4	3	2	2	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-					
年 齢 別	0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
	5-9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
	10-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
	15-19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
	20-29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
	30-39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	40-49	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
	50-59	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
	60-69	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	70-	2	2	2	2	-	-	-	-	1	2	2	1	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-				
町 村 別	大 島 町	1	1	1	1	-	-	-	-	1	2	2	1	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-					
	利 島 村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
	新 島 村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
	神津島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
	三 宅 村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
	御蔵島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
	八 丈 町	1	1	1	1	-	-	-	-	-	2	2	2	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
	青ヶ島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
	小笠原村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					

(2) 医療費助成

感染症法に基づき、多摩府中保健所に設置された「感染症の診査に関する協議会」において審議し、勧告入院及び一般医療（通院）の公費負担を行っている。

医療費公費負担認定状況（表Ⅳ-2-2）

令和6年1月～12月 単位：件

区 分	総 数	大 島 町	利 島 村	新 島 村	神 津 島 村	三 宅 村	御 蔵 島 村	八 丈 町	青 ヶ 島 村	小 笠 原 村
総 数	7	3	－	－	－	－	－	4	－	－
一般医療 (37条の2)	2	1	－	－	－	－	－	1	－	－
勧告入院 (37条)	5	2	－	－	－	－	－	3	－	－

(3) DOTS（直接服薬確認療法）推進事業（表Ⅳ-2-3）

単位：人

区 分	A タイプ 中断ハイリスク 毎日服薬確認	B タイプ 要服薬支援 週 1、2 回確認	C タイプ 左以外 月 1、2 回確認
令和5年（総数）	1	－	5
令和6年（総数）	－	－	2
大島出張所管内 (新島・神津島支所含)	－	－	1
三宅出張所	－	－	－
八丈出張所	－	－	1
小笠原出張所	－	－	－

※患者の状況により支援頻度が異なる。

(4) 結核健康診断（保健所実施分）

管内の結核患者発生届出時には、本人や家族と面接し結核の特徴や治療の徹底・結核の予防法等について指導するとともに、所内検討会を開催し接触者健診（患者家族を含む）を計画・実施している。管外からの依頼による接触者健診についても、随時対応し実施している。医療終了後の登録患者に対しては、必要に応じて管理検診を実施している。また、医療資源の少ない島しょ地域においては、感染症法第53条の2に規定する定期の健康診断の一部を、実施義務者の依頼により保健所で実施している。（表Ⅳ-2-4）

結核健康診断実施状況(表IV-2-4)

単位:人

区 分		総 数	エックス線検査	喀痰検査	QFT検査	T-SPOT検査	結核所見 有		
							結核患者	潜在性結核感染症患者	結核発病のおそれがあると診断された者
島 しょ保健所	令和5年度総数	276	276	-	-	-	-	-	-
	令和6年度総数	238	238	-	-	-	-	-	-
	接触者健診（患者家族）	-	-	-	-	-	-	-	-
	接触者健診（その他）	1	1	-	-	-	-	-	-
	管理検診	-	-	-	-	-	-	-	-
	定期の健康診断	237	237	-	-	-	-	-	-
	内訳								
	事業者	105	105	-	-	-	-	-	-
	学校長（生徒）	96	96	-	-	-	-	-	-
大 島 出張所	施設長（受託検診）	36	36	-	-	-	-	-	-
	町村長（住民）	-	-	-	-	-	-	-	-
	令和5年度総数	53	53	-	-	-	-	-	-
	令和6年度総数	35	35	-	-	-	-	-	-
	接触者健診（患者家族）	-	-	-	-	-	-	-	-
	接触者健診（その他）	1	1	-	-	-	-	-	-
	管理検診	-	-	-	-	-	-	-	-
	定期の健康診断	34	34	-	-	-	-	-	-
	内訳								
三 宅 出張所	事業者	-	-	-	-	-	-	-	-
	学校長（生徒）	34	34	-	-	-	-	-	-
	施設長（受託検診）	-	-	-	-	-	-	-	-
	町村長（住民）	-	-	-	-	-	-	-	-
	令和5年度総数	95	95	-	-	-	-	-	-
	令和6年度総数	89	89	-	-	-	-	-	-
	接触者健診（患者家族）	-	-	-	-	-	-	-	-
	接触者健診（その他）	-	-	-	-	-	-	-	-
	管理検診	-	-	-	-	-	-	-	-
八 丈 出張所	定期の健康診断	89	89	-	-	-	-	-	-
	内訳								
	事業者	82	82	-	-	-	-	-	-
	学校長（生徒）	7	7	-	-	-	-	-	-
	施設長（受託検診）	-	-	-	-	-	-	-	-
	町村長（住民）	-	-	-	-	-	-	-	-
	令和5年度総数	109	109	-	-	-	-	-	-
	令和6年度総数	100	100	-	-	-	-	-	-
	接触者健診（患者家族）	-	-	-	-	-	-	-	-
小 笠 原 出張所	接触者健診（その他）	-	-	-	-	-	-	-	-
	管理検診	-	-	-	-	-	-	-	-
	定期の健康診断	100	100	-	-	-	-	-	-
	内訳								
	事業者	23	23	-	-	-	-	-	-
	学校長（生徒）	41	41	-	-	-	-	-	-
	施設長（受託検診）	36	36	-	-	-	-	-	-
	町村長（住民）	-	-	-	-	-	-	-	-
	令和5年度総数	37	37	-	-	-	-	-	-
小 笠 原 出張所	令和6年度総数	14	14	-	-	-	-	-	-
	接触者健診（患者家族）	-	-	-	-	-	-	-	-
	接触者健診（その他）	-	-	-	-	-	-	-	-
	管理検診	-	-	-	-	-	-	-	-
	定期の健康診断	14	14	-	-	-	-	-	-
	内訳								
	事業者	-	-	-	-	-	-	-	-
	学校長（生徒）	14	14	-	-	-	-	-	-
	施設長（受託検診）	-	-	-	-	-	-	-	-
小 笠 原 出張所	町村長（住民）	-	-	-	-	-	-	-	-

※結核に係る定期の健康診断は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以後、「感染症法」とする）第53条の2第1項、感染症法施行令第11条及び第12条において実施義務が規定され、感染症法第53条の7により管轄の保健所への報告義務が規定されている。保健所では、実施義務者へ結核健康診断の実施と報告義務について周知し、結核予防の普及啓発を行っている。

3 健康診断

保健・医療・介護等の社会資源・体制・受診機会が十分ではない島しょ地域において、事業者等からの依頼により島しょ保健所出張所が健康診断事業の一部を担っている。

(区分)

- 1 労働安全衛生法に基づく事業者(学校・施設を含む)から依頼の定期健康診断(小規模企業健診)
- 2 労働安全衛生法に基づく特定業務従事者健診(深夜業従事者等)
- 3 受託検診:一般の医療機関では対応困難な障害者施設の入所者等の健康診断
- 4 学校保健安全法に基づく学校長から依頼の委託検査(児童生徒分のみ):胸部X線、検尿、心電図
- 5 健診機関等から依頼の委託検査(都町村職員及び被扶養者等、町村住民):胸部X線(読影なし)
- 6 日本戦没者遺骨収集推進協会からの依頼の硫黄島戦没者遺骨収集ボランティアの健康診断

※ 法律に基づかない健診・検査、公共性が認められない個人の利益に関わる健診、検査の証明書及び診断書発行、免許申請等に関する相談事業は令和元年(2019年)度で終了。

(例) 就職、進学、老人ホームへの入所、生命保険等、各種免許(小型船舶、調理師、狩猟)等

※ 保健所でのウイルス肝炎相談・検査事業は78頁に掲載されている。

健康診断事業実績(表IV-3-1)

単位:件

区 分	令和5年度 総数	令和6年度 総数	1	2	3	4			5	6
						X線	尿	心電図		
総 数	3,185	2,597	1,025	71	36	96	457	79	824	9
大島出張所	84	60	19	-	-	34	7	-	-	-
三宅出張所	669	632	421	35	-	7	141	-	28	-
八丈出張所	737	500	387	13	36	41	23	-	-	-
小笠原出張所	1,695	1,405	198	23	-	14	286	79	796	9

各種検査業務実績(表Ⅳ-3-2)

単位:件

項 目		令和5年度総数					令和6年度総数				
		計	大 島	三 宅	八 丈	小 笠 原	計	大 島	三 宅	八 丈	小 笠 原
X線	D R (直 接)	2,495	75	495	701	1,224	1,931	53	457	464	957
尿	定 性	1,548	35	622	376	515	1,501	20	580	445	456
	沈 渣 ・ 塗 抹	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
血液	末 梢 血 液 一 般	1,048	22	475	349	202	1,049	13	438	413	185
	そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生 化 学	A S T (G O T)	1,057	22	473	350	212	1,058	13	438	413	194
	A L T (G P T)	1,057	22	473	350	212	1,058	13	438	413	194
	γ - G T (γ - G T P)	1,057	22	473	350	212	1,058	13	438	413	194
	L D L コレステロール*	1,056	22	473	349	212	1,058	13	438	413	194
	H D L コレステロール	1,057	22	473	350	212	1,058	13	438	413	194
	総 コ レ ス テ ロ ー ル	212	-	-	-	212	194	-	-	-	194
	中 性 脂 肪	1,057	22	473	350	212	1,058	13	438	413	194
	血 糖	1,047	22	473	350	202	1,044	13	438	399	194
	尿 酸	663	22	454	-	187	622	13	438	-	171
	尿 素 窒 素	22	22	-	-	-	13	13	-	-	-
	総 蛋 白	22	22	-	-	-	13	13	-	-	-
	ク レ ア チ ニ ン	663	22	454	-	187	622	13	438	-	171
生 理	心 電 図 検 査	1,108	22	471	292	323	1,062	13	430	360	259
	聴 力 検 査 (オ ー ジ オ メ ト リ ー)	1,036	22	482	342	190	1,009	13	447	387	162
	聴 力 検 査 (会 話 法)	57	3	5	16	33	57	-	7	14	36
糞 便	赤痢・チフス・パラチフスA・その他 の サ ル モ ネ ラ	898	43	402	111	342	907	51	409	127	320
	腸管出血性大腸菌 O-157	819	43	402	32	342	833	51	408	54	320
喀 痰	塗 抹 検 査	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水 質	一 般 細 菌	124	43	72	9	-	119	41	69	9	-
	大 腸 菌	124	43	72	9	-	119	41	69	9	-

*LDL-Cは委託依頼分である(大島・三宅・八丈)。

4 母子保健

母子保健事業は、平成9年度に新生児訪問や乳幼児健診などが、平成16年度に未熟児訪問や小児慢性特定疾病の医療費助成申請事務などが都から市町村に移管された。

保健所は、長期療養児に対する療育相談や各町村で運営される母子保健事業等への支援を行い、母子保健サービスの向上に努めている。また、町村等と連携協働しながら、虐待予防に取り組んでいる。

障害や疾病により長期療養を必要とする小児に対して、子供・子育て支援部家庭支援課と協力し療育相談を実施している。

(1) 療育相談（表Ⅳ-4-1）

年 度	実 施 場 所	実 施 日	実 績	講 師
令和5年度	御蔵島村	令和5年 10月11日	○訪問指導及び 支援者カンファレンス	北療育医療センター 作業療法士 小池 さとみ 氏
令和6年度	八丈町	令和7年 1月30日	○訪問指導及び 支援者カンファレンス	東大和療育センター 医師 曽根 翠 氏

(2) 児童虐待予防対策

町村保健師、子ども家庭支援センター等と協働しながら、虐待予防に取り組んでいる。

児童虐待対応の中心的機関となる子ども家庭支援センターは2町6村（大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、小笠原村）で設置されており、出張所・支所は「要保護児童対策地域協議会」に参加し連携を強化している。また、精神疾患による虐待の疑いや多問題の事例については、町村保健師や関係機関と情報を共有し、必要時に同行訪問するなど連携しながら対応している。

子ども家庭支援センターや要保護児童対策地域協議会が未設置の村については、ネットワーク会議の開催や日常の連携の中で虐待予防・対応に協働して取り組んでいる。

（町村・地域ネットワーク支援状況（表Ⅳ-8-1）参照）

5 特殊疾病対策

(1) 島しょ保健所専門医等相談指導（巡回相談）

難病は原因が不明で治療法も未確立である。患者及びその家族は、疾病の特殊性から医療面、生活面等に様々な問題を抱え長期の療養を余儀なくされている。島しょ地域には難病の専門医療機関がなく、訪問看護師、理学・作業療法士等の専門的な人材も少ないため、保健師による療養支援のほか、保健政策部疾病対策課による島しょ保健所専門医等相談指導（巡回相談）を活用している。

巡回相談は専門医、作業療法士等が来島し、患者・家族からの相談を受けるもので、個別相談、訪問指導、及び患者、家族、在宅療養に関わる関係機関の職員等を対象にした難病講演会等を実施している。疾病の早期発見、セカンドオピニオン的な活用、地域主治医への助言、最新の治療についての情報提供を行うなど、島しょ地域における難病患者の療養環境整備の一端を担っている。

また、八丈出張所では巡回相談の他、リハビリ訪問事業を委託契約にて実施している。

難病巡回相談実施状況（表Ⅳ-5-1）

実施場所	実施日	対象疾病 /職種	個別相 談 (うち訪問)	講演会		
				テーマ	講師	人数
大島町	令和6年 7月4日 ～7月5日	神経系/ 医師	3名 (2名)	神経難病に関する知識と対応～高齢者支援との似ている視点と異なる視点～	順天堂大学医学部附属順天堂医院 西川典子氏（神経内科）	14名
利島村	-	-	-	神経難病に関する知識と対応～高齢者支援との似ている視点と異なる視点～	順天堂大学医学部附属順天堂医院 西川典子氏（神経内科）	1名 (WEB)
新島村	令和6年 6月11日 ～6月13日	神経系/ 医師、言語聴覚士	6名 (6名)	・第一部「神経難病の基礎知識と療養生活を支えるポイント」 ・第二部「摂食・嚥下障害の理解と支援について」	東京医科歯科大学病院 服部高明氏（脳神経内科） 池上総合病院 鵜田千佳氏（リハビリテーション科）	11名
神津島村	令和6年 10月16日 ～10月17日	神経系/ 医師	4名 (3名)	神経系難病について理解を深めよう～パーキンソン病、摂食嚥下障害を中心に～	慶應義塾大学病院 中原仁氏（神経内科）	20名
三宅村	令和6年 7月16日 ～7月17日	神経系/ 言語聴覚士	3名 (1名)	摂食嚥下障害の理解とリハビリテーション	池上総合病院 鵜田千佳氏（リハビリテーション科）	25名
御蔵島村	令和6年 7月17日 ～7月18日	神経系/ 言語聴覚士	3名 (2名)	摂食嚥下障害の理解とリハビリテーション	池上総合病院 鵜田千佳氏（リハビリテーション科）	4名
八丈町	令和6年 9月4日 ～9月5日	神経系/ 言語聴覚士	3名 (3名)	話すこと・食べることを考える～言語聴覚療法の基礎知識～	宮田睦美氏	18名

実施場所	実施日	対象疾病 /職種	個別相 談 (うち訪問)	講演会		
				テーマ	講師	人数
青ヶ島村	-	-	-	-	-	-
小笠原村	令和6年 12月11日 ～12月14日	神経系 /言語聴 覚士	6名 (4名)	元気で食べるための 講座(母島)	東邦大学医療センタ ー大橋病院 横山葉子氏(リハビ リテーション科)	3名
				元気で食べるための 講座(父島)		17名
				摂食・嚥下機能に低 下がある方への支援		18名

リハビリ訪問事業(表Ⅳ-5-2)

出張所・支所	実施回数	職種	相談件数
八丈出張所	4回	理学療法士	実3件、延4件(神経系)

(2) 地域のネットワーク構築の推進(難病対策地域協議会、地域関係者連絡会)

在宅難病患者に対する療養支援のために、関係者との連携を深めるとともに地域の療養環境整備の向上を図ることを目的として実施している。

地域関係者連絡会(表Ⅳ-5-3)

出張所・支所	実施日	内 容	人数	講 師
八丈出張所	令和6年7月30日	難病等在宅療養者への自然災害対策について	9名	-

(3) 在宅療養支援計画策定・評価事業

日常生活に著しい障害があり、保健・医療・福祉の総合的なサービスを必要とする在宅難病療養者に対して支援計画の策定・評価を行い、個々の実態に応じた療養支援に努めている。

また、関係機関との連絡会を開催し支援方針の共有化を図っている。

実施回数：2回(大島出張所、八丈出張所)

支援計画策定・評価数：2件

6 環境保健

ぜん息などのアレルギー対策として、正しい知識と適切な対応を普及するため、各出張所・支所が順番に年1回の教室を実施している。

アレルギー教室実施状況（表Ⅳ-6-1）

年度	出張所・支所	実施日	内容	講師	人数
令和 5年度	三宅出張所 管内WEB配信	令和5年5月 11日	子どものアレルギー講演会 講演1 食物アレルギー、アトピー性皮膚炎、喘息の基礎知識対応 講演2 室内環境の整備について演習 エピペンの使い方（現地のみ）	講演1 東京都立小児 総合医療セン ター アレルギー科 草川 剛 氏 講演2 三宅出張所 生活環境担当 職員	51名
令和 6年度	八丈出張所	(1) 令和 6 年 7 月 9 日 (青ヶ島村) (2) 令和 6 年 11 月 13、 14 日（八丈 町）	食物アレルギーをテーマにした、 対面講習会 (1) 食品表示法におけるアレルギー表示の方法について (2) 食品表示法におけるアレルギー表示の方法について・飲食店における食物アレルギー対策の取組について	八丈出張所 生活環境担当 職員	(1) 11 人 (2) 162人

7 精神保健福祉対策

精神障害者への早期支援・受診援助、専門的相談、社会復帰支援及び地域住民の心の健康づくりなどを対策の柱としている。

島しょ地域には精神科医の常駐はなく入院設備もないため、急激な病状変化や緊急入院の対応は極めて困難で、日ごろからの島内・島外の関係機関連携や情報共有が不可欠である。

(1) 精神保健福祉法に基づく医療保護入院の届出

法に基づき、医療保護入院による入院届のほか、医療保護入院患者の退院届、定期病状報告が医療機関から提出される。島しょ管内には、精神科病床がないため届出はない。

(2) 精神保健福祉法に基づく診察及び保護の申請または通報受理数（表Ⅳ-7-1）

年度	管内総数	第 22 条 (一般人の申請)	第 23 条 (警察官の通報)	第 34 条 (医療保護入院等の移送)
令和 5 年度	3 件	-	大島出張所 1 件 三宅出張所 1 件 八丈出張所 1 件	-
令和 6 年度	4 件	-	三宅出張所 1 件 八丈出張所 3 件	-

(3) 精神保健福祉相談

保健師による精神保健福祉相談は、面接相談、電話相談、訪問相談等の方法により、症状の対応についての家族相談や本人の生活、病気への不安、退院後の生活相談などを行っている。また、保健関係、医療関係、福祉関係等多種多様な機関と連絡調整・協力支援を行っている。（表Ⅳ-7-2-①）

専門医による精神保健医療相談は、治療の必要性や症状等への対応についての相談を行っている。（表Ⅳ-7-2-②）

精神保健福祉相談実施状況（保健師による）（表Ⅳ-7-2-①）

	精神保健福祉相談									(再掲) 精神保健福祉訪問指導								
	実人員	延べ人員	内訳							実人員	延べ人員	内訳						
			社会復帰	老人精神保健	アルコール依存	薬物依存	児童・思春期	心の健康づくり	その他			社会復帰	老人精神保健	アルコール依存	薬物依存	児童・思春期	心の健康づくり	その他
令和5年度	207	3,523	214	300	275	70	445	172	2,047	62	222	25	18	23	2	15	8	131
令和6年度	247	4,325	176	400	367	69	316	213	2,784	64	255	42	15	25	2	6	10	155
大島出張所	56	825	7	2	133	0	39	4	640	10	19	0	0	6	0	2	0	11
新島支所	34	423	0	2	27	69	3	5	317	10	37	0	0	7	2	1	1	26
神津島支所	13	434	0	120	19	0	15	117	163	3	5	0	0	0	0	0	1	4
三宅出張所	32	281	0	33	83	0	0	3	162	9	25	0	9	7	0	0	0	9
八丈出張所	85	1,769	102	240	57	0	18	33	1,319	25	126	22	6	1	0	1	0	96
小笠原出張所	27	593	67	3	48	0	241	51	183	7	43	20	0	4	0	2	8	9

※ 精神保健福祉相談には、訪問、面接、電話、その他の文書の相談、関係機関連絡を計上

精神保健医療相談実施状況（専門医による）（表Ⅳ-7-2-②）

	精神保健医療相談										(再掲) 精神保健医療訪問指導									
	実施回数	実人員	延べ人員	内訳							実施回数	実人員	延べ人員	内訳						
				社会復帰	老人精神保健	アルコール依存	薬物依存	児童・思春期	心の健康づくり	その他				社会復帰	老人精神保健	アルコール依存	薬物依存	児童・思春期	心の健康づくり	その他
令和5年度	3	4	4	-	1	-	-	-	-	3	2	2	2	-	1	-	-	-	-	1
令和6年度	3	5	5	-	-	-	-	-	1	4	2	2	2	-	-	-	-	-	-	2
八丈出張所	3	5	5	-	-	-	-	-	1	4	2	2	2	-	-	-	-	-	-	2

(4) 島しょ精神保健福祉巡回相談・援助事業（巡回相談）

島しょ地域を管轄する東京都立精神保健福祉センターは、年1回それぞれの島に定期巡回相談を実施し、必要に応じて臨時巡回も行。保健所は地域の実情に合わせて、専門医相談（訪問含む）、講演会・研修会、関係機関連携会議などを企画しコーディネートを行っている。

巡回相談実施状況（表Ⅳ-7-3）

実施場所	実施日	個別相談 (うち訪問)	講演会		検討会等
			テーマ	人数	
大島町	令和6年 7月17日 ～7月18日	0名 (0名)	アルコール依存症の理解と対応～依存症は回復が望める病気です～（島しょ保健所各出張所・支所でWEB受講可とした）	31名	精神科救急医療体制に関する連絡会（大島町）
利島村	令和6年 7月17日	2名 (0名)	-	-	-
新島村	令和6年 10月3日	5名 (0名)	こころの健康と依存症～あなたにもできる依存者支援～	13名	-
神津島村	令和6年 11月20日 ～11月21日	7名 (0名)	こころの健康を支えよう～周りの人のこころの不調にわたしたちができること～	9名	-
			こころの健康講話～新しい生活・環境へ旅立つあなたへ伝えたいこと～	13名	
三宅村	令和6年 9月10日 ～9月11日	5名 (2名)	アルコール依存症の理解と対応～もしかしてアルコール依存症？～	11名	-
御蔵島村	令和6年 9月11日 ～9月12日	4名 (0名)	アルコール依存症の理解と対応～もしかしてアルコール依存症？～	8名	-
八丈町	令和6年 10月8日 ～10月12日	0名 (0名)	「こだわりの強い」方への対応について～疾患の特性から考える～	36名	事例検討会（4事例）

実施場所	実施日	個別相談 (うち訪問)	講演会		検討会等
			テーマ	人数	
青ヶ島村	令和6年 10月10日 ～10月11日	1名 (0名)	八丈町での講演会にWebで参加	2名	関係者連絡会
小笠原村	令和6年 6月15日 ～6月18日	3名 (0名)	メンタルヘルスの不調を訴える人 へのかかわり方～「不安」をキーワ ードに～(母島で開催)	4名	事例検討会(1事例) 小笠原精神科救急 患者対策四者連絡 会
			メンタルヘルスの不調を訴える人 へのかかわり方～「不安」をキーワ ードに～(父島で開催)	9名	

(5) 健康教育

関係者等の依頼に応じて健康教育を実施している。

健康教育実施状況(表Ⅳ-7-4)

実施場所	実施日	内容	講師	対象者	人数
三宅村	令和7年 2月12日	薬物乱用防止教室	三宅出張所 保健師	三宅小学校 6年生	18名

(6) 社会復帰促進事業

回復途上にある精神障害者を対象に、レクリエーションを中心とした集団生活指導を行うことにより、円滑な対人関係、日常生活習慣の習得等を図り社会生活への適応能力を向上させ、社会復帰へ結びつけることを目標に実施している。

社会復帰促進事業実施状況(表Ⅳ-7-5)

出張所・支所	内 容	実施 回数	対象 者数	利用 延人数
大 島 出 張 所	料理、話し合い、レクリエーション、スポーツ、 創作活動	24回	6名	47名
三 宅 出 張 所	料理、話し合い、レクリエーション、スポーツ、 創作活動等	22回	3名	43名

(7) 酒害相談

アルコール依存症者及び家族を対象に、病気を理解するとともに、家族の対応方法を学習し、それぞれの健康の回復を図ることを目的として、アルコールミーティングを実施している。

アルコールミーティング実施状況(表Ⅳ-7-6)

出張所・支所	実施回数	延べ参加者数
大島出張所	11回	30名

8 保健師活動

島しょ保健所では4出張所、2支所に1名又は2名の保健師が分散配置されているため、WEBや集合による定期的な業務連絡会は情報共有や資質向上のための貴重な機会となっている。特に、中堅期の保健師の人材育成については、OJTとOFF-JTの連動を意識して取り組んでいる。

また、総合的な地域保健活動の推進を目的に、地域の人々の健康保持増進、疾病の予防と早期発見・健康の回復と社会復帰への支援など、町村保健師や関係機関との協働した取組と個別支援を行っている。その内容は以下のとおりである。

- ① 精神、難病、結核・感染症、重症心身障害児（者）など患者及び家族の在宅療養支援のための家庭訪問・面接・電話相談による個別指導
- ② 住民の健康に関する自主活動の育成支援
- ③ 保健・医療・福祉・教育など関係者との連携

島しょ地域には常勤保健師不在の村もあり、幅広い分野で直接的な住民サービスが求められる中で町村の状況に応じた支援を行っている。

(1) 地域ネットワークの構築（表Ⅳ-8-1）

保健・医療・福祉領域において、関係機関と綿密に連携し、地域ネットワーク構築を図り、地域保健サービスの充実に努めている。

(2) 個別支援活動（表Ⅳ-8-2）

令和6年度ではほぼすべての項目において活動件数が増えており、令和5年度の1.3倍となっている。

町村・地域ネットワーク支援状況（表Ⅳ-8-1）

		内 容	回/年			内 容	回/年
大島出張所	管内	大島出張所管内町村・保健所保健師連絡会	6	三宅出張所	三宅村	要保護児童対策地域協議会実務者会議	2
	大島町	大島町自立支援協議会・部会	2			三宅村障害者自立支援協議会	-
		若者自立サポートステーション連絡会	12			医療連携地域ケア会議	6
		要保護児童対策地域協議会実務者会議	3			三宅村民生児童委員協議会	11
		大島町地区別懇談会	6			三宅村保健医療福祉基本構想策定検討会	2
		養護教諭会	12			村・保健所保健師連絡会	8
		就学支援委員会	3				
		児童における関係機関による大島地区連絡協議会	1				
		大島町保健師業務連絡会	1				
		精神科救急医療体制に関する連絡会	1				
	利島村	-	-	八丈出張所	八丈町	村・保健所保健師連絡会	3
	新島村	介護認定審査会※	12			八丈町要保護児童対策地域協議会実務者会議	1
		障害支援区分判定等審査会	9			八丈町立学校教育研究会・保健部会	2
		新島地区ケア会議	6			八丈町・保健所保健師連絡会	7
		式根島地区ケア会議	6			八丈町立病院感染症対策委員会	11
		要保護児童対策地域協議会及び実務者会議	1			精神保健福祉業務連絡会	1
		民生・児童委員協議会	10			八丈町自立支援協議会	3
		新島村地区懇談会	1			難病対策地域協議会	1
		養護教諭部会	7		青ヶ島村	青ヶ島村・保健所保健師連絡会	4
		新島村保健師連絡会	10			児童福祉連絡調整会議	4
		児童関係機関による新島地区連絡協議会	1			精神保健に関する連絡会	1
		島しょ地域の認知症対応力向上に向けた支援事業関係者ミーティング	1	小笠原出張所	小笠原村	介護認定審査会※	10
	神津島村	新島村地域福祉計画等策定委員会	3			小笠原精神科救急患者対策四者連絡会	1
		介護認定審査会※	12			小笠原村要保護児童対策地域協議会	1
		障害支援区分判定等審査会	2			小笠原村地域ケア会議	2
		神津島村地域ケア会議	11			小笠原村民生委員・児童委員協議会	10
		神津島村要保護児童対策地域協議会	1			居場所づくり事業運営会議	2
		神津島村障害者自立支援協議会	2			保健サービス連絡会	1
		神津島村子ども家庭支援センター運営協議会	2			村・保健所保健師連絡会	12
		神津島村民生・児童委員定例協議会	11			小笠原村養護教諭・保健師連絡会	1
		神津島村学校保健連絡会	5				
		子ども家庭支援ネット会議	4				
		地域サービス担当者会議	11				
		神津島村特別支援教育推進協議会	3				
		神津島村地区別懇談会	1				
		保健センター・保健所支所保健師業務連絡会	12				
		多職種カンファレンス	14				

※「介護認定審査会」は職免で対応

個別援助活動（表Ⅳ-8-2）

区 分			延 総 数	感 染 症	結 核	エ イ ズ	精 神 保 健 福 祉	心 身 障 害	長 期 療 養 児	成 人	難 病	そ の 他 の 疾 患	妊 産 婦	乳 児	幼 児	そ の 他	（児 再 童 掲 虐 ） 待
令和 5 年度	総計	総 数	4,996	541	168	12	3,523	51	-	29	626	5	1	-	-	40	218
		家 庭 訪 問	353	15	10	-	222	3	-	5	98	-	-	-	-	-	5
		面 接 相 談	476	10	17	-	416	-	-	2	29	-	-	-	-	2	36
		電 話 相 談	839	113	36	8	536	8	-	4	132	1	1	-	-	-	16
		その他の相談	65	41	10	-	12	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
		関係機関連絡	3,263	362	95	4	2,337	40	-	18	365	4	-	-	-	38	161
令和 6 年度	総計	総 数	6,259	459	386	18	4,325	67	3	41	836	1	-	-	58	65	261
		家 庭 訪 問	383	5	15	-	255	4	-	3	98	-	-	-	3	-	18
		面 接 相 談	563	13	21	2	470	3	-	3	44	-	-	-	7	-	23
		電 話 相 談	1,229	69	78	14	867	3	-	9	185	-	-	-	4	-	23
		その他の相談	33	10	14	-	6	-	-	1	2	-	-	-	-	-	-
		関係機関連絡	4,051	362	258	2	2,727	57	3	25	507	1	-	-	44	65	197
	大島出張所	総 数	1,469	135	141	3	825	8	-	4	353	-	-	-	-	-	25
		家 庭 訪 問	50	-	2	-	19	1	-	-	28	-	-	-	-	-	-
		面 接 相 談	166	1	4	-	144	2	-	-	15	-	-	-	-	-	6
		電 話 相 談	259	19	44	3	115	-	-	-	78	-	-	-	-	-	6
		その他の相談	6	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	新島支所	関係機関連絡	988	115	85	-	547	5	-	4	232	-	-	-	-	-	13
		総 数	592	34	24	2	423	-	-	2	107	-	-	-	-	-	3
		家 庭 訪 問	64	1	-	-	37	-	-	-	26	-	-	-	-	-	1
		面 接 相 談	36	2	-	-	34	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		電 話 相 談	203	16	-	2	165	-	-	-	20	-	-	-	-	-	-
	神津島支所	その他の相談	6	3	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		関係機関連絡	283	12	22	-	186	-	-	2	61	-	-	-	-	-	2
		総 数	731	83	10	2	434	47	3	2	86	-	-	-	-	64	83
		家 庭 訪 問	19	-	2	-	5	-	-	-	12	-	-	-	-	-	-
		面 接 相 談	21	-	-	-	17	-	-	1	3	-	-	-	-	-	-
	三宅出張所	電 話 相 談	13	-	-	2	6	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-
		その他の相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		関係機関連絡	678	83	8	-	406	47	3	1	66	-	-	-	-	64	83
		総 数	390	30	-	-	281	5	-	5	69	-	-	-	-	-	-
		家 庭 訪 問	35	-	-	-	25	3	-	-	7	-	-	-	-	-	-
	八丈出張所	面 接 相 談	39	3	-	-	34	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
		電 話 相 談	99	17	-	-	65	2	-	4	11	-	-	-	-	-	-
		その他の相談	8	6	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
		関係機関連絡	209	4	-	-	156	-	-	1	48	-	-	-	-	-	-
		総 数	2,376	162	200	-	1,769	-	-	3	195	-	-	-	46	1	137
	小笠原出張所	家 庭 訪 問	166	4	11	-	126	-	-	-	22	-	-	-	3	-	17
		面 接 相 談	242	-	16	-	204	-	-	1	18	-	-	-	3	-	17
		電 話 相 談	555	12	30	-	444	-	-	1	68	-	-	-	-	-	17
		その他の相談	9	-	6	-	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-
		関係機関連絡	1,404	146	137	-	994	-	-	-	86	-	-	-	40	1	86
	小笠原出張所	総 数	701	15	11	11	593	7	-	25	26	1	-	-	12	-	13
		家 庭 訪 問	49	-	-	-	43	-	-	3	3	-	-	-	-	-	-
		面 接 相 談	59	7	1	2	37	1	-	1	6	-	-	-	4	-	-
		電 話 相 談	100	5	4	7	72	1	-	4	3	-	-	-	4	-	-
		その他の相談	4	1	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		関係機関連絡	489	2	6	2	438	5	-	17	14	1	-	-	4	-	13

(3) 町村支援

島しょ地域の町村保健師の平均在職期間は比較的短いところが多く、保健医療や福祉の専門職も少ない環境のなか、保健活動に従事している。各出張所・支所保健師は町村保健師と情報共有を行い、個別支援や各種会議などで連携して取り組んでいる。

① 島しょ保健所・町村保健師合同連絡会

全町村保健師との合同連絡会では、町村間の情報共有のほか、圏域全体の健康課題に関する意見交換や研修会を、集合とWEBのハイブリッド形式で開催している。

島しょ保健所・町村保健師合同連絡会における支援研修会（表Ⅳ-8-3）

実施日	対 象	テーマ	講 師	人数
令和6年 8月22日	町村保健師 保健所保健師	災害時保健活動 「令和6年能登半島地震都保健 師チーム派遣について」	島しょ担当 地域保健推進担当課長	28名
令和6年 12月19日	町村保健師 保健所保健師	「奥多摩町の生きることの包括 的支援について ～住民や関係 機関と一緒に生き生きと暮らせ る地域づくり～」	奥多摩町 福祉保健課福祉係保健師 齋藤秀美氏	25名

② 島しょ地域保健活動サポーター

島しょ地域保健活動サポーターとして登録した島しょ保健所赴任経験のある保健師が、町村の保健活動への技術的支援を行うとともに、保健所保健師の人材育成等を行っている。

島しょ地域保健活動サポーター支援状況（表Ⅳ-8-4）

	連絡会	現地支援※	WEB支援
回数	1	3	2

※事前の調整会議含む

③ 「島しょ町村保健師スキルアップの手引き」の活用

各自治体において、保健師人材育成を計画的に進めるための手引書として活用している。

9 保健栄養

保健栄養業務は、健康増進法等に基づき、専門的な栄養相談、特定給食施設等における指導、地域住民の栄養・食生活向上に向けた関係機関・団体との連携の推進、食品関連事業者等への指導等（食品表示法に基づく栄養成分表示等の相談・指導、健康に配慮したメニューを提供する店舗の普及促進等）の事業を通して、住民が生涯にわたり健康にいきいきと暮らすことができるよう、住民を取り巻く食環境の整備に取り組んでいる。

(1) 栄養相談事業

健康増進法に基づき、難病患者や精神障害者、複数の疾病を持つ方への専門的な栄養相談について、個別指導又は集団指導を行っている。（表Ⅳ-9-1・2）

ア 難病患者専門栄養相談

在宅難病患者及びその家族に対し、電話による相談や専門医による療養相談に伴う栄養相談及び訪問栄養相談を実施する。

イ 精神障害者の栄養相談

精神障害者の個別栄養相談やデイケアでの集団指導を実施する。

ウ 専門栄養相談

複数の疾病を持つ方に対して、栄養相談を実施する。

個別栄養指導実施状況(表Ⅳ-9-1)

単位:人(延べ人数)

区分		栄養指導総数	(再掲)病態別			(再掲) 訪問指導	(再掲) 精神	町村支援
			生活習慣病	難病	その他の疾病			
島しょ保健所総数		-	-	-	-	-	-	-
管内	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	-	-	-	-
	20歳未満	-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上	-	-	-	-	-	-	-
大島出張所総数		-	-	-	-	-	-	-
管内	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	-	-	-	-
	20歳未満	-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上	-	-	-	-	-	-	-
大島町	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	-	-	-	-
	20歳未満	-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上	-	-	-	-	-	-	-
利島村	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	-	-	-	-
	20歳未満	-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上	-	-	-	-	-	-	-
新島村	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	-	-	-	-
	20歳未満	-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上	-	-	-	-	-	-	-
神津島村	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	-	-	-	-
	20歳未満	-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上	-	-	-	-	-	-	-
三宅出張所総数		-	-	-	-	-	-	-
管内	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	-	-	-	-
	20歳未満	-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上	-	-	-	-	-	-	-
三宅村	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	-	-	-	-
	20歳未満	-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上	-	-	-	-	-	-	-
御蔵島村	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	-	-	-	-
	20歳未満	-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上	-	-	-	-	-	-	-
八丈出張所総数		-	-	-	-	-	-	-
管内	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	-	-	-	-
	20歳未満	-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上	-	-	-	-	-	-	-
八丈町	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	-	-	-	-
	20歳未満	-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上	-	-	-	-	-	-	-
青ヶ島村	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	-	-	-	-
	20歳未満	-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上	-	-	-	-	-	-	-
小笠原出張所総数		-	-	-	-	-	-	-
小笠原村	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	-	-	-	-
	20歳未満	-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上	-	-	-	-	-	-	-

集団栄養指導実施状況(表Ⅳ-9-2)

単位:人(延べ人数)

区分		栄養指導総数	(再掲)			(再掲) 精神	町村支援
			生活習慣病	難病	その他の疾病		
島しょ保健所総数		32	-	-	-	32	-
管内	妊産婦	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	-	-	-
	20歳未満	-	-	-	-	-	-
	20歳以上	32	-	-	-	32	-
大島出張所総数		25	-	-	-	25	-
管内	妊産婦	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	-	-	-
	20歳未満	-	-	-	-	-	-
	20歳以上	25	-	-	-	25	-
大島町	妊産婦	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	-	-	-
	20歳未満	-	-	-	-	-	-
	20歳以上	25	-	-	-	25	-
利島村	妊産婦	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	-	-	-
	20歳未満	-	-	-	-	-	-
	20歳以上	-	-	-	-	-	-
新島村	妊産婦	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	-	-	-
	20歳未満	-	-	-	-	-	-
	20歳以上	-	-	-	-	-	-
神津島村	妊産婦	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	-	-	-
	20歳未満	-	-	-	-	-	-
	20歳以上	-	-	-	-	-	-
三宅出張所総数		7	-	-	-	7	-
管内	妊産婦	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	-	-	-
	20歳未満	-	-	-	-	-	-
	20歳以上	7	-	-	-	7	-
三宅村	妊産婦	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	-	-	-
	20歳未満	-	-	-	-	-	-
	20歳以上	7	-	-	-	7	-
御蔵島村	妊産婦	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	-	-	-
	20歳未満	-	-	-	-	-	-
	20歳以上	-	-	-	-	-	-
八丈出張所総数		-	-	-	-	-	-
管内	妊産婦	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	-	-	-
	20歳未満	-	-	-	-	-	-
	20歳以上	-	-	-	-	-	-
八丈町	妊産婦	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	-	-	-
	20歳未満	-	-	-	-	-	-
	20歳以上	-	-	-	-	-	-
青ヶ島村	妊産婦	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	-	-	-
	20歳未満	-	-	-	-	-	-
	20歳以上	-	-	-	-	-	-
小笠原出張所総数		-	-	-	-	-	-
小笠原村	妊産婦	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	-	-	-
	20歳未満	-	-	-	-	-	-
	20歳以上	-	-	-	-	-	-

(2) 特定給食施設指導

健康増進法に基づき、特定給食施設等の喫食者の健康維持・増進を図ることを目的に、給食施設等（表Ⅳ-9-3）に対して、その施設の特徴に応じた栄養管理、給食管理ができるよう個別指導（来所・電話・巡回）及び集団指導（栄養管理講習会）を実施している。

ア 給食施設巡回・来所等個別指導

給食施設における栄養管理及び給食管理の充実、栄養教育の推進等について、各施設の状況に合わせた指導を実施する。（表Ⅳ-9-4）

イ 栄養管理講習会等集団指導

給食施設における栄養管理及び給食管理の向上を図ることを目的に、施設管理者、管理栄養士、栄養士、調理師等の給食従事者に対し、各種情報提供、講習を行う。（表Ⅳ-9-5）

給食施設数（表Ⅳ-9-3）

区 分	総数	学校	病院	老人福祉施設	児童福祉施設	社会福祉施設	事業所	自衛隊	その他
総 数	42	13	1	6	12	4	2	3	1
大 島 町	13	4	－	1	4	3	－	－	1
利 島 村	2	1	－	－	1	－	－	－	－
新 島 村	5	2	－	1	2	－	－	－	－
神津島村	2	1	－	1	－	－	－	－	－
三 宅 村	3	1	－	1	1	－	－	－	－
御蔵島村	1	1	－	－	－	－	－	－	－
八 丈 町	9	2	1	2	3	1	－	－	－
青ヶ島村	2	1	－	－	－	－	1	－	－
小笠原村	5	－	－	－	1	－	1	3	－

給食施設指導状況(表Ⅳ-9-4)

区分				総数	特定給食施設		その他の給食施設
					1回100食以上又は1日250食以上	1回300食以上又は1日750食以上	1回100食未満かつ1日250食未満
島しょ保健所	総数	個別指導	延施設数	121	42	2	77
			(再掲)巡回指導	41	12	-	29
		集団指導	開設回数	15	・	・	・
			延施設数	27	8	1	18
大島出張所	総数	個別指導	延施設数	66	23	-	43
			(再掲)巡回指導	20	4	-	16
		集団指導	開設回数	6	・	・	・
			延施設数	15	4	-	11
	大島町	個別指導	延施設数	49	23	-	26
			(再掲)巡回指導	11	4	-	7
		集団指導	延施設数	9	4	-	5
	利島村	個別指導	延施設数	8	-	-	8
			(再掲)巡回指導	1	-	-	1
		集団指導	延施設数	1	-	-	1
	新島村	個別指導	延施設数	3	-	-	3
			(再掲)巡回指導	3	-	-	3
		集団指導	延施設数	3	-	-	3
	神津島村	個別指導	延施設数	6	-	-	6
			(再掲)巡回指導	5	-	-	5
		集団指導	延施設数	2	-	-	2
三宅出張所	総数	個別指導	延施設数	12	-	-	12
			(再掲)巡回指導	6	-	-	6
		集団指導	開設回数	4	・	・	・
			延施設数	4	-	-	4
	三宅村	個別指導	延施設数	12	-	-	12
			(再掲)巡回指導	6	-	-	6
		集団指導	延施設数	4	-	-	4
	御蔵島村	個別指導	延施設数	-	-	-	-
			(再掲)巡回指導	-	-	-	-
		集団指導	延施設数	-	-	-	-
八丈出張所	総数	個別指導	延施設数	24	19	-	5
			(再掲)巡回指導	11	8	-	3
		集団指導	開設回数	4	・	・	・
			延施設数	6	4	-	2
	八丈町	個別指導	延施設数	23	19	-	4
			(再掲)巡回指導	10	8	-	2
		集団指導	延施設数	6	4	-	2
	青ヶ島村	個別指導	延施設数	1	-	-	1
			(再掲)巡回指導	1	-	-	1
		集団指導	延施設数	-	-	-	-
小笠原出張所	小笠原村	個別指導	延施設数	19	-	2	17
			(再掲)巡回指導	4	-	-	4
		集団指導	開設回数	1	・	・	・
			延施設数	2	-	1	1

栄養管理講習会実施状況(表Ⅳ-9-5)

区分	開催日	対象施設	主なテーマ	講師	参加施設	参加人数
大島出張所	7月25日	全施設	健康づくりのための国・都の取組等	保健所栄養士	3	3
	9月25日	保育所	健康づくりのための国・都の取組等	保健所栄養士	4	14
	10月24日	全施設	減塩と食育～食環境を理解した各年代に向けたアプローチのポイント～	金城学院大学生生活環境学部教授 丸山 智美氏	2	2
	1月23日	都保健所管内全施設	日本人の食事摂取基準(2025年版)の概要と活用	女子栄養大学栄養学部教授 上西 一弘氏	1	1
新島支所	10月24日	全施設(島しょ保健所合同開催)	減塩と食育～食環境を理解した各年代に向けたアプローチのポイント～	金城学院大学生生活環境学部教授 丸山 智美氏	1	1
	12月9日	全施設	島しょ保健所管内給食施設における令和5年度栄養管理報告書のまとめ	保健所栄養士	2	2
	1月23日	都保健所管内全施設	日本人の食事摂取基準(2025年版)の概要と活用	女子栄養大学栄養学部教授 上西 一弘氏	1	1
神津島支所	10月24日	全施設	減塩と食育～食環境を理解した各年代に向けたアプローチのポイント～	金城学院大学生生活環境学部教授 丸山 智美氏	1	2
	1月23日	全施設	日本人の食事摂取基準(2025年版)の概要と活用	女子栄養大学栄養学部教授 上西 一弘氏	1	1
	3月26日	全施設	栄養管理報告書まとめ	保健所栄養士	1	1
三宅出張所	8月2日	保育所	給食施設の栄養管理状況について、食品衛生について	保健所栄養士 保健所食品衛生監視員	1	3
	8月20日	老人福祉施設	給食施設における災害への備えについて、食品衛生について	保健所栄養士 保健所食品衛生監視員	1	6
	1月23日	都保健所管内全施設	日本人の食事摂取基準(2025年版)の概要と活用	女子栄養大学栄養学部教授 上西 一弘氏	1	1
	1月30日	都保健所管内全施設	日本人の食事摂取基準(2025年版)の概要と活用	女子栄養大学栄養学部教授 上西 一弘氏	1	1
八丈出張所	6月10日	老人福祉施設	食中毒予防、フレイル予防について	保健所栄養士 保健所食品衛生監視員	1	20
	8月26日	病院	食中毒予防、野菜摂取について	保健所栄養士 保健所食品衛生監視員	1	6
	11月25日	保育所	食中毒予防、食育について	保健所栄養士 保健所食品衛生監視員	3	11
	1月23日	都保健所管内全施設	日本人の食事摂取基準(2025年版)の概要と活用	女子栄養大学栄養学部教授 上西 一弘氏	1	1
小笠原出張所	5月23日～ 6月26日	全施設	島しょ保健所管内給食施設における令和5年度栄養管理報告書のまとめ	保健所栄養士	2	2

(3) 食環境整備（表Ⅳ-9-6）

ア 飲食店等からの食環境づくり

東京都健康推進プラン21（第三次）で目指している、都民が望ましい生活習慣を継続して実践できる食環境づくりのため、都保健所管内で平成26年度にスタートした「野菜メニュー店」の取組は、令和6年度から「からだ気くばりメニュー店」にリニューアルされ、従来の「野菜」に、「栄養バランス」と「減塩」の要件が加わった。

このため、新規申込み店舗の獲得、住民への周知及び利用促進を目的として普及啓発に取り組んだ。なお、令和6年度末時点における、管内のからだ気くばりメニュー店は17店舗であった。

また、この事業の推進等について検討する栄養・食生活ネットワーク会議を各所で開催した。

イ 食に関するネットワークの形成

関係機関・団体と連携して、地域における食からの健康づくりを推進するために連絡会等を開催し、情報共有及び検討を行っている。

(4) 町村支援（表Ⅳ-9-6）

島しょ住民の健康づくりを推進することを目的に、出張所管内の各町村に健康教育支援及び町村の状況に応じて技術的支援を実施している。また、地域の関連団体等の依頼により健康教育を実施している。

関係機関との連絡調整会議等の実施状況（表Ⅳ-9-6）

		区 分	実施回数	延べ人員	内 容 等
島しょ保健所		島しょ町村及び島しょ保健所栄養業務担当者合同連絡会	2	26	保健所から情報提供、情報交換等
		東京都立広尾病院・島しょ町村・島しょ保健所栄養業務担当者情報交換会	1	16	保健所から情報提供、情報交換等
大島出張所	大島町	大島管内栄養業務担当者連絡会（人数に利島村の参加者含む）	5	38	保健所から情報提供、情報交換等
		栄養・食生活ネットワーク会議（人数に利島村の参加者を含む）	1	8	地域における食生活改善普及事業について
		他関係機関等との連絡調整等	54	62	報告物の確認、連絡調整等
	利島村	他関係機関等との連絡調整等	15	16	報告物の確認、連絡調整等
	新島村	新島栄養・食生活ネットワーク会議	1	14	地域における食生活改善普及事業について、新島村食育推進計画（第三次）について等
		新島栄養・食生活ネットワーク会議ワーキンググループ	3	27	新島村の食に関する課題解決に向けて、各施設の食に関する取組報告等
		新島村栄養士業務連絡会	4	26	保健所から情報提供、情報交換等
		新島村行政栄養士業務連絡会	11	22	情報交換等
		他関係機関等との連絡調整等	103	208	会議に関する連絡調整、打ち合わせ等
	神津島村	栄養・食生活ネットワーク会議	1	8	地域における食生活改善普及事業について
		神津島村行政栄養士連絡会	4	8	情報交換等
		神津島村栄養士連絡会	4	21	情報交換、共通取組の協議等
		他関係機関等との連絡調整等	37	50	情報共有、栄養業務向上の検討
三宅出張所	三宅村	栄養・食生活ネットワーク会議（人数に御蔵島村の参加者を含む）	1	7	地域における食生活改善普及事業について、地域における減塩・適塩の促進に向けた取組について
		三宅出張所管内栄養士会（人数に御蔵島村の参加者を含む）	5	27	保健所から情報提供、情報交換等
		三宅出張所管内行政栄養士連絡会	4	8	情報交換等
		他関連機関との連絡調整等	106	121	報告物の確認、連絡調整等
	御蔵島村	他関係機関等との連絡調整等	30	35	報告物の確認、連絡調整等
八丈出張所	八丈町	栄養・食生活ネットワーク会議（人数に青ヶ島村の参加者を含む）	1	11	各所における食に関する取組報告、情報提供、意見交換等
		八丈出張所管内栄養士会（人数に青ヶ島村の参加者を含む）	4	19	勉強会、情報交換、食育推進の検討等
		他関係機関等との連絡調整等	74	115	事業調整、情報交換、情報提供、打ち合わせ等
	青ヶ島村	他関係機関等との連絡調整等	23	25	事業調整、情報交換、情報提供、打ち合わせ等
小笠原出張所	小笠原村	小笠原健康栄養連絡会	2	35	令和6年度共通取組について、情報提供等
		島内栄養士会	5	12	情報交換、共通取組の協議等
		他関係機関等との連絡調整等	54	166	連絡会関係連絡調整等

(5) 健康づくり調理師研修会事業

飲食店等の調理師及び調理従事者を対象に、調理業務に携わる者の資質の向上を図り、日常の業務を通じて島民の食生活改善に寄与できることを目的に研修会を行っている。令和6年度は大島出張所主催で実施した。(表IV-9-7)

健康づくり調理師研修会実施状況 (表IV-9-7)

開催日	参加人数 (延べ人数)	内容等
≪対面≫ 12月13日 ≪アーカイブ配信≫ 1月20日から 2月7日まで	8名(対面5名、 アーカイブ3名)	【講義】 「明日葉の特徴、栄養について」 「その他情報提供」 講師：保健所栄養士 【調理実演】 「もっとおいしく食べられる！大島在住栄養士が教える明日葉レシピ」 講師：元東京都栄養士 秋元 直子 氏

(6) 栄養表示等普及促進事業

食品表示法(食品表示基準)に基づく栄養成分表示や、健康増進法に基づく特別用途食品及び誇大表示の禁止等について、食品関連事業者等に対する普及啓発及び相談指導等を実施している。(表IV-9-8・9)

栄養表示等指導実施状況（表Ⅳ-9-8）

※集団指導は書面開催を含む

区分			件数
島しょ保健所	個別指導		97
		(再掲)誇大表示の禁止	68
	集団指導	開設回数	16
		参加者数	585
大島出張所	個別指導		26
		(再掲)誇大表示の禁止	13
	集団指導	開設回数	4
		参加者数	203
新島支所	個別指導		6
		(再掲)誇大表示の禁止	2
	集団指導	開設回数	2
		参加者数	67
神津島支所	個別指導		2
		(再掲)誇大表示の禁止	2
	集団指導	開設回数	2
		参加者数	46
三宅出張所	個別指導		24
		(再掲)誇大表示の禁止	23
	集団指導	開設回数	3
		参加者数	54
八丈出張所	個別指導		23
		(再掲)誇大表示の禁止	15
	集団指導	開設回数	3
		参加者数	173
小笠原出張所	個別指導		16
		(再掲)誇大表示の禁止	13
	集団指導	開設回数	2
		参加者数	42

立入検査実施状況（表Ⅳ-9-9）

延べ立入施設数

	栄養表示	誇大表示の禁止
島しょ保健所	64	64
大島出張所	12	12
新島支所	2	2
神津島支所	2	2
三宅出張所	27	27
八丈出張所	15	15
小笠原出張所	6	6

10 歯科保健

歯と口の健康を保つことは、食事や会話を楽しむなど、いきいきとした生活を送るために重要な役割を果たしている。保健所では歯科保健の向上のため、情報発信や地域の歯科保健状況把握を行っている。

(1) 保育所歯科健康診査結果調査・報告

管内9町村の保育所16園を対象に歯科健康診査結果調査を実施し、集計・分析を行い、結果は保育所及び町村等に情報提供している。

表Ⅳ-10-1

対象園数	16	回答園数	16	回答率	100%
------	----	------	----	-----	------

令和6年度実績

クラス	在籍者数	受診者数	乳 歯 の 状 況						
			乳歯のう歯がない者	乳歯のう歯がある者			乳歯のう歯数		
				総数	未処置者	処置完了者	総数	処置歯数	未処置歯数
0歳児	8	7	7	0	0	0	0	0	0
1歳児	52	51	51	0	0	0	0	0	0
2歳児	75	71	69	2	2	0	15	0	15
3歳児	142	138	128	10	6	4	44	8	36
4歳児	173	168	147	21	14	7	61	26	35
5歳児	171	163	132	31	18	13	105	49	56

クラス	永 久 歯 の 状 況								
	永久歯萌出者	永久歯のう歯がない者	永久歯のう歯がある者			永久歯の内容			
			総数	未処置者	処置完了者	総数	健全歯数	処置歯数	未処置歯数
4歳児	2	2	0	0	0	4	4	0	0
5歳児	49	47	2	1	1	116	111	3	2

(2) 普及啓発

保健所ホームページで、歯科保健情報を発信している。

V 附 属 機 関 等

島しょ地域保健医療協議会等委員名簿は以下のとおり。（令和6年度各会議開催日現在）

1 総務課所管

(1) 島しょ地域保健医療協議会／島しょ健康危機管理対策協議会

職 名	氏 名	現 職 等
会 長	梶 山 純 一	元島しょ保健所長
副 会 長	古 賀 信 憲	元東京都立墨東病院長
委 員	清 水 忠 典	医療法人社団藤清会理事長
	木 村 和 義	町立八丈病院長
	木 戸 浩	社会福祉法人椿の里 大島老人ホーム施設長
	前 田 豊	社会福祉法人新島はまゆう会 新島老人ホーム施設長
	木 村 靖 江	社会福祉法人 三宅島社会福祉協議会会長
	奥 山 弘 喜	社会福祉法人 八丈町社会福祉協議会会長
	小宮山 善 仁	八丈島食品衛生協会会長
	穴 原 甲一郎	三宅島民生児童委員協議会会長
	赤 松 都	八丈島民生児童委員協議会会長
	堀 本 敏 彦	八丈町消防本部消防長
	中 村 敏 郎	三宅村教育長
	坂 上 長 一	大島町長
	村 山 将 人	利島村長
	大 沼 弘 一	新島村長
	前 田 弘	神津島村長
	山 高 亜紀子	三宅村長
	徳 山 正 彦	御蔵島村長
	山 下 奉 也	八丈町長
	佐々木 宏	青ヶ島村長
	渋 谷 正 昭	小笠原村長
	岩 崎 圭 子	元福祉保健局担当部長（元小笠原出張所長）
	筒 井 智 恵 美	元福祉保健局保健政策部地域保健担当課長
	田 口 健	島しょ保健所長
特 別 委 員	三 宅 正 彦	東京都議会議員

(2) 島しょ地域保健医療協議会・幹事会

職 名	氏 名	現 職 等
幹 事 長	古 賀 信 憲	元東京都立墨東病院長
副 幹 事 長	田 口 健	島しょ保健所長
	高 橋 義 徳	大島町福祉けんこう課長
	榎 本 雅 仁	利島村住民課長
	梅 田 真 弓	新島村さわやか健康センター事務長
	鈴 木 龍 也	神津島村保健医療課長
	野 村 英 正	三宅村福祉健康課長
	徳 山 隆 思	御蔵島村総務課長
	小 野 高 志	八丈町福祉健康課長
	庄 司 裕 一	青ヶ島村副村長（総務課長事務取扱）
	嶋 太 郎	小笠原村村民課長
	岡 田 美 保	保健政策部地域保健推進担当課長
	柳 沼 恵 美	島しょ保健所総務課長
	坂 上 真 紀	島しょ保健所大島出張所副所長
	畠 山 明 美	島しょ保健所三宅出張所副所長
	小 池 梨 花	島しょ保健所八丈出張所副所長
	木 村 博 子	島しょ保健所小笠原出張所副所長

(3) 島しょ健康危機管理対策協議会感染症部会/
感染症地域医療体制島しょブロック協議会

氏 名	現 職
山 田 智 雄	大島町総務課長
高 橋 義 徳	大島町福祉けんこう課長
榎 本 雅 仁	利島村総務課長
長 井 剛 史	住民課主幹（診療所事務長）
北 村 典 和	新島村総務課長
梅 田 真 弓	新島村さわやか健康センター事務長
鈴 木 敦	神津島村総務課長
鈴 木 龍 也	神津島村保健医療課長
芳 賀 雄 一 郎	三宅村総務課長
野 村 英 正	三宅村福祉健康課長
徳 山 隆 思	御蔵島村総務課長
高 野 秀 男	八丈町総務課長
小 野 高 志	八丈町福祉健康課長
庄 司 裕 一	青ヶ島村副村長（総務課長事務取扱）
杉 本 重 治	小笠原村総務課長
嶋 太 郎	小笠原村村民課長
木 村 和 義	町立八丈病院院長
清 水 忠 典	医療法人社団藤清会理事長
野 尻 普 太 郎	利島村国民健康保険診療所長
張 耀 明	新島村国民健康保険本村診療所長
鈴 木 丈 也	新島村国民健康保険式根島診療所長
岩 瀬 翔	神津島村国民健康保険直営診療所長
本 東 達 也	三宅村国民健康保険直営中央診療所長
伊 藤 憲 治	御蔵島村国民健康保険直営御蔵島診療所長
栗 原 智	青ヶ島村国民健康保険青ヶ島診療所長
亀 崎 真	小笠原村診療所長
政 谷 薫	小笠原村母島診療所長
杉 井 章 二	広尾病院副院長
小 山 茂	広尾病院内視鏡科部長
米 山 尚 慶	広尾病院総合救急診療科
古 賀 信 憲	元東京都立墨東病院長
田 口 健	島しょ保健所長

都関係部署職員

宿 岩 雅 弘	感染症対策部医療体制整備第一課長
敷 藤 久 恵	感染症対策部医療体制整備第一課課長代理
高 橋 典 裕	医療政策部救急災害医療課課長代理
小 高 晴 雄	保健政策部地域保健政策担当課長

(4) 精神保健福祉対策連絡会

氏 名	現 職
石 黒 雅 浩	都立精神保健福祉センター所長
鮎 田 栄 治	都立精神保健福祉センター地域援助医長
五十嵐 陽 子	都立精神保健福祉センター課長代理
西 絵 里 香	都立精神保健福祉センター主任
山 林 佑 次	障害者施策推進部精神保健医療課課長代理
久 保 正 恵	障害者施策推進部精神保健医療課課長代理
高 橋 典 裕	医療政策部救急災害医療課課長代理
田 口 健	島しょ保健所長
柳 沼 恵 美	島しょ保健所総務課長
坂 上 真 紀	島しょ保健所大島出張所副所長
畠 山 明 美	島しょ保健所三宅出張所副所長
小 池 梨 花	島しょ保健所八丈出張所副所長
木 村 博 子	島しょ保健所小笠原出張所副所長
岡 田 美 保	保健政策部地域保健推進担当課長
高 津 奈 緒 美	島しょ保健所大島出張所課長代理
菊 地 孝 洋	島しょ保健所大島出張所主事
磯 野 晃 照	島しょ保健所大島出張所新島支所主事
白 子 千 春	島しょ保健所大島出張所神津島支所主任
長 田 志 保	島しょ保健所三宅出張所課長代理
本 山 美 枝	島しょ保健所三宅出張所主事
臼 井 久 美 子	島しょ保健所八丈出張所課長代理
佐 藤 里 歌	島しょ保健所八丈出張所主事
富 重 愛 美	島しょ保健所小笠原出張所主事
宮 本 秀 明	島しょ保健所総務課課長代理
高 橋 祥 子	島しょ保健所総務課課長代理

2 大島出張所所管

(1) 島しょ保健所町村連携会議・大島町幹事会

氏 名	現 職
清 水 忠 典	大島医療センター指定管理者藤清会理事長
木 戸 浩	大島老人ホーム施設長
木 村 修	大島社会福祉協議会会長
川 島 つねみ	大島町婦人会会長
吉 本 み な 子	大島町民生委員児童委員協議会会長
渡 辺 諒	大島地区食品衛生協会会長
高 橋 義 徳	大島町福祉けんこう課長
藤 田 武 宏	大島町住民課長
倉 田 和 昭	大島町教育文化課長
藤 野 甚 一	大島町消防本部消防長
柴 田 博 道	大島支庁総務課長
田 口 健	島しょ保健所長
畠 山 宗 幸	島しょ保健所大島出張所長兼務（大島支庁長）
坂 上 真 紀	島しょ保健所大島出張所副所長

(2) 島しょ保健所町村連携会議・利島村幹事会

氏 名	現 職
村 山 将 人	利島村社会福祉協議会会長
石 野 誠	利島村民生委員
榎 本 雅 仁	利島村住民課長
野 尻 晋太郎	利島村国民健康保険診療所長
三 室 哲 哉	利島村教育委員会教育長
原 田 知 佳	利島村住民課保健師
柴 田 博 道	大島支庁総務課長
田 口 健	島しょ保健所長
畠 山 宗 幸	島しょ保健所大島出張所長兼務（大島支庁長）
坂 上 真 紀	島しょ保健所大島出張所副所長

(3) 島しょ保健所町村連携会議・新島村幹事会

氏 名	現 職
前 田 充	新島老人ホーム施設長
市 川 英 俊	新島村社会福祉協議会会長
宮 川 栄 子	新島村民生委員協議会会長
前 田 主 税	新島村民生課長
小 川 晋	新島村教育課長
梅 田 真 弓	新島村さわやか健康センター事務長
張 耀 明	新島村国民健康保険本村診療所長
植 松 純	新島村国民健康保険本村診療所事務長
鈴 木 丈 也	新島村国民健康保険式根島診療所長
石 田 充	新島村式根島支所長
柴 田 博 道	大島支庁総務課長
田 口 健	島しょ保健所長
畠 山 宗 幸	島しょ保健所大島出張所長兼務（大島支庁長）
坂 上 真 紀	島しょ保健所大島出張所副所長

(4) 島しょ保健所町村連携会議・神津島村幹事会

氏 名	現 職
中 村 佳 枝	特別養護老人ホーム神津島やすらぎの里施設長
松 江 久 人	神津島村社会福祉協議会事務局長
前 田 美 枝	神津島村民生委員協議会会長
鈴 木 龍 也	神津島村保健医療課長
高 橋 基 樹	神津島村福祉課長
佐 野 弘 明	神津島村教育課長
岩 瀬 翔	神津島村国民健康保険直営診療所長
柴 田 博 道	大島支庁総務課長
田 口 健	島しょ保健所長
畠 山 宗 幸	島しょ保健所大島出張所長兼務（大島支庁長）
坂 上 真 紀	島しょ保健所大島出張所副所長

3 三宅出張所所管

(1) 島しょ保健所町村連携会議・三宅村幹事会

氏 名	現 職
本 東 達 也	三宅村国民健康保険直営中央診療所長
穴 原 甲 一 郎	三宅島民生児童委員協議会会長
木 村 靖 江	三宅島社会福祉協議会会長
吹 田 伊 都 子	特別養護老人ホームあじさいの里施設長
堀 俊 司	三宅村学校長会会長
長 谷 川 亘	三宅村消防本部消防長
野 村 英 正	三宅村福祉健康課長
塚 田 知 明	三宅村教育委員会教育課長
高 鳥 康 広	三宅支庁総務課長
田 口 健	島しょ保健所長
金 子 俊 一	島しょ保健所三宅出張所長兼務(三宅支庁長)
畠 山 明 美	島しょ保健所三宅出張所副所長事務取扱

(2) 島しょ保健所町村連携会議・御蔵島村幹事会

氏 名	現 職
伊 藤 憲 治	御蔵島村国民健康保険直営御蔵島診療所長
栗 本 一 郎	御蔵島村社会福祉協議会会長
廣 瀬 京 子	御蔵島村小中学校校長
徳 山 隆 思	御蔵島村総務課長
高 鳥 康 広	三宅支庁総務課長
田 口 健	島しょ保健所長
金 子 俊 一	島しょ保健所三宅出張所長兼務(三宅支庁長)
畠 山 明 美	島しょ保健所三宅出張所副所長事務取扱

4 八丈出張所所管

(1) 島しょ保健所町村連携会議・八丈町幹事会

氏 名	現 職
赤 松 都	八丈島民生児童委員協議会会長
菊 池 一 江	大賀郷歯科クリニック院長
佐 々 木 攻	八丈町社会福祉協議会事務局長
小宮山 善仁	八丈島食品衛生協会会長
小 野 高 志	八丈町福祉健康課長
田 村 久 美	八丈町教育課長
堀 本 敏 彦	八丈町消防本部消防長
木 村 和 義	町立八丈病院院長
刀 根 稔 樹	八丈支庁総務課長
田 口 健	島しょ保健所長
小 野 博 史	島しょ保健所八丈出張所長兼務(八丈支庁長)
小 池 梨 花	島しょ保健所八丈出張所副所長

(2) 島しょ保健所町村連携会議・青ヶ島村幹事会

氏 名	現 職
庄 司 裕 一	青ヶ島村副村長(総務課長事務取扱)
栗 原 智	青ヶ島村国民健康保険青ヶ島診療所長
鉢 呂 哲 也	青ヶ島村立小中学校校長
菊 池 ユ リ	青ヶ島村地域包括支援センター センター長
刀 根 稔 樹	八丈支庁総務課長
田 口 健	島しょ保健所長
小 野 博 史	島しょ保健所八丈出張所長兼務(八丈支庁長)
小 池 梨 花	島しょ保健所八丈出張所副所長

5 小笠原出張所所管

(1) 島しょ保健所町村連携会議・小笠原村幹事会

氏 名	現 職
亀 崎 真	小笠原村診療所長
鶴 田 典 之	小笠原村医療課長
嶋 太 郎	小笠原村村民課長
村 井 達 人	小笠原村社会福祉協議会事務局長
セーボレー悦子	小笠原村民生委員(父島)
小 松 朗 生	小笠原村民生委員(母島)
瀬 堀 ロ ッ キ	小笠原村商工会副会長
水 野 裕 子	父島婦人会(保健担当)
藤 谷 朋 香	母島婦人会会長
片 山 敦 之	小笠原支庁総務課長
田 口 健	島しょ保健所長
大 場 雄 二 郎	島しょ保健所小笠原出張所長兼務(小笠原支庁長)
木 村 博 子	島しょ保健所小笠原出張所副所長

VI 人口動態

- $$1 \text{ 出生率} = \frac{\text{年間出生数}}{\text{その年の10月1日現在の人口}} \times 1,000$$
- $$2 \text{ 合計特殊出生率} = \frac{\text{母の年齢別出生数}}{\text{年齢別女子人口}} \quad (15 \text{ 歳から } 49 \text{ 歳までの合計})$$
- $$3 \text{ 死亡率} = \frac{\text{年間死亡数}}{\text{その年の10月1日現在の人口}} \times 1,000$$
- $$4 \text{ 乳児死亡率} = \frac{\text{年間乳児死亡（生後1年未満の死亡）数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$$
- $$5 \text{ 新生児死亡率} = \frac{\text{年間新生児死亡（生後28日未満の死亡）数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$$
- $$6 \text{ 死産率} = \frac{\text{年間死産数}}{\text{年間出産（出生＋死産）数}} \times 1,000$$
- $$7 \text{ 周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡（妊娠22週以降の死産＋生後1週未満の死亡）数}}{\text{年間出生数＋妊娠22週以降の死産数}} \times 1,000$$
- $$8 \text{ 婚姻率（離婚率）} = \frac{\text{年間婚姻（離婚）数}}{\text{その年の10月1日現在の人口}} \times 1,000$$
- $$9 \text{ 自然増加率} = \frac{\text{年間出生数－年間死亡数}}{\text{その年の10月1日現在の人口}} \times 1,000$$
- $$10 \text{ 死因別死亡率} = \frac{\text{死因別年間死亡数}}{\text{その年の10月1日現在の人口}} \times 1,000$$

率算出に用いた人口

総数は、「令和5年（2023）人口動態統計（確定数）の概況」（厚生労働省政策統括官付参事官付人口動態・保健社会統計室）による。それ以外は、「東京都の人口（推計）令和5年10月1日現在」（東京都総務局統計部）による。

	総数	男	女
東京都	13,448,000	6,594,000	6,854,000
管内	23,368	12,353	11,015
大島町	6,697	3,468	3,229
利島村	334	190	144
新島村	2,263	1,123	1,140
神津島村	1,752	907	845
三宅村	2,155	1,200	955
御蔵島村	303	169	134
八丈町	6,768	3,393	3,375
青ヶ島村	166	98	68
小笠原村	2,930	1,805	1,125

1 人口動態統計

令和5年

実数	出 生		合 計 特 殊 出生率	死 亡		周産期死亡			死 産			婚姻	離婚	自然増減
	(再掲) 低出生体重児 (2,500g未満)	(再掲)		(再掲) 乳児死亡	(再掲) 新生児死亡	妊娠満 22週以後	生後 1週未満	自然死産	人工死産	出産千対	出生千対			
管内(前年)	124	12	・	408	1	-	-	3	1	2	91	47	△ 284	
管内	103	9	・	433	-	-	-	2	1	1	81	45	△ 330	
大島町	20	1	・	139	-	-	-	1	1	-	23	13	△ 119	
利島村	-	-	・	2	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 2	
新島村	8	-	・	52	-	-	-	-	-	-	6	6	△ 44	
神津島村	8	-	・	32	-	-	-	-	-	-	6	3	△ 24	
三宅村	11	-	・	42	-	-	-	-	-	-	5	2	△ 31	
御蔵島村	2	-	・	1	-	-	-	-	-	-	1	1	1	
八丈町	30	7	・	151	-	-	-	-	-	-	24	9	△ 121	
青ヶ島村	1	-	・	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
小笠原村	23	1	・	14	-	-	-	1	-	1	16	11	9	
東京都	86,348	8,187	・	137,241	135	266	225	41	799	1,135	71,774	20,016	△50,893	
率	人口千対	出生千対	合計特殊出生率	人口千対	出生千対	出生千対	出生千対	出生千対	出生千対	出生千対	人口千対	人口千対	人口千対	人口千対
管内(前年)	5.2	96.8	1.26	17.2	8.1	-	-	-	7.9	15.7	3.8	1.98	△ 12.0	
管内	4.4	87.4	1.13	18.5	-	-	-	-	9.5	9.5	3.5	1.93	△ 14.1	
大島町	3.0	50.0	0.85	20.8	-	-	-	-	47.6	-	3.4	1.94	△ 17.8	
利島村	-	-	-	6.0	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 6.0	
新島村	3.5	-	0.89	23.0	-	-	-	-	-	-	2.7	2.65	△ 19.4	
神津島村	4.6	-	1.21	18.3	-	-	-	-	-	-	3.4	1.71	△ 13.7	
三宅村	5.1	-	1.22	19.5	-	-	-	-	-	-	2.3	0.93	△ 14.4	
御蔵島村	6.6	-	0.76	3.3	-	-	-	-	-	-	3.3	3.30	3.3	
八丈町	4.4	233.3	1.23	22.3	-	-	-	-	-	-	3.5	1.33	△ 17.9	
青ヶ島村	6.0	-	0.42	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6.0	
小笠原村	7.8	43.5	1.86	4.8	-	-	-	-	-	-	5.5	3.75	3.1	
東京都	6.4	94.8	0.99	10.2	1.6	3.1	2.6	0.5	9.1	12.9	5.3	1.49	△ 3.8	

資料：「人口動態統計 令和4年」(東京都保健医療局総務部総務課)・「人口動態統計 令和5年」(東京都保健医療局総務部総務課)

注 東京都(総数)の合計特殊出生率については、厚生労働省政策統計官付人口動態・保健社会統計室の発表した「令和5年(2023)人口動態統計(確定数)の概況」の数値を用いているが、町村別の合計特殊出生率については、「住民基本台帳」による東京都の世帯と人口(令和6年1月1日現在)」「(東京都総務局統計部)の日本人口を使用して、東京都保健医療局が独自に算出している。

2 主要死因別死亡数 年齢（5歳階級）・性・死因（簡単分類）別〔管内〕

死 因 簡 単 分 類	総 数			0 歳		1-4 歳		5-9 歳		10-14歳		15-19歳		20-24歳		25-29歳		30-34歳	
	合計	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
総数（前年）	408	221	187	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総数	433	236	197	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
感染症及び寄生虫症	5	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
結核	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
呼吸器結核	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の結核	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
敗血症	3	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新生物＜腫瘍＞	112	73	39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
悪性新生物＜腫瘍＞	107	69	38	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
口腔、口腔及び咽頭の悪性新生物＜腫瘍＞	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食道の悪性新生物＜腫瘍＞	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
胃の悪性新生物＜腫瘍＞	8	6	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
結腸の悪性新生物＜腫瘍＞	10	4	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物＜腫瘍＞	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
肝及び肝内胆管の悪性新生物＜腫瘍＞	4	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
胆のう及びその他の胆道の悪性新生物＜腫瘍＞	11	6	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
膵の悪性新生物＜腫瘍＞	10	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
気管、気管支及び肺の悪性新生物＜腫瘍＞	17	15	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
皮膚の悪性新生物＜腫瘍＞	3	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳房の悪性新生物＜腫瘍＞	6	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
子宮の悪性新生物＜腫瘍＞	1	・	1	・	-	・	-	・	-	・	-	・	-	・	-	・	-	・	-
卵巣の悪性新生物＜腫瘍＞	1	・	1	・	-	・	-	・	-	・	-	・	-	・	-	・	-	・	-
前立腺の悪性新生物＜腫瘍＞	10	10	・	-	・	-	・	-	・	-	・	-	・	-	・	-	・	-	・
膀胱の悪性新生物＜腫瘍＞	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
悪性リンパ腫	3	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
白血病	3	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の悪性新生物＜腫瘍＞	7	3	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の新生物＜腫瘍＞	5	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中枢神経系のその他の新生物＜腫瘍＞	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中枢神経系を除くその他の新生物＜腫瘍＞	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貧血	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
内分泌、栄養及び代謝疾患	11	8	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
糖尿病	5	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	6	4	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
精神及び行動の障害	5	2	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
血管性及び詳細不明の認知症	5	2	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神経系の疾患	16	10	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
パーキンソン病	7	5	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アルツハイマー病	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の神経系の疾患	6	2	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
循環器系の疾患	88	40	48	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高血圧性疾患	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高血圧性心疾患及び心腎疾患	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
心疾患（高血圧性を除く）	52	19	33	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
急性心筋梗塞	9	4	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の虚血性心疾患	8	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
慢性非リウマチ性心内膜疾患	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
心筋症	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不整脈及び伝導障害	11	3	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
心不全	21	6	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
脳血管疾患	28	16	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
くも膜下出血	3	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
脳内出血	7	5	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
脳梗塞	13	7	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の脳血管疾患	5	2	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大動脈瘤及び解離	5	2	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の循環器系の疾患	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
呼吸器系の疾患	35	26	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
肺 炎	18	14	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
慢性閉塞性肺疾患	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の呼吸器系の疾患	13	8	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
顕性肺炎	5	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
間質性肺疾患	5	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の呼吸器系の疾患（顕性肺炎及び間質性肺疾患を除く）	3	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消化器系の疾患	17	8	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ヘルニア及び腸閉塞	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
肝疾患	4	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
肝硬変（アルコール性を除く）	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の肝疾患	3	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の消化器系の疾患	10	4	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
皮膚及び皮下組織の疾患	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
筋骨格系及び結合組織の疾患	3	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
腎尿路生殖器系の疾患	20	9	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
糸球体疾患及び腎尿管間質性疾患	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
腎不全	11	7	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
急性腎不全	4	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
慢性腎臓病	6	4	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
詳細不明の腎不全	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の腎尿路生殖器系の疾患	6	2	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
先天奇形、変形及び染色体異常	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
循環器系の先天奇形	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
心臓の先天奇形	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	79	34	45	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
老 衰	73	30	43	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	6	4	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
傷病及び死亡の外因	26	17	9	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
不慮の事故	15	9	6	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
転倒・転落・墜落	4	2	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
不慮の溺死及び溺水	5	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不慮の窒息	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
煙、火及び火炎への曝露	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の不慮の事故	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自 殺	9	8	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の外因	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特殊目的用コード	12	4	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の特殊目的用コード	12	4	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新型コロナウイルス感染症	12	4	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料：「人口動態統計 令和4年（未掲載資料）」（東京都保健医療局総務部総務課）及び「人口動態統計 令和5年（未掲載資料）」（東京都保健医療局総務部総務課）

島しょ保健所事業概要

令和7年度
登録第1号

令和7年版

発行
編集・発行 令和7年11月
東京都島しょ保健所
〒163-0001 新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 03(5320)4342 (ダイヤルイン)
03(5321)1111 内線32-892

印刷 有限会社 雄久社
〒154-0017 世田谷区世田谷一丁目24-7
電話 03(5451)7030

